※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県	「メディカルものづくり岡山」産業創出計画	岡山県の全域	岡山県内には、医療・福祉系大学、医療機関が充実し、医療現場等における医療機器等のニーズが多いにもかかわらず、医療機器製造への参入障壁が高いことから、県内の機器事業所は、１４カ所にとどまっている。 一方、県内には、微細加工、金属加工、特殊素材加工など、高度なものづくり技術を有する企業集積があることから、岡山理科大を中心として産学官が連携し、医療・福祉系大学の医療シーズ・ニーズと理工系大学の技術シーズや県内ものづくり企業の技術を連携、融合することにより、岡山ならではの新たな医療産業クラスターの形成を目指す。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第10回（２） H20.7.9		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/21a.pdf			H25.3.31
岡山県	岡山県	岡山県里海保全計画	岡山県の区域の一部（瀬戸内海の岡山県海域）	かつては瀬戸内海でも有数の豊かさを誇った備讃瀬戸海域も、環境破壊や漁業の衰退といった多くの課題を抱えている。特に近年は、「目に見えないごみ」といわれる海底ごみが大きな問題となっている。 そこで、海ごみ対策の実証事業により海ごみ回収・処理体制を構築するとともに、一般市民向けの体験学習・自然観察会などを通じて人々と海とのつながりを取り戻し、里海保全に取り組む新たな人材育成をすることにより、当海域の諸課題を解決し、持続可能な「里海」づくりを行い、持続的な地域の活性化に繋げることを目標としている。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第13回（２） H21.7.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/27a.pdf			H24.3.31
岡山県	岡山県	晴れの国おかやま本社機能移充計画	岡山県の全域	岡山県は、人口減少社会に入っており、進学や就職期における東京圏や関西圏を中心とした県外への転出が要因の一つとして考えられている。就職等による県外転出に歯止めをかけるためには、県内における就労機会の創出が必要である。本計画は、県及び市町村が企業の設備投資に対する補助金や雇用支援事業などで連携協力するとともに、地域における本社機能の強化を行う事業者に対する国の特例制度を活用し、企業の本社機能の移転及び県内企業の本社機能の拡充に伴う新規立地等を推し進め、県内における就労機会の創出を図るものである。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c365.pdf			R15.3.31
岡山県	岡山県	おかやま「仕事」と「家庭」両立推進等による地域活性化計画	岡山県の全域	労働時間が長い原因を分析し、経営者等に意識改革を促す事業等に取り組み、長時間労働を削減し、ワーク・ライフ・バランスを実現する。多様で柔軟な働き方を可能にすることにより、男性の育児参加の促進による女性の負担軽減、介護離職の防止、女性の活躍促進などを図り、誰もが適性と能力に応じて活躍できる社会の実現につなげる。こうした働き方改革対策と優秀な人材確保や若年労働者の育成・定着対策とを連動させ、本県への人材の環流の好循環を生み出し、各企業の競争力強化・県民所得の増加すなわち地域全体の持続的発展につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y477.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k131.pdf	R3.3.31
岡山県	岡山県	おかやまＣＬＴリーディングプロジェクト等による地域活性化計画	岡山県の全域	本県の多くの人工林が伐採期を迎え、その利用と再造林による資源の循環が求められているが、人口減による住宅着工戸数の減少等を背景に、木材需要の長期的な減少が懸念される。 このため、全国初となるＣＬＴ量産工場が平成28年４月に稼働開始したことから、ＣＬＴによる新たな需要を創出するため、産学官連携組織でＣＬＴ建築の技術開発等を進め、ＣＬＴ建築産業の土壌づくりを推進する。また、海外での県産ヒノキの販路開拓を進めるなど、県産材の需要を拡大し、建築業・木材産業など林業を取り巻く全ての産業の成長化につなげる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y478.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県	新たな市場を切り開け！元気な地域企業創出による地域活性化計画	岡山県の全域	ミクロものづくりに対応した高度な技術やマーケティング能力を有する人材の育成・確保対策を強化するとともに、自動車関連企業の取引先の多様化につながる支援を行い、提案力、競争力を持つ企業へと成長を促す。また、第４次産業革命を視野にＩｏＴ等の活用やオープンイノベーションを推進し、生産性向上を支援することで、ビジネスチャンスを県内企業が獲得し、技術力を生かした自社製品を持つメーカーとして、自立した企業への転換を図る。サービス産業の生産性向上や医療機器分野分野への参入を支援する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y481.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k277.pdf	R2.3.31
岡山県	岡山県	おかやま生き活き文化拠点形成プロジェクト	岡山県の全域	岡山市中心部の後楽園、岡山城に隣接する天神山を中心とした地域に設置されている県立２文化施設（ルネスホール、天神山文化プラザ）の特色を生かした施設の機能強化を行う。この機能強化により、文化に親しむ県民の満足度を高めるとともに、本県の文化発信拠点として地域の魅力を高める取り組みを進め、観光誘客と地域の活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a422.pdf			R3.3.31
岡山県	岡山県	ものが生まれ、ひとが育つ拠点整備による地域活性化計画	岡山県の全域	岡山県立青少年農林文化センター三徳園をリニューアルし、市町村や企業等との研修交流施設として機能強化を図るとともに、ものづくり企業等が取り組む高機能農業機械の開発等に必要なモニタリング調査に活用するなど、新たな技術開発や課題への解決につながる支援を行い、若い世代を中心とする幅広い人材が、地域産業を支える人材として育成・定着され、高品質なものづくりをはじめとする地域産業が活性化することで、社会増につながる好循環の創出を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a421.pdf			R3.3.31
岡山県	岡山県	ものづくり産業の「強み」を伸ばす拠点整備による地域活性化計画	岡山県の全域	県の研究機関として、先端技術分野から地域産業支援まで幅広く対応している工業技術センターおいて、本館及び実験棟の特殊空調設備を整備することにより、通常の空調設備では対応できない温湿度域をコントロールし、より精密かつ安定した測定及び評価を可能にし、県内製造業中小企業の技術向上に寄与することにより県内企業の生産性の向上や他分野への進出、産業の高付加価値化を促進し、地域の経済の活性化を図り、おかやま創生を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a419.pdf			R3.3.31
岡山県	岡山県	企業的経営体を目指したＩＣＴ対応牛舎整備による地域活性化計画	岡山県の全域	畜産経営の大型化に対応するため、畜産研究所でＩＣＴを取り入れた施設の機能強化を図り、効率的な飼養管理技術等の研究開発を行うとともに、展示・普及と関係者の研修、教育に活用する。ＩＣＴ対応型和牛哺育牛舎整備は、哺乳ロボットを活用し、効率的な哺育育成技術の開発と展示・普及による和牛子牛の増頭を図る。また、ＩＣＴ対応型ＴＭＲ体系和牛繁殖牛舎整備は、国際化に対応できる和牛繁殖経営体を育成するため、ＩＣＴを活用したフリーバーン飼養管理方式を展示普及し、県内和牛経営の規模拡大の促進と飼養頭数の拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a420.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県	おかやまで輝け！若者就職応援プロジェクト	岡山県の全域	地域産業などへの理解を深める高校生のキャリア教育推進、就職アドバイザーによる就職支援、県内大学生及び進学で県外に転出した大学生への県内企業情報の提供、県内企業とのマッチングやインターンシップの実施など、高校・大学期を通じた人材育成・確保に向けた取組を進め、本県産業を牽引する製造業の稼ぐ力を強化する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a113.pdf	【軽微変更】 H31.3.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/155.pdf	R2.3.31
岡山県	岡山県	観光資源の発掘と魅力アップ	岡山県の全域	本県が参画する「せとうち観光推進機構」では、「瀬戸内」を切り口に、サイクリング、アート等のテーマ別に観光振興へ取り組んでいる。また、平成２８年９月に開催された中四国サミットでも、サイクリングによる観光振興に取り組むことで合意した。 本県独自でも、市町村等と連携して県内の観光資源の発掘や魅力アップに取り組んでいる中、新たにサイクリングを切り口とし、観光資源の発掘や整備、魅力アップに取り組み、全国に向けＰＲすることで、観光誘客の拡大や交流促進、にぎわい創出を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y480.pdf	【軽微変更】 H31.3.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/156.pdf	R2.3.31
岡山県	岡山県	プロフェッショナル人材戦略拠点事業	岡山県の全域	地域経済の発展や雇用の受け皿として重要な役割を果たしている中小企業を活性化し、地方創生を実現させるため、岡山県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、支援機関や地元金融機関等と連携して潜在成長力のある企業の掘り起こしと意欲の喚起を行うとともに、民間人材ビジネス事業者と連携して、企業とプロフェッショナル人材のマッチングを支援する。個々の企業の成長戦略を実現に導くとともに、地方への人材還流を促進し、企業の稼ぐ力の向上と、地域の活性化を図る好循環を生み出す。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y479.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/157.pdf	R2.3.31
岡山県	岡山県	おかやま産業開拓応援プロジェクト	岡山県の全域	産業支援機関と連携した創業から安定・発展までの切れ目ない支援により、起業風土を定着させ、県外からも意欲ある若者を呼び込む。 マーケットインの仕組みづくりを支援し、安定供給体制の確立に加え、技術力を活かした商品の生産・販売ができる自立した企業への転換を図る。 新たな地産外商やハイブリッド型産業の多様化、経済動向に強い産業の育成に努める。 本県の「晴れの国」のポジティブイメージ定着の取組を通じて、おかやま回帰の流れをつくり、地域の活性化や人材の確保につなげる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y396.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k116.pdf	R4.3.31
岡山県	岡山県	晴れらんまん おかやまの旅 魅力発信プロジェクト	岡山県の全域	県内観光入込客数の増加に比して観光消費額の増加が伸び悩む中、旅行者のニーズや話題性を考慮した県下共通のテーマを設定し、市町村、観光関係団体、観光事業者等多様な主体の連携の下、滞在時間の延長につながる企画の開発など県内観光素材の魅力向上及び効果的な情報発信に取り組み、県内への観光客のさらなる増加と観光消費額の拡大を図り、県内観光産業を活性化する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a416.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県	自助と共助で命を守る地域防災力強化プロジェクト	岡山県の全域	平成30年７月豪雨による災害を教訓として、県内各地域において自助共助の意識を定着させるため、自主防災組織の活動や防災に関する学習の支援を行う。また、障害のある人の避難に役立てる「セルフプラン」の作成支援や、人工呼吸器装着者を対象とした避難訓練を実施し、災害時の備えとするほか、消防団活動を積極的にPRし、地域の防災力強化を推進する。こうした取組により、住民全体を巻き込んだ安心安全なまちづくりを推進するとともに、コミュニティの維持、地域の担い手の確保を進めることで、人口流出の抑制を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a641.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山県	森林認証普及拡大プロジェクト	岡山県の全域	本県の多くの人工林が利用期を迎え、その利用と再造林による資源の循環が求められているが、人口減による住宅着工戸数の減少等を背景に、木材需要の長期的な減少が懸念される。このため、全国トップクラスの約８万haの森林認証林を保有する強みを生かして、森林認証材を含む県産材の需要拡大を推進する。また、海外での森林認証材を含む県産材の販路開拓を進めるなど、森林認証材を含む県産材の需要を拡大し、森林認証の普及拡大につなげる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y538.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山県	新たな柱となる産業育成・人材確保プロジェクト	岡山県の全域	新たな柱となる産業を育成するため、技術力の向上による超精密加工分野の競争力強化や、製品開発支援等を通じた農・バイオマス分野における連携推進、工業デザイン導入支援等による時代に合わせた付加価値の創造に取り組む。 併せて、新たな産業の育成を支える人材の確保等を図るため、企業の課題に対応できる即戦力人材の確保等や、ベンチャー企業から中堅企業に至るまでのステージに応じた伴走型支援、事業承継による成長支援に取り組む。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a646.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k189.pdf	R4.3.31
岡山県	岡山県	大学と連携した自動車関連産業支援プロジェクト～ＥＶシフトに対応した産業づくり～	岡山県の全域	自動車産業及び次世代産業でのイノベーションを誘発などするため、県が県内企業や大学等と連携して産業振興に取り組むセンターを、岡山大学内に設置する。同センターを核として、共同研究に向けたコーディネーターによるマッチング、大学への共同研究講座等の開設、企業人材の大学における育成等を展開する。また、これらの効果を生かすための自立支援として関連企業に対し、研究開発力・提案力の向上等を行うとともに、大手企業等をターゲットとした販路開拓支援を行い、新規参入や受注拡大を支援する。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0981.pdf			R6.3.31
岡山県	岡山県	おかやま天神山地区文化芸術拠点充実強化プロジェクト	岡山県の全域	岡山県における文化拠点施設である県立美術館において、主に特別展の開催に使用している地下展示室天井を、室内全体に均一に光が届くよう改修するとともに、高度な照明システムを導入し、作品展示の自由度を高めることで、展覧会全体の質の向上を図る。また、新たな照明技術を活かして積極的に作品の魅力を演出したり、作品と映像等を組み合わせたドラマチックな展覧会を開催することで、入館者を増加させ、周辺の文化・教育施設への周遊客の呼び込みや周辺商店街等をも含めた地域全体の活性化につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a644.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県	岡山県林業担い手確保・育成対策強化拠点施設整備計画	岡山県の全域	「魅力ある林業」を実現し、若い世代を中心に本県への人材の還流と定着を促進するため、様々な技術・知識が習得できる人材育成研修に取り組むとともに、ＩＣＴやビッグデータ等の活用により、技術・情報のイノベーションを林業の分野に取り込み、林業の収益性向上や新たな森林の価値の創造を図り、林業の成長産業化と森林の適切な経営管理を推進していく。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55_01nintei/plan/a582.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県	インバウンド長期滞在化促進計画	岡山県の全域	本県には、岡山後楽園や倉敷美観地区、瀬戸内海や蒜山高原など、自然と歴史、文化が織りなす魅力ある観光資源が多く存在している。また、新鮮な魚介類や温暖な気候が育むフルーツなど、観光に欠かせない食の面から見ても、天然資源、歴史資源に恵まれ、観光地として大きなポテンシャルを有している。 こうしたポテンシャルを活かすため、国内客のみならず、外国人もターゲットに含めて県内周遊の促進を図り、観光消費額の増大を目指すとともに、留学生の県内就職を進め、外国人材を上手に活用することで地域の活性化につなげていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55_01nintei/plan/a583.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k115.pdf	R5.3.31
岡山県	岡山県	第四次産業革命に対応する人と技術のスパイラルアッププロジェクト	岡山県の全域	本県は、県内総生産に占める製造業の割合が高く「ものづくり」産業が最大の特長である。第四次産業革命が進む中で、こうした「ものづくり産業」において、IoT、AI、ビッグデータ等の新たな技術を上手に活用し、県内中小企業における生産性向上の取組や、新製品・新サービスの創出等につなげるとともに、事業企画・運営に実績のあるプロフェッショナル人材のUIJターンや、県内外の若手人材の県内企業への就職を促進することにより、県内産業の振興と雇用拡大の好循環を創出、地域の活力の向上を図る。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0833.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県	おかやま創生パワーアッププロジェクト	岡山県の全域	岡山県の人口は2040年には約161万人になると推計されており、経済・雇用や社会保障制度への深刻な影響が予想されるほか、中山間地域においては集落の消滅や地域の衰退につながることが懸念されている。こうした状況に対応するため、県民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげるとともに、より魅力ある地域づくりを推進し、社会減に歯止めをかける。また、人口減少から生じる諸課題に的確に対応するため、持続的に発展できる経済力の確保、地域の活力の維持を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y537.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県	地域運営組織を核とした持続可能な中山間地域形成計画	岡山県の全域	人口減少や高齢化の進行が著しい地域において、集落機能の低下、地域の担い手不足、生活面での不安の増大などの課題を解消し、中山間地域にあっても買い物や移動など日常生活に必要な機能が失われることなく維持・確保されるよう、地域運営組織の設立や小さな拠点の形成などに取り組む市町村や地域の支援等を実施する。また、次の世代として地域活動を担う人材となりうる移住・定住潜在層の獲得に向け、県外から人を呼び込む取組を強化するため、移住希望者のニーズに応じたきめ細やかな情報提供や受入環境の整備等を進める。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0975.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県	まきばの館リニューアル計画	岡山県の全域	岡山県美咲町にある「まきばの館」を拠点整備交付金を活用して「畜産の６次化＋１」をコンセプトとした体験できる施設へ園全体をリニューアルして、来園者の増加を図る。 リニューアル後のまきばの館では、畜産を中心に農林水産業の振興と結びつき、農林水産業に対する理解醸成、県産農林水産物の消費拡大を図り、体験を通して岡山の畜産物の魅力を発信する。また、地域の未来を担う子どもに地域と関わる体験機会を提供することなどにより、地域に愛される施設を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a088.pdf			R9.3.31
岡山県	岡山県	ものづくり企業のグリーン成長計画	岡山県の全域	政府は「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、地球温暖化への対応を成長の機会と捉え、産業構造や経済社会の変革を通じた大きな成長に繋げることとしている。この変革の流れを県内企業の成長の機会と捉え、成長戦略に掲げられた今後成長が期待される産業分野への県内企業の参入を後押しするため、県内ものづくり企業の新技術・新製品開発を支援するとともに、各産業を担う人材の育成等を推進することで、強力に経済の好循環を推進し、県内産業の成長促進を図っていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1110.pdf			R9.3.31
岡山県	岡山県	広めたい！晴れの国おかやまの逸品計画	岡山県の全域	岡山県の高品質で魅力ある農林水産物や特産品のブランド化を進め、岡山県のキャッチフレーズ「晴れの国」をキーワードに岡山県の温暖な気候やそれに基づく豊かな農林水産物、特産品を首都圏等大消費地を中心にプロモーションすることで、岡山県への関心を高め、県産の農林水産物の消費拡大、販路拡大を図る。あわせて、実際に岡山県に来ることで味わえる新鮮な農林水産物をPRし、岡山県ならではの農業体験や農家民泊をPRして、農山村漁村へも注目を集め、関係人口を増加させる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0831.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県	脱炭素社会の実現に向けた木材の利用促進プロジェクト	岡山県の全域	県産材利用を一層促進するため、東京オリンピック・パラリンピックの施設に使用した本県の県産材資材について、レガシーとして市町村等と連携し、県内の公共施設で再利用する。木材関係団体と連携して、販路開拓を進め、意欲のある関係企業等を支援し、林業サイクルの循環を進め、地域経済の活性化と林業・木材産業の活力の維持につなげる。木材の利用の拡大が牽引する「林業サイクルの循環」の推進により、製材業等が活性化し、森林認証制度の一層の理解とともに森林の適正な管理が進み、森林の多面的機能がより発揮される。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0834.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県	地域を支える中小企業の維持・継続計画	岡山県の全域	中小企業の事業継続を支援することで、地域経済の活性化・雇用の維持を目指す。新型コロナ感染症の影響下においても、不確定要素に左右されず、計画的な経営を堅実に行うことの重要性を今一度見直し、『災害』に強い企業を育て、地域経済の停滞を防ぐとともに、就活学生等の若い世代の就職・定着による県内企業の活性化を図る。また、経営者の高齢化が進む企業の後継者不足を解消し事業承継への筋道をつけ、サービス産業における生産性向上や付加価値向上を図り、事業継続力を強化することで地域経済の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c361.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県	晴れの国おかやまで農業をやってみませんかプロジェクト実施計画	岡山県の全域	三徳園での農業研修体系の見直しやオンラインでの農業研修の実施により、これまでより低コストで多くの農業研修の希望者を受け入れる体制を確立するとともに、これまで立地条件等から研修への参加が困難であった県北の就農希望者など、県内全域から就農意欲の高い研修生の参加を可能とする。さらに、環境にやさしい農業の推進体制を構築し、生産された農産物の生産拡大、販売促進を図り、産地の育成、拡大を進め、持続可能な食料システムの構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c363.pdf			R9.3.31
岡山県	岡山県	観光DXを活用した持続可能な観光地づくり推進計画	岡山県の全域	ポストコロナに向けた観光戦略の策定、観光DX基盤整備やデジタルマーケティングによる情報発信、付加価値の高いコンテンツ整備等による誘客促進などの各種事業により、海外を含めて本県に最適なターゲットとなる地域や世代などを特定し、効果の高いプロモーション等による誘客施策を進め、官民一体となった持続可能な観光地づくりに繋げていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1111.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県	デジタル化による企業の「新たな価値づくり」支援事業	岡山県の全域	県内企業に対して、プッシュ型でのデジタル化に向けた各種支援、デジタル活用のスキルアップ支援を行うことにより、AI・IoT等のデジタル技術やECサイト・オンラインなどを効果的に利活用した新たなビジネスモデル・付加価値等の創出など、デジタル化に向けた意識の醸成や取組の推進を図り、国内外における競争力の強化、生産性の向上につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1109.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県	きらり輝く！おかやま多様な人材活躍支援計画	岡山県の全域	インターンシップを契機とした県内企業と学生のマッチング支援、オンライン型の企業見学ツアー、外国人材県内活躍総合支援、女性の復職・再就職支援などの各種事業により、若者の定着を進めるとともに、女性や高齢者、外国人材など多様な人材が意欲や能力に応じて活躍することによる人手不足の緩和や企業業績の改善を図り、成長分野への投資促進、魅力的な仕事や雇用機会の創出につなげる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c362.pdf			R10.3.31
岡山県	岡山県	人口減少社会に対応したWell-being実現を目指す移住・定住促進プロジェクトによる地域再生計画	岡山県の全域	新型コロナウイルス感染症を契機とした価値観・人生観の多様化の動きを捉え、首都圏一極集中の突破口とすべく、本県の強みである豊富な地域資源を生かしながら、「若者（特にファミリー層）」や「女性」に特化した独自の移住・定住施策へと転換を図り、移住者・地域双方のWell-beingを実現することにより、「晴れの国ぐらし」のブランドを確立するとともに、移住者が移住者を呼び込む好循環の創出につなげることで、社会減・自然減対策の一体的な加速化を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0338.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県	デジタルイノベーション創出支援計画	岡山県の全域	県内企業・大学等の研究者及び学生が、先端デジタル技術の活用を軸に組織・分野の枠を超えて共創するプラットフォームを設置するとともに、各成長分野のDXに関する共通課題を解決するデジタル技術を企業人材と学生等の若者が共に学ぶ実践的講座を開設することでデジタルイノベーションの創出と社会実装を実現し、企業の生産性や魅力を向上させるとともに、若者の県内定着・還流を進め、地域産業全体の底上げ・県内経済の持続的な発展の確保を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c364.pdf			R9.3.31
岡山県	岡山県	おかやま高年齢者生涯現役サポート計画	岡山県の全域	県内全域で働くことを希望する高年齢者の就業を支援するため、就業相談窓口の設置、シニアを対象とした技能講習会及び就職相談会を実施、また、シニア雇用を推進するための企業向けフォーラムを一体的に実施することにより、高年齢者が就業意欲を持ち、豊かな知識と豊富な経験、能力を活かし、生きがいを持って活躍するとともに地域の活力維持につなげることを目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0340.pdf			R10.3.31
岡山県	岡山県	第３期おかやま創生推進交付金計画	岡山県の全域	今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、県民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、県民の結婚・子育ての希望をかなえ、自然増につなげるとともに、より魅力ある地域づくりを推進し、県内に人を呼び込み、若い世代の県外への流出を防ぐことで、社会減に歯止めをかける。また、当面避けられない人口減少から生じる諸課題に的確に対応するため、持続的に発展できる経済力の確保、地域の活力の維持を図る。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1071.pdf			R11.3.31
岡山県	岡山県	第３期おかやま創生パワーアッププロジェクト	岡山県の全域	岡山県の人口は2050年には約151万人になると推計されており、人口減少や少子高齢化が進むことで、県民生活への様々な影響が懸念されている。これらの課題に対応するため、県民の結婚・子育ての希望をかなえ、自然増につなげるとともに、より魅力ある地域づくりを推進し、県内に人を呼び込み、若い世代の県外への流出を防ぐことで、社会減に歯止めをかける。また、当面避けられない人口減少から生じる諸課題に的確に対応するため、持続的に発展できる経済力の確保、地域の活力の維持を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y122.pdf			R11.3.31
岡山県	岡山県、岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、和気町、早島町、矢掛町、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町、吉備中央町	東京２３区からのＩＪＵターン就職支援及び地域課題解決型起業支援による地域再生計画	岡山県の全域	本計画は、おかやま創生総合戦略に掲げる基本目標のうち、社会増への転換による「人を呼び込む魅力ある郷土岡山」づくりを目指すとともに、併せて「持続的に発展できる経済力を確保」し、「地域の活力を維持」するため、地方創生推進交付金を活用し、これらに資する東京圏からの移住者に対する移住支援金支給事業及びそのためのマッチングサイトの構築・運営事業並びに地域課題解決型の起業に対する起業支援金支給事業を実施することについて、岡山県と連携市町村が共同で作成するものである。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0836.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県、倉敷市	魅力ある漁業を目指した港づくり	倉敷市の区域の一部（地方港湾下津井港及び第一種漁港通生漁港）	本計画対象区域である下津井港及び通生漁港は古くから漁業が活発なほか、瀬戸大橋等の景観の良さから観光産業も盛んで、地域の発展の中心となってきた。しかし、近年の漁業従業者の高齢化と当地の潮の干満差が大きいことで漁業の作業が重労働化し、荒天時の作業も危険である。このため作業の軽労化とともに作業の安全性と効率化が必要である。このため市では漁業就労年齢の引き上げと同時に高齢者が安心して働ける場を確保するために漁場や後継者の育成行い、漁業をより魅力のある産業へと再生することで地域の発展につなげる。	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30				H22.3.31
岡山県	岡山県、倉敷市、井原市、矢掛町	旧山陽道を軸とした　にぎわい再生による地域づくり計画	倉敷市、井原市及び岡山県小田郡矢掛町の全域	本地域は、旧山陽道を東西の主要道路として各地区が宿場町として栄えていたが、国道２号等が整備され、人や物の交流・連携が薄れてきた。地域内には、医療・商業・観光・農業施設等が多数あるが、国道４８６号へのアクセス道路の渋滞や幅員狭小により地域内の連携が図れていない。また、農業の担い手や流通経路の確保も課題である。そのため、市町村道、農道を整備し、人や物の交流・連携を促進し、にぎわいのある暮らしやすい地域づくりを推進する。また、農業の物流効率化や都市との交流を促進し、農業・農村の振興を図る。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	H26.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/y16.pdf			H30.3.31
岡山県	岡山県及び岡山県津山市	活力あふれる地域再生まちづくり計画	津山市の全域	森林が市域の７０％を占める中、基幹産業である林業を支える基盤整備が不十分なため、道の整備事業により、市街地と中山間地域との多極連携型のまちづくりが図られ、道路ネットワークの強化及び間伐等施業効率化による林業振興により、美作材の輸出の推進を図り、地方創生の加速化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y540.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山県及び岡山県津山市	中国山地の豊かな森林資源を活用した津山活性化計画	岡山県津山市の全域	近年の物価上昇および事業着手後に生じる地元要望等を精査した修正設計等を行ったことに伴い、残事業費を精査し、市道における計画期間の１年延伸を行うもの。 また、一部路線において用地交渉の難航に伴い本地域再生計画の計画期間内での工事完成が困難と判断したため、計画延長を減変更するもの。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c366.pdf			R10.3.31
岡山県	岡山県、玉野市	多島美有する瀬戸内再生計画	瀬戸内市及び玉野市の区域の一部（牛窓港、西脇漁港及び石島港）	本地域は、県南東部に位置し、周辺海域は「日本のエーゲ海」と称される観光名所であり、牛窓港・西脇漁港は、古くから漁業が盛んな港である。また、石島港も漁協が盛んで、牛窓港へ水産加工品を荷揚げしたり、西脇漁港にある栽培漁業センターの稚魚を運搬し、港内を育成の場として利用するなど、交流が深い港である。 しかし、近年の施設老朽化に対し、利用者の安全を確保するには改善が必要であるとともに，船舶増加や大型化に対応しきれず、漁業活動や住民生活に支障が生じているため、これらの問題を解消し地域の再生を図る。	港整備交付金	第09回（２） H20.3.31	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y39.pdf			H27.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県、笠岡市	活力ある元気なかさおか港づくり計画	笠岡市の区域の一部（笠岡港、北木島港、横江漁港,金風呂漁港及び真鍋島漁港）	笠岡港、北木島港及び横江漁港周辺は、好漁場や風光明媚な自然に恵まれ、漁業や観光産業が盛んな地域である。しかし施設の老朽化・未整備により、船舶の係留や一般利用者の利便性にも支障が生じている。そのため、地域再生基盤強化交付金（港整備交付金）を活用することで港を整備し、海上交通機能の確保、港内作業等の軽労化・安全化を図る。併せて漁獲量増加を図る事業漁業後継者育成事業、都市漁村交流事業等の他の事業を行うことで、地域の一体的な活性化を目指す。	港整備交付金	第09回（２） H20.3.31	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan34.pdf			H26.3.31
岡山県	岡山県、笠岡市	安心がもたらす活力あるかさおか港づくり計画	笠岡市の区域の一部 （地方港湾　笠岡港並びに第一種漁港　高島漁港）	笠岡市の島嶼部では、高齢化の進行による活力の低下があり、また、漁獲量の減少と魚価の低迷といった漁業を取り巻く環境が厳しいものとなっている。 港湾、漁港の総合的な整備により、本土と離島の海上交通機能の確保や、漁獲物の水揚げ作業をはじめとした港内作業等の安全化に取り組むことで、住民組織や漁業関係団体及び地元行政等の離島振興活動や漁業後継者の確保・育成に向けた活動と連携し、地域の一体的な再生と発展を目指す。	地方創生港整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50inintei/plan/y395.pdf	【軽微変更】 R4.11.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k049.pdf	R5.3.31
岡山県	岡山県、井原市	地域資源を活かした都市と農村の交流推進計画	井原市の全域	井原市は、旧井原市・旧芳井町・旧美星町の３自治体が合併してできたまちである。このため、市内各地に観光施設や農林産物直産品販売施設が散在しており、地場産業の活性化という点では必ずしも有効活用しきれていない。そこで、各地域を結ぶ市道、農道、林道の整備を行い、中山間地域の交通障害箇所を解消し、拠点間の連携機能を強化し、市内外から訪れる方の利便性を高め、地域資源を活かした観光農林業の推進を図るとともに、都市と農村の交流を推進し地域コミュニティの活性化につなげる。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.6.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100630/plan/09a.pdf			H23.3.31
岡山県	岡山県及び岡山県井原市	「緑と清流のまち井原」未来を創出する成就の地づくり計画	岡山県井原市の全域	国道、主要地方道を軸とした市道および林道の整備を一体的に行い、効率的な道路網を構築することにより、地域の豊富な観光資源がネットワーク化されることで観光客数や交流人口の増加が期待されるとともに、木材の間伐・搬出等の林業施業が効率化され、木材の生産活動の向上が図られることで林業の振興が期待される。また、アクセス道の整備による地域住民の利便性の向上や災害時の孤立解消を図ることにより、定住促進が期待される。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c367.pdf			R9.3.31
岡山県	岡山県、高梁市	安心して暮らせる高梁まちづくり計画	高梁市の全域	高梁市は平成１６年１０月１日に１市４町が合併して新生高梁市として誕生したが、新市周縁部の農山村地域は道路整備の遅れなどにより過疎化と高齢化が進行しており、市内拠点施設へのアクセス改善や地域間を結ぶ生活道の整備等が求められている。 このため道整備交付金により地域の道路及び農林道の効率的な整備による地域道路ネットワークを構築し、農林業の振興と農林産物の物流効率アップのほか観光施設のルート化による交流人口の増加、病院等へのアクセス改善、救命救急体制の充実を図り、安心して暮らせるまちづくりを行う。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/66a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県、高梁市	活力と魅力ある高梁まちづくり計画	高梁市の全域	本市は平成16年10月1日に1市4町が合併し新生高梁市として誕生したが、合併後の市域は547.01㎢と広い。その大部分は急峻な傾斜部および起伏が激しい高原部である。 このような地域において、市道と林道を一体的に整備することにより、住民の生活環境の向上、病院・福祉施設等へのアクセスの改善、豊かな自然環境の保全、農林業及び観光等の振興を図り、活力と魅力あるまちづくりを行ない、地域の再生を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y25.pdf			H29.3.31
岡山県	岡山県及び岡山県高梁市	道路ネットワークを活かした交流と連携のまちづくり計画	高梁市の全域	市道と林道の一体的な整備により、岡山自動車道から、備中吹屋や備中松山城などの観光施設へのアクセスを強化するとともに、森林整備を進める箇所と地区内の木材加工所、地区外搬出先へのアクセス改善による木材産業の効率化を図るなど、地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークを構築し地域の稼ぐ力を向上させ、交流と連携のまちづくりを目指すものである。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1114.pdf			R9.3.31
岡山県	岡山県、新見市	うるおいとにぎわいの都市づくり計画	新見市の全域	新見市は岡山県最西北端にある農林業を主要産業とする農山村地域である。合併により規模は拡大したものの、高齢化・過疎化が進行し、農林業の担い手不足による耕作放棄地や手入れ不足森林の増加が顕著なほか、不況の影響で就業機会の減少に見舞われている。こうした状況下、市としてはこれまで振興してきた農林業、特にぶどう、桃、トマトの生産に一層注力することで、地域の活性化につなげたいと考えている。しかし、これら特産物を県内外に流通させるためには、農林産物の集出荷を可能とする物流網整備が必要で、これをもって活力ある地域再生を	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.11.16				H22.3.31
岡山県	岡山県、備前市	地場産業である漁業支援計画	備前市の区域の一部（地方港湾東備港及び地方港湾鴻島港並びに第一種漁港頭島漁港及び第一種漁港大多府漁港の区域）	本区域は、岡山県の南東部に位置し、漁業活動が盛んで多くの観光客を集める主要産業である。平成１５年度には日生漁協と頭島漁協が合併し周辺の水産物が東備港に集約されたことで一層活発化しており、今後の発展が期待される。しかし、水産物が集中する東備港の物揚場、さらに漁船の繋留拠点である頭島漁港・大多府漁港の浮桟橋は老朽化が激しい。この問題に対応し、各港の交流拠点を整備し本土と離島との交流を促進させ、また「海の森づくり推進事業」等により漁場の拡大、漁獲量の増を図り、地場産業である漁業の活性化による地域の一体的な発展	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/104a.pdf			H22.3.31
岡山県	岡山県及び岡山県備前市	人にやさしいまちづくり計画	岡山県備前市の全域	本市では急速な人口減少が進んでいるため、今後は、日本六古窯（日本遺産）の一つである備前焼窯元が集積する伊部地区など、各地域の拠点において公共施設などの集約立地を図り、市街地と暮らしを支える各拠点を結ぶことで、持続可能な地域社会の形成を目指す必要がある。 そこで、市道と林道を一体的に整備することで、コンパクトで持続可能なまちづくりの推進や防災に配慮した交通ネットワークの確立及び林道機能の強化・保全を図り、その他の事業とも併せて、防災機能の強化や移住・定住の促進などによる地域の再生を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c368.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県及び岡山県備前市	日生諸島の漁業・観光・生活を支える港づくり計画	岡山県備前市の区域の一部（鴻島港及び大多府漁港）	鴻島港は、離島住民の通勤、通学、救急患者搬送、さらには各種物資の輸送等に利用されているが、現在活用している堤防は老朽化も進み、特に台風などの荒天時には高潮で波が堤防を越えることがあったり、係留施設の不足により、円滑な停泊や入出港に支障をきたしていることから、係留施設の整備を行い安全性の向上を図る。 また、大多府漁港も鴻島港と同様の目的で利用されているが、係留施設は不十分であり、船舶の安全な航行や係留に支障をきたしている。係留施設の整備を行い安全性の向上を図る。	地方創生港整備推進交付金	第63回 R4.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b395.pdf			R9.3.31
岡山県	岡山県、瀬戸内市	豊かな自然と歴史を活かした交流と創造の都市「つなぐ・いかす・つくる」のまちづくり計画	瀬戸内市の全域	豊かな自然と歴史を活かした交流と創造の都市「つなぐ・いかす・つくる」のまちづくりとして、うつくしい瀬戸内市づくりをめざします。地域における既存の集積を活用するとともに、これら周辺の核として整備し、それぞれを交通・情報ネットワークで有機的に結ぶことにより、一体性のあるまちづくりを推進します。また、生活に密着した道路の整備等により、快適な生活間環境の形成や都市環境の整備を目指します。	道整備交付金	第04回 H18.7.3	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/67a.pdf			H23.3.31
岡山県	岡山県、赤磐市	緑と水を生かした快適な生活環境の創造「人“いきいき”まち“きらり”」づくり計画	赤磐市の全域	赤磐市は平成17年3月７日に誕生した新しいまちである。市土全体の６０％を超える森林に囲まれ、清流の流れる恵まれた自然環境の中で、白桃・マスカットなどの特産物の生産など農林業の振興を図っている。市内には観光施設、農産物加工施設などが散在しており、これら施設の連携による相乗効果は必ずしも発揮できていない。このため、特産物のブランド化、森林の整備・保全、観光資源のネットワーク化を進め、併せて市道・林道を一体的に整備することにより、地域資源である緑と水を生かした「人〝いきいき〞まち〝きらり〞」のまちづくりを目指す。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/68a.pdf			H23.3.31
岡山県	岡山県、真庭市	豊かな自然と地域資源を活かした人と環境にやさしい『杜市』づくり計画	真庭市の全域	真庭市は岡山県北部の農山村地域である。県下の多くの地域同様、過疎化、高齢化が進み、主力産業である農林業の担い手の減少も著しい。このため市では、新たな産業として観光資源の開発に取り組み、観光と農業の連携による相乗効果を狙って体験農業や観光農園等の参加型観光を推進している。同時に、林道整備によって森林整備を促進して林業の活性化を図る必要がある。しかし、現状では農林業等の既存産業と観光などの新たな産業の組み合わせに対応した道路網が整備が十分とは言えない。このため、広域農道、市道、林道を一体的に整備し地域資源を	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30				H22.3.31
岡山県	岡山県、真庭市	水と緑　人と文化を未来につなぐ　賑わいの『杜市』真庭づくり計画	真庭市の全域	真庭市でも耕作放棄された農地や手入れの行き届かない山林が増加し、集落人口の減少とともに大きな課題となっている。本市では、県内有数の観光資源を回廊として結ぶ観光ルートの普及を促進しており、観光と農林業、商工業の連携による官民一体となって産業観光を創出している。また、緑豊かな森林に囲まれた生活環境の構築と森林を基軸とした定住基盤づくりのため、骨格的な林道の整備が必要となっている。地域資源を活かした交流や木材搬出等を担う回廊軸に位置する市道、林道を整備することにより、本市の農林業の再生を促進する。	道整備交付金 地域雇用創造推進事業	第15回 H22.3.23	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y27.pdf			H29.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県、真庭市	真庭ライフスタイルを支える里山づくり計画	真庭市の全域	国道３１３・４８２号を中心とする道路網である「市道上中井川線」、「市道草加部線」、「林道川上１号線」の一体的な整備により、「蒜山高原」や「湯原温泉」、「勝山町並み保存地区」等といった観光地間の回遊性向上による観光客数の増加及び、既存林道と幹線道路とのネットワーク強化による森林施業の効率化や生産コストの縮減といった持続可能な森林経営を可能にすることを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y556.pdf			R5.3.31
岡山県	岡山県、美作市	賑わいのある田園観光都市づくり計画	美作市の全域	美作市は地域の約８割が山林で覆われ、みまさかヒノキなどの特産品や湯郷温泉等の観光資源に恵まれた市である。しかし、少子高齢化による林業後継者不足などにより、山林の荒廃が進行し、また観光施設が市各地に点在、利用者の通行に支障を来している。そこで、地域再生基盤強化交付金（道整備交付金）を活用して林道や各観光施設等を結ぶ市道を整備し、インターチェンジや特区の有効活用と併せて地場産業や地域の活力の回復を図り、「賑わいのある田園観光都市」を目指す。	道整備交付金	第09回（２） H20.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/69a.pdf			H25.3.31
岡山県	岡山県、矢掛町	やさしさにあふれ　かいてきで　げんきなまちづくり計画	岡山県小田郡矢掛町の全域	矢掛町は岡山県西南部に位置し、江戸時代から宿場町として発展し、国の重要文化財指定を受けた歴史的な建造物も残っている。町の主要産業は農林業で近年は少子高齢化や環境問題に直面している。このため町では「健康で活力ある快適な町づくり」を基本方針として、本町の持つ個性、特性を活かし、「安心･安全・安らぎ」を実感できる魅力ある町づくりを進めてきた。この取組をさらに進めて町の魅力向上に繋げるため、生活や産業のインフラとなる道路網や汚水処理施設の整備を進め、計画的・総合的な町づくりの基盤づくりを推進する。	道整備交付金 汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/107a.pdf			H22.3.31
岡山県	岡山県、岡山県小田郡矢掛町	矢掛・井原の人が行き交う元気な地域づくり計画	井原市及び岡山県小田郡矢掛町の全域	町道、広域農道の一体的な整備により、地域の道のネットワークを整備し、井原市及び矢掛町の人や物の交流・連携を促進し、観光交流の活性化及び農村の活性化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第47回 H30.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0983.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県及び岡山県真庭郡新庄村	生き活き拠点の形成等による地域活性化計画	岡山県の全域	おかやま創生を実現させるため、市町村等と連携し、移住・定住の促進等による「地域を支える人材の誘致」、小中高校を通じた体系的なキャリア教育の推進による「地域への理解や愛着心の深化」、中高校や大学との連携による「新たな視点による地域課題の発見」、支援体制の整備等による「地方創生をリードする人材の育成」の取組を推進。また、日常生活に必要なサービス機能を集約化する「生き活き拠点」の形成や複数集落で支え合う「おかやま元気！集落」への移行等の取組を促進することにより、生活・交流基盤を維持・確保する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y397.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k136.pdf	R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県及び岡山県真庭郡新庄村	自然豊かな観光資源と森林資源を活用した村づくり計画	岡山県真庭郡新庄村の全域	本村では、主要な観光拠点の更なる利用促進による交流人口の増加を目指しているが、道路幅員が狭いなど観光拠点へのアクセスが悪く観光資源の十全な活用ができていない。また、森林資源については、伐採地からの搬出経路が脆弱であり、森林整備等の減退を招く一因となっている。このため、村道と林道を連携して一体的に整備することにより、主要な観光拠点と中心市街地を結ぶ観光ルート及び観光周遊路の形成、木材搬出経路の強化を行うことで交流人口の増加や林業・木産業の発展を図り、活力ある地域社会の形成を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0421.pdf	【軽微変更】 R6.4.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi05/plan/k27.pdf	R10.3.31
岡山県	岡山県、奈義町	快適で活力あるまちづくり計画	岡山県勝田郡奈義町の全域	奈義町は岡山県東部最北端に位置し、「明るく豊かで活力ある町」を築くため、町民一丸となって取り組んでいる。町では少子・高齢化が深刻であり、耕作放棄地や手入れ不足森林も増えている。このような中、高齢者が安心して暮らせる地域づくりとして病院・福祉施設等へのスムーズなアクセス網が急務となっているほか、本町の重要な資源である森林の循環利用に必要な森林施業のための道路網整備が求められている。このため、福祉サービスの向上、病院及び集落間のアクセス等住民生活環境の向上と地場産業である林業の振興を図るため地域の道路ネット	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30				H20.3.31
岡山県	岡山県、西粟倉村	みちでつくるワンダフル山村計画	岡山県英田郡西粟倉村の全域	西粟倉村は、都市と山村の役割に注目し、森林を３つに区分して活用する条例を制定している。この条例に則り、例えば経済林では林業施策、環境・共生林では都市部の「休息の場」と位置づけた交流人口の増大等を目指す。また、村内の交通安全と円滑な物流確保のための道を整備するほか、交流に資する種々の活動を通じて、地場産の農林産物の販売等による観光業の活性化も図る。また自然を守るという観点から風水力等で発電を行う新エネルギーの活用を模索する。これらの取組により、自然と農林観光業を関連させた地域再生を図る。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/44a.pdf			H24.3.31
岡山県	岡山県、西粟倉村	100年の森林とみちづくり計画	岡山県英田郡西粟倉村の全域	西粟倉村は、山村にとって喫緊の課題である間伐に、山林所有者から村が管理委託を受け山林を団地化、団地化した山林を森林組合等の技術で集団間伐をはじめとした山の手入れを行う西粟倉村独自のシステム「100年の森林づくり事業」を構築し、集団間伐等に取り組んでいる。また、このシステムには、四季を通じた都市と山村との交流機能も持たせており、都市住民との一層の交流を図っているところである。これらの取り組みに、必要不可欠な村道･林道等の「みち」を整備し、上記したシステムによる地域再生を図る。	道整備交付金	第21回 H24.3.29	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y42.pdf			H29.3.31
岡山県	岡山県、美咲町	「元気」な美咲町地域活性化計画	岡山県久米郡美咲町の全域	美咲町は、国道53号・国道374号・国道429号が整備されており、本町の北部に位置する津山市には中国縦貫自動車道が横断し、都市圏からのアクセスは容易であるが、基幹町道網の整備が進んでいないため、観光拠点を十分に活かしきれておらず、観光客が伸び悩んでいる。そこで、町道、林道の一体的な整備を行い、地域住民の利便性向上を図る。また、道路の改良を行うことで、森林の整備を進めることが出来ると共に、効率的な森林施業の推進及び、優良木材の搬出時の安全な通行を確保する。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y396.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県、岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、備前市、瀬戸内市、真庭市、美作市、浅口市、和気町、早島町、矢掛町、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町、吉備中央町	東京圏からのＩＪＵターン支援及び地域課題解決型起業支援による地域再生計画	岡山県の全域	おかやま創生総合戦略に掲げる基本目標のうち、社会増への転換による「人を呼び込む魅力ある郷土岡山」づくりを目指すとともに、併せて「持続的に発展できる経済力を確保」し、「地域の活力を維持」するため、地方創生推進交付金を活用し、これらに資する東京圏からの移住者に対する移住支援金支給事業及びそのためのマッチングサイトの構築・運営事業並びに地域課題解決型の起業に対する起業支援金支給事業を実施することについて、岡山県と連携市町村が共同で作成するもの。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y130.pdf			R10.3.31
岡山県	岡山県、岡山県倉敷市及び岡山県小田郡矢掛町	倉敷・井原・矢掛のにぎわい再生による元気な地域づくり計画	岡山県倉敷市、井原市及び小田郡矢掛町の全域	道路事業の個別効果と政策間連携による一体的効果で道路ネットワークが再構築され、市町の渋滞緩和や新たな動線確保が進み、より広域へ影響のある高規格幹線道路（国道・高速道路）へのアクセスも強化することで、観光客の増加や地域間交流の促進、農畜産物の生産地から出荷・販売拠点までの物流機能の強化等による新たな若い担い手の確保等につながる「地域の活性化」を図る。事業推進にあたっては、工事現場やぶどう生産現場へのデジタル技術の積極活用により、作業の効率化や生産性の向上を図ることで、デジタル社会の形成に寄与する。	地方創生道整備推進交付金	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1073.pdf			R12.3.31
岡山県	岡山県、備前市、赤磐市、和気町	東備地域の資源を活用した都市と農村の交流促進計画	備前市及び赤磐市並びに岡山県和気郡和気町の全域	本地域は、県南東部に位置し、「東備」地域として広域行政圏を形成し、人や物の交流・連携を図ってきたが、大部分が中山間地域であり、人口の大幅な減少と高齢化が進行している。地域内には、観光・農業施設等が多数あるが、散在しており地域内の連携が図れていない。また、農業の担い手や流通経路の確保も課題である。そのため、市道、農道を整備し、人や物の交流・連携を促進することにより、地域資源を活かした観光農林業の推進を図るとともに、農業の物流効率化や都市との交流を促進し、農業・農村の振興を図る。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y29.pdf			H30.3.31
岡山県	岡山市	おかやま水環境再生計画　第２期	岡山市の全域	岡山市では、市民の環境意識啓発に向けた「環境学習事業」、「環境パートナーシップ事業」等を推進し、一方公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽により水環境の保全に努めてきた。しかし平成21年3 月末現在の汚水処理人口普及率は73.9%にとどまっており、生活環境の向上、河川・海域の環境保全として、汚水処理施設の早急な整備が岡山市全体の課題となっている。本計画では、都市部周辺や農山村地域の汚水処理施設整備の促進を図ることにより、良好な居住空間の形成と水環境の保全と回復を進めることで地域発展を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/45a.pdf			H27.3.31
岡山県	岡山市	おかやま水と生活再生計画	岡山市の全域	岡山市では、市民の環境意識啓発に向けた「環境学習事業」、「環境パートナーシップ事業」等を推進し、一方公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽により水環境の保全に努めてきた。しかし平成25年3月末現在の汚水処理人口普及率は79.3%にとどまっており、生活環境の向上、河川・海域の環境保全として、汚水処理施設の早急な整備が岡山市全体の課題となっている。本計画では、都市部周辺や農山村地域の汚水処理施設整備の促進を図ることにより、良好な居住空間の形成と水環境の保全と回復を進めることで地域発展を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a099.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山市	「岡山で働きたい！」企業の魅力“創出・発信・発見”プロジェクト	岡山市の全域	加速化交付金事業の成果等を土台に「ヘルスケア産業創出・育成事業」を中期的に本格展開することで、「しごと創生」の取組を確かなものにしつつ、そのヘルスケア関連の業界を先頭に、ワークライフバランス及び従業員等の健康づくり（健康経営）を推進して企業の魅力創出・向上を図る。また、その取組を企業の持つポテンシャルと共に企業の魅力として効果的に発信し、若者たちに、その魅力を届け、発見してもらうことなどを一体的かつ有機的に推進して、岡山市への人の流れを創り、かつ若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y484.pdf			H31.3.31
岡山県	岡山市	「子どもの声があふれる岡山」推進プロジェクト	岡山市の全域	少子化対策として、子育て世代の負担感や不安感の軽減を図り、若い世代の希望に沿った家族計画の実現を促進するためには、男性の家事・育児参加の促進や、地域での子どもの遊び場の整備、地域の見守り環境の充実等、地域ぐるみの子育て環境の再構築を図る必要がある。 そのため、地域での子どもの自由な遊びの場を構築するとともに、地域での子どもの外遊びを見守る体制の充実を図って、子どもの声が響くまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a117.pdf			R2.3.31
岡山県	岡山市	「桃太郎のまち岡山」創造発信事業	岡山市の全域	岡山市西部に位置する吉備路エリアは、桃太郎伝説の地であり、歴史ロマンあふれるゾーンである。しかし、２次交通手段の未整備などから、マイカー観光客を除き、周遊が困難であり、こうした魅力的な観光資源のポテンシャルを十分活かしきれていない。このため吉備津神社をはじめ桃太郎伝説ゆかりの地を巡る吉備路周遊バス事業によりエリアの認知度と魅力を向上させ、また吉備路の観光資源を用いて桃太郎伝説創造発信事業を行うことにより市全体の情報発信力を高め、桃太郎を体感できる素材を創出し、観光入込客数の増加を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y018.pdf			R2.3.31
岡山県	岡山市	岡山城の新たな活用による魅力アップ事業	岡山市の区域の一部（北区丸の内二丁目）	岡山城天守閣が平成28年に再建50周年を迎えたことを機に、柔軟な活用が可能な復元天守閣であることをメリットとし、天守閣再建50周年事業として、築城主である宇喜多秀家や池田家の時代を象徴する岡山後楽園などに着目した歴史的空間演出や、もてなしの場の活用、さらには、アミューズメント性を高める実験的事業を展開するとともに、その効果を検証しながら本格的な活用へと事業展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a116.pdf			R2.3.31
岡山県	岡山市	「おかやま生活」の魅力発信！人を呼び込む“移・職・住”連携プロジェクト	岡山市の全域	近年、岡山市の移住先としての人気が高まりを見せる中、地方創生加速化交付金事業の成果を土台にして、「移住・定住支援」を「岡山連携中枢都市圏」で連携して行うことで移住希望者の多様なニーズに応えることができる態勢を整えるとともに、圏域への移住・定住の魅力や優位性を「おかやま生活」としてブランド化を図り、より効果的な情報発信につなげていく。 加えて、「移住・定住支援」、「雇用の確保・拡大に関する支援」及び「住まいに関する支援」を一体的に実施し、人（企業を含む）を呼び込む力の向上を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y398.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山市	「たけべの森公園」魅力向上プロジェクト	岡山市の区域の一部（建部地域）	建部地域は岡山市で唯一、「過疎地域自立促進特別措置法」に基づく「過疎地域自立促進計画」を策定して過疎対策を推進している。本事業を実施する「たけべの森公園」は同計画における産業振興のけん引役の一つであり、オートキャンプ場へのバンガローや電源設備の設置、トイレの洋式化（効果促進事業）、バーベキューガーデンの屋根のリプレイス（関連事業）を一体的に実施することで施設全体の魅力を高め、あわせて、花見客、プール利用者等へのキャンプ利用を促進し、相乗効果による来園者の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y399.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山市	「中山間・周辺地域」等稼ぐ力創出プロジェクト　～持続可能な地域づくりを目指して～	岡山市の全域	既存事業である「中山間・周辺地域活性化支援事業」による「地域資源の発掘」、「岡山ESDプロジェクト2015-2019」による「地域課題の洗い出し」、「地域おこし協力隊」導入による「地域活動の人材確保」等の成果を踏まえて、「中山間・周辺地域」等における地域の伝統産業や文化・産品などの地域資源を活かして稼ぐことを担う人材の育成や、「地域活力創出」事業の創出・育成を支援し、「地域活力創出」モデルの確立を図るとともに、その取組の横展開を図ることを通じて、「交流人口の増加」及び「移住・定住の促進」を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y400.pdf			R2.3.31
岡山県	岡山市	真の生涯活躍のまちづくりプロジェクト	岡山市の全域	①AIを活用し、将来の疾病リスクを把握し、個々に適した生活習慣改善メニューの提示を可能するシステムを構築し、保健指導に用いる。②SIB手法により民間資金とノウハウを活用し、生活習慣を改善するサービスを開発し、市民の健康な生活の習慣化を図る。③高齢者やひとり親等の課題を抱える人に対して、ワンストップ窓口を開設し、適切な就労支援機関に繋げることによる就労支援を実施する。これらを一体的に実施することにより、健康度の向上、健康習慣の定着、地域活動や企業活動の担い手の確保を図り、まちの持続可能性を高める。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y543.pdf	【軽微変更】 R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k104.pdf	R5.3.31
岡山県	岡山市	スタートアップ&学生チャレンジ支援による「おかやまイノベーション推進プロジェクト」	岡山市の全域	市内等の外国人留学生を含む大学生等が、地域住民や地元企業等と協働して地域課題の解決に取り組む活動や大学等で学んだスキルを活用したビジネスへのチャレンジを支援するとともに地元企業を中心に地域で学生のチャレンジを応援する環境を進めることで、学生の地域への愛着と地元企業への理解を高め、もって学生の地元定着向上を図る。またイノベーションは多様な人材の交流により成長することから、イノベーションを次々と生み出していくために起業を志す者が集う拠点を設置し、起業のコミュニティの形成により起業創業の促進を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y542.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山市	元気です“おかやま”～バス・ゲートウェイ整備事業～	岡山市の全域	岡山市は広域的な観光地を有しており、近年、観光入込客数が増加傾向にあるが、観光の玄関口である岡山市営駅南駐車場は暫定整備であり、受入体制強化の面で大きな課題がある。また、西日本豪雨により産業、観光分野でも被害を受け、産業、観光振興は急務であることから、玄関口にふさわしい待合所を整備し、更なる観光誘客の推進を目指すとともに、豪雨災害からの復興に向けて、建設にはＣＬＴ材を用い地場産業の活性化を、また、太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーの活用と「晴れの国　おかやま」としてのイメージ回復を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a648.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山市	造山古墳が結ぶ・日本遺産群広域連携拠点整備プロジェクト	岡山市の全域	岡山市は、全国有数の規模であり日本遺産構成文化財の一つである造山古墳を有しているが、魅力や価値を伝える施設がなく情報発信が不十分であることから、造山古墳ビジターセンターを整備し、同古墳をはじめとする日本遺産構成文化財の魅力向上や吉備路周遊観光の促進を図る。また、校外学習としての活用を推進し、より多くの子どもたちの地域文化への理解、郷土愛の醸成を通じて将来的な地元定着の促進を図るとともに、文化財である造山古墳の歴史的・文化的価値を積極的に発信し、愛護意識の醸成を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a649.pdf			R6.3.31
岡山県	岡山市	水潤う街おかやま創造計画	岡山市の全域	岡山市では、市民の意識啓発に向けた「岡山市環境パートナーシップ事業」や「環境学習事業」等を推進し、一方で公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進により、水環境の保全に努めてきた。しかし、汚水処理人口普及率は平成30年度末現在で83.7%にとどまっており、汚水処理施設の早急な整備は生活環境の向上や公共用水域の水質改善のため、喫緊かつ重要な課題となっている。本計画では、都市部周辺において効果的・効率的な汚水処理施設を整備することで水質の改善や快適な生活環境の向上を図り、もって地域の発展を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金 農林水産関係補助対象施設の有効活用	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0839.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山市	未来へ躍動する桃太郎のまち岡山創生プロジェクト	岡山市の全域	未来へ躍動する桃太郎のまちおかやま創生プロジェクトは、「中四国の交通結節点、高い都市機能集積」、「安全・安心の生活環境」、「医療・介護資源の集積」、「岡山固有のテーマ性の高い歴史・文化資源等の保有」、「第３次産業中心の産業構造」、「活発な地域活動」、「ＥＳＤ・ＳＤＧｓの取組」など、岡山市の強みと特徴を最大限に生かした、効果的な施策を展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1115.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県岡山市	アフターコロナ時代の移住定住促進プロジェクト	岡山県岡山市の全域	本市の社会動態（日本人のみ）は2018年以降転出超過となっており、今後人口減少が進んでいくことが見込まれる。最新のデジタルマーケティング手法を活用した移住プロモーションの実施、移住希望者の就職支援を実施する「おかやま就職支援センター（仮称）」の整備、サテライトオフィス等の企業立地支援等を総合的に推進することで、移住先として選ばれる都市となり、岡山市への人の流れを拡大させ、人口減少を食い止め、地域経済の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0986.pdf			R6.3.31
岡山県	岡山県岡山市	西川緑道公園周辺を軸とした都心の賑わい創出プロジェクト	岡山県岡山市の全域	都心の回遊性向上や賑わいづくりを進めていくにあたり軸となる存在である西川緑道公園周辺エリアを中心として、エリアマネジメントの手法を活用し、地域環境の維持やエリア価値の向上を図り、まちづくりを担う人材を育成するとともに地域コミュニティを育成する。歩行者天国やライトアップといったイベント開催と連動しながら、エリアマネジメント団体の支援やまちづくり活動の担い手の発掘・育成に取り組むことで、地域や民間事業者が主体となった賑わい創出を推進する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0987.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山市	高松城址公園を中心とした歴史・観光拠点整備事業	岡山市の全域	「第2期岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「歴史・文化資源を活かした観光誘客の促進」を『基本的方向』に位置づけており、これに基づいて、豊臣秀吉の水攻めで知られる「高松城址公園」の資料館を新設し、同資料館の所有する貴重な歴史的資料や、高松城址の歴史や水攻めの様子等を説明するパネルを効果的に展示し、また、視聴スペースを設け、解説動画やVR映像を視聴できるようにする等、観光地としての魅力を高め、国内外からの観光客を呼び込み、観光客数の増加、観光消費額の増加を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0988.pdf			R9.3.31
岡山県	岡山県岡山市	岡山市版スタートアップ・エコシステム形成によるスタートアップ創出事業	岡山県岡山市の全域	岡山市は、2019年8月1日にスタートアップ支援拠点「ももたろう・スタートアップカフェ（ももスタ）」を開設する等、中四国地方の市町村単位で唯一、スタートアップ支援事業に特化した形で取り組んできている。新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、価値観や行動様式が変化する中、イノベーションの必要性がこれまで以上に重要になっており、岡山市版スタートアップエコシステムの形成を促進することで、スタートアップが継続して生まれる好循環をつくる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0837.pdf			R9.3.31
岡山県	岡山県岡山市	岡山ブランド魅力発信事業	岡山県岡山市の全域	都市ブランドになっている岡山市産の果物等を活かして、儲かる農業の仕組みを構築する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0984.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県岡山市	デジタル技術を活用した健康習慣の定着化事業	岡山県岡山市の全域	岡山市では、「子どもからお年寄りまで、病気や障害などの有無に関わらず生きがいを持ち活躍できる社会」の実現を目指し、デジタル技術を活用した生活習慣の定着化事業を実施する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0838.pdf			R10.3.31
岡山県	岡山県岡山市	岡山市版イノベーション創出拠点形成事業	岡山県岡山市の全域	地域経済の生産性向上のため、様々な属性のプレイヤーからイノベーションが連続して生まれる環境をつくり、新市場の開拓や外貨の獲得、地域のデジタル化を進める。また、イノベーションが創出される街というブランディングにより、感度の高い若年層の定住率の向上、労働人口の増加等を図り、地域社会の活性化、人口増加等の好循環を生み出す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0342.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山市	岡山市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岡山市の全域	本計画では、「第２期岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる「岡山市の強みを活かし、安定した雇用と活力を創出する」、「岡山市への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「安全・安心に暮らせるまちをつくり、地域と地域を連携する」の４つの基本目標を達成すべく、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）を活用し、地域の多様な主体が参画する地方創生の取り組みを進め、人口減少の抑制と交流・関係人口の増加を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1074.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山市	岡山市地方創生推進交付金計画	岡山市の全域	本計画では、「第３期岡山市地方創生総合戦略」に掲げる「愛着と誇りをもち、安心して働き暮らせるまちをつくる事業」「まちの「稼ぐ力」を高め、魅力と活力あふれるまちをつくる事業」「岡山市への新たな人の流れをつくる業」「デジタルなどの新技術の活用や広域連携を推進する事業」という４つの基本目標を達成すべく、地域未来交付金を活用し、地域の多様な主体が参画する地方創生の取組を進め、人口減少の抑制と交流・関係人口の増加を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s729.pdf			R13.3.31
岡山県	岡山市	わくわくする桃太郎のまち岡山創生プロジェクト	岡山市の全域	岡山市の強みと特徴をいかした地方創生に資する事業実施を通じ、次の基本目標１から４に関する効果的な施策を展開していく。 「基本目標１　愛着と誇りをもち、安心して働き暮らせるまちをつくる」 「基本目標２　まちの「稼ぐ力」を高め、魅力と活力あふれるまちをつくる」 「基本目標３　岡山市への新たな人の流れをつくる」 「基本目標４　デジタルなどの新技術の活用や広域連携を推進する」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s730.pdf			R13.3.31
岡山県	岡山市及び真庭市並びに岡山県加賀郡吉備中央町	岡山型国際対応ヘルスツーリズム拠点化促進プロジェクト	岡山市及び真庭市並びに岡山県加賀郡吉備中央町の全域	本事業は、岡山連携中枢都市圏域内の岡山市、真庭市及び吉備中央町が連携し、今後インバウンド市場をけん引すると言われる東南アジア方面からのムスリム観光客の岡山独自の受入体制を整備するとともに、地産地消はもとより、真庭市の温泉入浴等、岡山市や吉備中央町の農業・農村体験、岡山市の郷土芸能体験・軽スポーツ等を取り入れた、岡山ならではの観光メニューを周遊観光パッケージ化し、「岡山型国際対応ヘルスツーリズム」として育成・ＰＲすることにより、国内外からの観光客誘致につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Onintei/plan/y399.pdf			R3.3.31
岡山県	岡山市	おかやま水環境再生計画	岡山市の全域	岡山市では、市民の環境意識啓発に向けた「環境パートナーシップ事業」等を行ない、一方公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽により水環境の保全に努めてきた。しかし平成17 年3 月末現在の汚水処理人口普及率は63.7%にとどまっており、生活環境の向上、河川・海域の環境保全として、汚水処理施設の早急な整備が岡山市全体の課題となっている。このため、本交付金を活用し、都市部周辺や農山村地域の汚水処理施設整備の促進を図り、併せて「環境パートナーシップ事業」等を引き続き推進することで、水環境の保全と再生を進め、交流人口	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H19.7.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/070731/02keikaku.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	倉敷市	倉敷の個性と魅力の情報発信力強化と観光力強化	倉敷市の全域	倉敷市は，古くは天領として栄え，世界に誇る町並みや伝統文化，自然環境など優れた資源を市内各所に有している。これまで，こうした町並みの保全に向け，住民の方々などとともに取組を進めてきた。本市を訪れる観光客数は岡山県内最大を誇り，我が国有数の観光地として国内はもとより海外からも多くの方々が来訪している。こうしたことから，今後も，伝統的な町並みや自然環境など地域資源を生かし，個性と魅力を磨き高め，新たな来訪者の創出を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y019.pdf			R2.3.31
岡山県	倉敷市	インテリジェントＩＣＴ地域実装計画	倉敷市の全域	今後の経済成長の要となる「インテリジェントICT」利活用における最先端圏域となることを目指す。行政がオープンデータやビッグデータあるいは人工知能等を活用した高度データ利活用に関わる「しごと」を創生することにより、業務遂行を通じた地元人材の育成と活躍の場の整備を図り、更に域外の事業者や人材を呼び込むような「ひと」と「しごと」の正の循環を創出する。また圏域住民にもイベント等を通じて事業に参加いただき、個人レベルで「インテリジェントICT」に親しみ、その恩恵を享受できるような「まち」づくりを推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y486.pdf			H31.3.31
岡山県	倉敷市	くらしき移住定住トータルサポートプログラム	倉敷市の全域	本市の人口は，微増増加を維持し，社会動態についても同様だが，三大都市圏に限れば転出超過であり，特に東京圏への超過は，その６割以上を占めている。そのため①三大都市圏，特に東京圏からの移住希望者を中心にした集中的なPRの実施や相談体制の整備②移住者のニーズを移住検討中・移住活動中・移住後の３段階に分け，トータルでの支援体制の整備③移住者の就業先確保の取組と本市の課題である介護・福祉分野での人材不足に対応する取組の連携④市内の人口減少地域における移住者受入のモデルケースを確立させ移住者の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y487.pdf			H31.3.31
岡山県	倉敷市	アニメ映画を活用した観光振興計画	倉敷市の全域	倉敷市の観光客数は，主要な観光地である倉敷美観地区以外のエリアでは，横ばい若しくは減少傾向にある。そのため，観光客の周遊性を高めるため，市内観光地に魅力ある施設の整備及び２０１７年春に公開される倉敷市が舞台であるアニメーション映画を活用したＰＲ事業を実施することで，観光力強化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y130.pdf			R3.3.31
岡山県	倉敷市	下津井地区の魅力による児島地域活性化	倉敷市の全域	本州と四国を結ぶ交通の結節点にある倉敷市の南の玄関口であり，瀬戸大橋が架かる児島地域の活性化策として，江戸時代に港町として栄華を極めた下津井地区を拠点に地域再生事業を展開する。 同地区の町家・古民家群と瀬戸大橋による景観の魅力に，島という非日常的な空間演出を加え，現代及び未来において広く支持される新しい価値の創出拠点という機能と魅力により，賑わいと活力を生み出す。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a558.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	倉敷市	くらしき地域資源活性化計画	倉敷市の全域	ジーンズなどの繊維製品をはじめ，倉敷には海外市場でも十分通用する競争力の高い商材が多数存在する。それらの国内外販路開拓・拡大の支援に加え，産地としてのプロモーションを行うことで倉敷の魅力を発信し，地域経済の活性化に繋げていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y402.pdf			R3.3.31
岡山県	倉敷市	高収益型施設園芸の振興による地域農業活性化計画	倉敷市の全域	大都市から地方都市へ移住を希望する方には農業に興味のある方が一定数いるため、高収益型施設園芸の振興により、雇用を創出して移住者を呼び込むことで新規就農者を確保し、地域農業の活性化を図る。産・学・金・農・官連携によるコンソーシアムを活用して、効果的な高収益型施設園芸の導入の支援体制を構築するとともに、産地のリーダーとなりうる農業者が先進的な施設園芸の知識・技術を習得する研修を実施する。また、既存の移住定住相談会及び就農相談会を活用し、興味を持つ移住希望者の受入を積極的に支援する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y403.pdf			R3.3.31
岡山県	倉敷市	地域特産マスカットと希少野生種シラガブドウの交配種によるワイン製造拠点整備事業計画	倉敷市の全域	地域特産物を活かし開発した新品種ブドウを原料にした、「赤ワイン」を製造しブランド化を推進するための基盤として、新ワイン用の醸造施設を整備するとともに、醸造ラインの見学や試飲等の出来る交流施設を併設することで、ワイン製造量及び販売額の拡大を図り、今後の自律的経営の恒久性を維持する。 　併せて、大型バス駐車場等を整備することで、新商品と工場見学とを新たな観光資源にした新規顧客の確保を図るとともに集客力の向上にも努めるなど、総合的に販売額の増加を目指すための施設整備を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a418.pdf			R5.3.31
岡山県	倉敷市	地域特産マスカットと希少野生種シラガブドウの交配種による新商品開発と新種ブドウの栽培及び新規就農者支援による産地保全事業計画	倉敷市の全域	大学と連携した新たな地域特産品となる新品種ブドウの交配とそのブドウを利用した新ワインの開発と中小企業と連携した商品化。整備した自社圃場を活用して，大学カリキュラムの実施。地域大学のデザイン学科と連携した商品の高付加価値化。産地保全及び原材料確保のための新規マスカット生産農家への支援。などを実施し，産地活性化や観光資源の魅力向上を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a421.pdf			R3.3.31
岡山県	倉敷市	豊かな自然と歴史・文化を未来へつなぐ復興まちづくり事業	倉敷市の全域	この度の平成３０年７月豪雨は、本市に甚大は被害をもたらし、現在、約３，３００世帯が慣れない仮設住宅での生活を余儀なくされている。被災された皆さまが一日も早く安心して暮らせる生活を取り戻し、地域産業の早期事業再開などにより活力あるまちづくりを行うことにより、市内への定住・移住を促進し、人口減少や観光客の減少に歯止めをかけることを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a650.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	倉敷市	せんいのまち倉敷　人材確保・育成計画	倉敷市の全域	本市繊維産業における①技術力の承継・確保。サプライチェーンの維持。②技術習得のための継続的かつ体系的な支援。③技術力習得が企業利益及び従業員の報酬に反映されている。④繊維産業全体として人材確保につながっている。 以上を地方創生により目指す姿とし，人材確保・育成への継続的かつ体系的な支援に加え，本市繊維産業の競争力の源泉である高い技術力の可視化及び認証を行い，本市の産業・産品の競争力・魅力を高めると同時にものづくりの魅力を発信し，産地を支える人材確保による雇用創出を目指し地域全体の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a651.pdf			R4.3.31
岡山県	倉敷市	産官学民が連携した大学生の地域内定着促進事業	倉敷市の全域	倉敷市からの通学圏内である、倉敷市及び隣接する２市（岡山市・総社市）に、２４の大学・短期大学等が集積していること、倉敷市全体の社会動態では新たに就職する２０歳代の世代が突出した転入超過となっていること、の二つの強みを生かして、通学圏内の大学生の定着、県外大学生のＵＩＪターンを２本の柱とする大学卒業・就職時の世代を対象とした市内企業への就職・市内定住を促すことで、「移住定住の促進」「地元大学の活性化」を両立しながら、三大都市圏、特に東京圏への人口流出に歯止めをかけることを目指すものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a652.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山県倉敷市	「JAPAN DENIM DAYS」繊維のまち児島活性化計画	岡山県倉敷市の区域の一部（児島地区）	本市繊維産業の魅力や高い技術力を国内外に発信し，販路開拓をより一層図ることで，イタリアが繊維等ものづくりの産地として世界的な影響力と存在感を持つように，児島地区をはじめとする三備地区が繊維産地として国内外で存在感を持つことを地方創生の姿として目指す。具体的には，①国内外のバイヤー等が訪れる繊維産地として認知されている。②市の繊維産業やその歴史を活用した地域活性化。③国内外の観光者やバイヤー数の増加。④繊維産業活性化による雇用の維持拡大と地域人口の減少抑止。この４点を地域の目指す姿とする。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a587.pdf			R5.3.31
岡山県	岡山県倉敷市	世代を超えて暮らし続けたい，未来に向けて暮らしてみたいまちづくり	岡山県倉敷市の全域	倉敷市は温暖な気候に恵まれ，重要伝統的建造物群保存地区をはじめとする伝統文化，水島臨海工業地帯を中心とした企業や繊維産業などの製造業など様々な個性と魅力を持つまちである。 本計画は，本市をより魅力あるまちにするために，「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「受け継がれた歴史・文化の魅力を発信し，ひとを惹きつける」「安心して働ける場をつくり，多様な人材の活躍を推進する」「地域をつなぎ，安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進める」の４つの基本目標を掲げ地方創生への取組を進めていくものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y545.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県倉敷市	「アートのまち倉敷」観光誘客活性化計画	岡山県倉敷市の全域	本市の文化芸術資源を有機的に結び付け，まちの新たな観光コンテンツとして広く発信することで，「文化観光都市」として，国内外でより一層の存在感を持ち，観光交流人口を増大させ，将来の移住定住も視野に入れた持続可能な観光地域の形成を図ることを地方創生の姿として目指す。具体的には，①まち全体が「アートのまち」となり，観光動機として認知，②年間５６０万人以上の観光入込客数，③滞在時間の延長による「稼ぐカ」の推進，④倉敷美観地区を観光のハブとした，より広域的なエリアへの誘客の４点を地域の将来像とする。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0991.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県倉敷市	地域密着・交流型「暮らし＆テレワーク体験」施設を核とした下津井活性化計画	岡山県倉敷市の区域の一部（児島地区）	繊維産業を基幹産業とする倉敷市児島地区は、瀬戸内海国立公園等の地域資源や２つの日本遺産のストーリーなど、他にはない地域特性を有している。一方で、市内で最も人口減少が加速する地域でもある。そこで、児島地区の中でも過疎・高齢化によるまちの持続可能性に、地域自身が危機感を持つ下津井地域を事業モデル地とし、情報発信や地域主体の密着・交流型の地域体験を実施し、観光や仕事、移住検討を入口とした、交流人口や関係人口、更には移住人口の増加を図り、地域活性化に繋げる。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0992.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県倉敷市	倉敷市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岡山県倉敷市の全域	本計画は、少子高齢化の進展や人口減少に戦略的に対応するために、「人口の自然増」「人口の社会増」「地域連携の推進」の３点を基本的な柱として、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「受け継がれた歴史・文化の魅力を発信し、ひとを惹きつける」「安心して働ける場をつくり、多様な人材の活躍を推進する」「地域をつなぎ、安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進める」の４つの基本目標を掲げ、地方創生への取組を進めていくものである。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c369.pdf			R13.3.31
岡山県	岡山県倉敷市	倉敷市まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県倉敷市の全域	倉敷市は温暖な気候に恵まれ、重要伝統的建造物群保存地区をはじめとする伝統文化、水島臨海工業地帯を中心とした企業や繊維産業などの製造業など様々な個性と魅力を持つまちである。 本計画は、本市をより魅力あるまちにするために、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「受け継がれた歴史・文化の魅力を発信し、ひとを惹きつける」「安心して働ける場をつくり、多様な人材の活躍を推進する」「地域をつなぎ、安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進める」の４つの基本目標を掲げ地方創生への取組を進めていくものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1076.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県倉敷市	第２期倉敷市まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県倉敷市の全域	倉敷市は温暖な気候に恵まれ、重要伝統的建造物群保存地区をはじめとする伝統文化、水島臨海工業地帯を中心とした企業や繊維産業などの製造業など様々な個性と魅力を持つまちである。 本計画は、本市をより魅力あるまちにするために、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「受け継がれた歴史・文化の魅力を発信し、ひとを惹きつける」「安心して働ける場をつくり、多様な人材の活躍を推進する」「地域をつなぎ、安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進める」の４つの基本計画を掲げ地方創生への取組を進めていくものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s731.pdf			R13.3.31
岡山県	津山市	キラめく未来，人と自然が活きるまちづくり再生計画	津山市の全域	津山市は岡山県東北部に位置し、中国山地の森林の間を吉井川が流れる自然豊かな町である。まちづくりの一環として、「自然環境の保全と循環型社会の形成」を掲げて河川の水質浄化のほか、水源涵養や森林整備に取り組んできたが、汚水処理人口普及率は平成１６年度末で４２％と依然低い。このため、引き続き汚水処理施設の整備を促進するとともに、環境教育の場や森林レクリエーションの場を整備し豊かな自然環境や景観を保全して自然の恵みを享受する喜びが実感できるまちづくりによる地域再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/283toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	津山市	「いつか私にもどる水」津山市水環境再生計画	津山市の全域	津山市は岡山県北東部に位置し、中国山地の森林の間を吉井川が流れる自然豊かな町である。まちづくりの一環として「自然環境の保全と循環型社会の形成」を掲げて河川の水質浄化のほか、水源涵養や森林整備に取り組んできたが、汚水処理人口普及率は平成１９年度末で４８％と依然低い。このため引き続き汚水処理施設の整備を促進するとともに、環境教育の場や森林レクレーションの場を整備し、豊かな自然環境や景観を保全して自然の恵みを享受する喜びが実感できるまちづくりによる地域再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/129a.pdf			H27.3.31
岡山県	津山市	津山市地域雇用創造計画	津山市の全域	人口減少、少子高齢化等の社会構造の変化や経済のグローバル化、大手企業のリストラクチャリング等の経済構造の変化に伴い、就業人口や事業所数が減少し、地域の経済情勢や雇用情勢に大きく影響を及ぼしている。こうした課題に対応するため、津山市では、歴史・文化・自然・産業技術・人などの地域資源を活用した産業振興に取り組んでいる。実践型地域雇用創造事業の支援措置を通じ、地元企業や求職者の能力向上を促進するセミナー等を実施することにより、民間投資の促進、雇用機会の拡大を図る。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan16.pdf			H27.3.31
岡山県	津山市	光る水しぶき、自然ゆたかな環境共生都市再生計画	津山市の全域	津山市は岡山県北東部に位置し、中国山地の森林の間を吉井川が流れる自然豊かな町である。まちづくりの一環として「美しい自然と快適空間の形成」を掲げて、市内面積の多くを占める森林を水源涵養、国土保全の観点から整備すると同時に、河川の水質浄化のため生活排水や産業排水の適正な処理を図る施設整備に取り組んできたが、汚水処理人口普及率は平成２５年度末で53.6%と依然低い。このため引き続き汚水処理施設の整備を促進するとともに、環境教育の場や森林レクリエーションの場を整備し、豊かな自然環境や景観を保全して自然の恵みを享受する喜びが実感できるまちづくりによる地域再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a100.pdf			R2.3.31
岡山県	津山市	中山間地域発！農林業とものづくり、津山の資源を活かした雇用創造～ひと・もの・つながる人材活用プロジェクト～	津山市の全域	若年層の流出を防ぐための新規雇用の受け皿を整備するため、企業間・産業間のネットワークを発展させ、農林産物と金属・木材・縫製加工技術等の地域資源を有機的に結び付け、新たな価値をもつ製品や技術の開発による産業競争力の向上や、企業の新分野への参入促進、地域ブランド構築による産業拡大を図る。 また、地域企業のニーズに沿った人材育成や、移住希望者等に対する就業及び創業支援を行うことで、企業成長を促進する人材を確保し、地域企業及び地域産業の持続的な成長を促進し、雇用を創出することで人口の維持を図る。	実践型地域雇用創造事業	第32回 H27.6.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a023.pdf			H30.3.31
岡山県	津山市	「あば村宣言」 - 合併から１０年、いま再び村が始まる。 -	津山市の区域の一部（阿波地区）	地区の中心部に小さな拠点を整備するとともに、市営阿波バス、過疎地有償運送事業によりアクセスを確保する。 小さな拠点ではＪＡ跡地のガソリンスタンド・購買の継続運営や小学校跡地に農産物加工施設を整備し、事業の複合化により雇用の創出を図る。 地区内の公共施設の空きスペースや空き家について、空き家情報バンクへの登録やサテライトオフィスの開設支援などにより、移住・定住に繋げる。 これらの事業を地区の多様な主体により構成されるあば村運営協議会を中心に、津山市と連携しながら進める。	過疎地域等自立活性化推進交付金	第36回 H28.3.15		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/a018.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	津山市	アート＆デザイン賑わい拠点整備事業	津山市の全域	本市は、歴史、文化、自然といった多くの観光資源を有しており、現在、これらを活用した滞在型観光のまちづくりを進めている。 中でも、重伝建地区を含む城東地区には風情のある町家やレトロ建築の建物等が集中している。 その1つで、現在は未利用となっている旧洋学資料館をアーティスト作品や地元のデザインプロダクトのギャラリー、クラフトショップ、カフェやマーケットといった多目的スペースを有するアート＆デザインの拠点として整備し、観光客及び交流人口の増加を図ると同時に地域に利益を創出する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a423.pdf			R3.3.31
岡山県	津山市	津山市若者定住促進奨学金返還金補助事業	津山市の全域	地元をはじめとした産業界等と行政が協働して、当市に定住し、津山圏域（津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・美咲町・久米南町）に就職する大学生等の新規学卒者等（ＩＪＵターン者を含む）の奨学金返還に対する補助制度である「津山市若者定住促進奨学金返還金補助事業」を実施し、若者の定住促進及び地域の産業を支える優秀な人材の確保を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a118.pdf			R2.3.31
岡山県	津山市	岡山県北発「住み続けたい、住みたい」を実現するまち創生計画	津山市の全域	移住定住希望者に対し、ワンストップ窓口として、ＩＪＵコンシェルジュ及び「津山市移住定住サポートセンター」を開設し、トライアルステイ・トライアルワーク等のパッケージ支援による円滑な移住定住を推進。圏域企業への若者の就職者数向上のため、就職コーディネーターによる学生と圏域企業のマッチング。 長期インターンシップにより学生と地域企業を結びつけ、地域内就職の誘引を図る。地元志向の学生の進学ニーズや地域で不足する人材確保、人の流れの創出のため、公立大学設置に向けた調査の実施。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y099.pdf			R2.3.31
岡山県	津山市	城下町の風情を色濃く残す津山市中心市街地活性化事業	津山市の全域	本市の中心市街地は、江戸期に形成された津山城下町が基礎となっており、商業地域、歴史文化地域などゾーンの形成がなされている。 一方、城下町特有の形状でもあり、回遊性が乏しく、観光客が商業ゾーンに流入せず、経済的な効果が生まれにくい構造となっている。 中心市街地の賑わいを創出するため、核となる組織を形成し、商業ゾーンと歴史文化ゾーンを融合させ、中心市街地における新たなビジネスの創出や多くの歴史的文化的資源を活用し、中心市街地の賑わいの創出と活性化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a653.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k118.pdf	R4.3.31
岡山県	岡山県津山市	つながる「まち」「コト」「ひと」プロジェクト～次世代へのバトンの継承～	岡山県津山市の全域	これまで行ってきた移住定住対策事業の深化を図り、関係人口の拡大やキャリア教育の推進による地域人材の育成を図るとともに、小中学生を対象に地域愛醸成の取組を進め、将来の地域を支える人材の育成、次世代が「引き受けてよかった」と思えるような持続可能な地域をつくり、皆が自分事として、一体となってまちづくりに取り組むことで、「住み続けたい、住んでみたい、そして応援したいまち津山」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0841.pdf	【軽微変更】 R6.12.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi06/plan/k011.pdf	R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県津山市	地域商社による圏域農業好循環サイクルの創出と交流人口の増加	岡山県津山市の全域	圏域を対象エリアとする地域商社を設立し、(1)販路開拓・確保の取組、(2)圏域の特色ある農産加工品と観光等他産業との連動による商品流通の仕組みの強化と交流人口増につながる取組、(3)地元大学や食品製造業等との連携による革新的な新商品開発、(4)ネットワークを通じた情報発信や地域連携などの取組、(5)プロモーションによる交流人口の増加につながる取組を行うことにより、圏域農業の好循環サイクルを創出し、持続可能で強い農業を実現する。	地方創生推進タイプ	第57回 R2.8.21	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0995.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県津山市	第２期津山市まち・ひと・しごと創生総合計画	岡山県津山市の全域	あらゆる施策を講じて人口減少・少子化を食い止め、人口構造の若返りを図り、まちの活力を創出するとともに、住みやすさを追求し、住み続けたい・住んでみたい、誇りに思えるまちを実現するため、①地域経済を活性化させ、安定した雇用を創出する事業、②誇りと魅力を感じるまちづくりで、③津山市への新たな人の流れを創出する事業、③若い世代を中心として、結婚・出産・子育ての希望がかなうまちを実現する事業、④これからの時代に対応した持続可能なまちづくりと地域間連携を進める事業に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1116.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県津山市	地域産業の高付加価値化とsociety5.0の推進による持続可能な地域の実現	岡山県津山市の全域	(1)製品開発や販路開拓、生産性向上支援等による企業の経営力強化、(2)創業や新事業展開の支援、(3)将来を見据えた産業人材の育成、(4)ＢＣＰ構築やサプライチェーンの整流化による地域産業の強化の取組を通じて「地域における魅力的な雇用の創出」「地域企業情報の認知度向上」「災害や不測の事態に負けない強固な連携ネットワークづくり」を進め、岡山県北部地域における持続可能な経済・産業の中核拠点を形成する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0996.pdf	【軽微変更】 R6.12.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi06/plan/k012.pdf	R8.3.31
岡山県	岡山県津山市	城下町の特性を活かした生涯活躍のまちづくり事業	岡山県津山市の全域	観光誘客の取組を起点に、中心市街地の活性化、公共交通対策、雇用対策、移住支援、教育、国際交流の取組を連動させ、ＮＰＯ法人等の地域づくり団体の活動を活性化し、収益性を高めることで、地域住民のしごとや居場所をつくり、持続可能な地域づくりの実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0840.pdf	【軽微変更】 R6.12.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi06/plan/k013.pdf	R9.3.31
岡山県	岡山県津山市	官民協創で築く健康で持続可能なまち推進事業	岡山県津山市の全域	本事業は、住民が自然に健康に向かうことができる仕組みづくりを目的とし、データ連携基盤と連携し、食事管理アプリのデータと結び付けられた健康管理アプリを導入する。アプリでは、個人の健康状態・趣味嗜好に合わせた健康記事の提示などを通じて、住民が自身の健康状態を把握し、適切な運動や活動を行い、その効果を可視情報として受け取ることができる。健康活動により付与される健康ポイント事業や、「リズムジャンプ」などのプログラムも官民連携で提供される。アプリの普及にも寄与する高齢者のスマホ教室なども実施する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0343.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県津山市	歴史と文化の薫る城下町で特別な宿泊体験ができる小規模分散型ホテル「津山城・城下町泊プロジェクト」	岡山県津山市の全域	本事業は、津山市が有する歴史的価値のある施設を活用して「小規模分散型ホテル」として活用するために、ホテル機能を付加する模様替え工事を行う事業である。対象は史跡津山城内の「鶴山館」、名勝旧津山藩別邸庭園内の「迎賓館」と「余芳閣」、重要伝統的建造物群保存地区の「旧梶村邸」の4施設であり、フロントや客室、レストランとして利用する。宿泊客は、文化的価値の高い特別な体験を得ることができる。これにより、市内の観光消費額の向上、インバウンドなどの高付加価値旅行者の誘客、城下町津山の効果的なPRを目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0344.pdf			R11.3.31
岡山県	岡山県津山市	津山市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岡山県津山市の全域	あらゆる施策を講じて人口減少・少子化を食い止め、人口構造の若返りを図り、まちの活力を創出するとともに、住みやすさを追求し、住み続けたい・住んでみたい、誇りに思えるまちを実現するため、①地域経済を活性化させ、安定した雇用を創出する事業、②誇りと魅力を感じるまちづくりで、③津山市への新たな人の流れを創出する事業、③若い世代を中心として、結婚・出産・子育ての希望がかなうまちを実現する事業、④これからの時代に対応した持続可能なまちづくりと地域間連携を進める事業に取り組む。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1077.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県津山市	第３期津山市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岡山県津山市の全域	誰もが自分らしく活躍し、希望を実現できるまち津山を実現するため、①人口減少社会を見据え、将来を切り拓く人材育成を進めながら、若者や女性にも選ばれる環境が整った、誇りあるまちを創る事業、②地域とのつながりの中で支え合える仕組みと、快適で利便性の高い都市基盤が整い、安心して暮らすことができるまちを創る事業事業、③産業の労働生産性を高め、所得水準の向上と地元就職を促進するとともに、他地域からも人が集まり活躍できるまちを創る事業に取り組む。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s732.pdf			R13.3.31
岡山県	岡山県津山市	第３期津山市まち・ひと・しごと創生総合計画	岡山県津山市の全域	誰もが自分らしく活躍し、希望を実現できるまち津山を実現するため、①人口減少社会を見据え、将来を切り拓く人材育成を進めながら、若者や女性にも選ばれる環境が整った、誇りあるまちを創る事業、②地域とのつながりの中で支え合える仕組みと、快適で利便性の高い都市基盤が整い、安心して暮らすことができるまちを創る事業事業、③産業の労働生産性を高め、所得水準の向上と地元就職を促進するとともに、他地域からも人が集まり活躍できるまちを創る事業に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s733.pdf			R13.3.31
岡山県	津山市及び岡山県真庭郡新庄村	次世代中山間活性化モデルの構築（津山イノベーションプラットフォーム＋新庄村テレワークシステム）	津山市及び岡山県真庭郡新庄村の全域	津山市が進める地域内イノベーションにより、中小企業を下請け体質から脱却させる仕組と、新庄村が進める場所を問わない働き方であるテレワークの仕組を融合させ、次世代の中山間経済産業モデルを構築する。高速度ネットワーク環境等の強みを活かしてソフト系人材のＵＩターンやテレワークを促し、地域企業との連携を促すほか、中長期的にＩＴニアショアやクラウド型のソフトウェア産業を育てる。 また、フルタイムで働くことができない人に仕事を確保する仕組みをつくり、地域の潜在的な労働力を掘り起し循環型の産業経済を促進。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y131.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k138.pdf	R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	津山市及び岡山県久米郡美咲町	“城下町”と“黄福のまち”観光産業創造事業	津山市及び岡山県久米郡美咲町の全域	観光を稼ぐ産業に発展させるため、地域資源の掘り起し、磨き上げによる体験プログラムの商品化・販売を実施し、通過型から滞在型の観光に転換を図る。インバウンド受入れのため、多言語化を進めるとともに、観光商品や宿泊予約が行えるポータルサイトを構築。プロモーションによる情報発信強化。人材の発掘・育成に取組みＤＭＯの組織化を図る。重伝建地区内の町家をリノベーションし、新たな宿泊サービスを提供するとともに民間事業者や若者や地域住民によるエリア全体のエリアリノベーションに取組む。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z067.pdf			R4.3.31
岡山県	玉野市	瀬戸内の港町・たまの版ＣＣＲｓｅａ（若者が軸となる生涯活躍のまち）形成プロジェクト事業	玉野市の全域	たまの版ＣＣＲseaは、玉野の地域資源（アート・海・ひと）を活かした、CCRC入居者のアクティブで多様な生活の実現により、ひとの流れ、仕事づくり、人材育成という好循環を生み出し、「たまの創生」に繋がる仕組みを構築する。 ①「アート」との融合により、玉野版健康プログラムを開発し、ひとの流れをつくる。 ②「海」との融合により、ローカルブランディングを確立し、仕事づくりを推進する。 ③「ひと」との融合により、ものづくりの街として地方創生に役立つ人材の育成に取り組む。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a527.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/158.pdf	R3.3.31
岡山県	玉野市	たまの版地方創生人財育成プロジェクト	玉野市の全域	近年、本市の人口は、毎年700人づつ減少しており、特に男女ともに20歳代での転出超過数が多く、若者が市外に流出している状況にある。また、地元企業では若者の就職応募者が少なく、人材不足の解消が喫緊の課題となっている。そこで、地元企業の協力のもと、市立玉野商業高校において工業系学科の新設と地域資源を活かした教育活動を推進し、地元企業の即戦力として、かつ地域で活躍する優秀な人材を育成し、若者の地元就職や定住の促進により、人口減少の歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y489.pdf			R2.3.31
岡山県	岡山県玉野市	たまの若者活躍応援プロジェクト	岡山県玉野市の全域	本市の人口は、若年世代の転出による社会減、出生者数の減少による自然減が続いている。そのため、①若者の働く場の拡大や働きやすい環境の整備等を推進する「地元就職支援」、②若者の定住・移住促進や生活利便性の向上を推進する「定着支援」、③郷土愛を持ち地域で活躍する人材の育成する「人材育成」を推進し、若者が地域に留まり、一定規模での人口の安定化を図ることで、将来にわたって活力のあるまちづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a589.pdf			R5.3.31
岡山県	岡山県玉野市	たまのまち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県玉野市の全域	本市の抱える人口減少問題は、転出による社会減の継続と出生率の低下及び高齢化の進展による自然減の拡大によるものであり、この傾向は総合戦略第1期計画期間においても減少が続いている状況にある。 そこで総合戦略第2期計画では、将来にわたり適正な人口規模を維持するため、４つの基本目標「雇用創出」「移住定住」「結婚・出産・子育て」「まちづくり」に基づき、特に若い世代に焦点を当てた施策を展開し、若い世代の人口増加につなげることで活力のあるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b365.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県玉野市	IT企業等誘致推進事業	岡山県玉野市の全域	本市では若者の希望職種に合致するような企業が少なく、若者の人口流出が続いている。近年、都市圏を中心に、ICTを活用した柔軟な働き方が普及し、自然豊かで暮らしやすい地方の魅力が再認識され、その実践場所として選ばれる事例が増えている。本市はこれまでの移住支援の経験から、柔軟な働き方を実践する企業等にとっても、十分に魅力的な場所であると言えることから、移住支援で培ってきたノウハウを活用しながら、IT企業や柔軟な働き方を実施する人材をメインターゲットとした誘致活動を推進し、若者の市内定着を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1118.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県玉野市	若者の地元定着推進事業	岡山県玉野市の全域	本市では地元企業が若者の就職先の選択肢になりにくく、若者の人口流出が続いている。本市は造船業をはじめとした製造業が基幹産業となっているが、近年は従事者が減少し、その魅力や情報を知ることも少なくなっている。こうしたなか、地元企業が若者の就職の選択肢となるには「地元企業の情報発信の強化」と「地元企業の魅力の向上」が主な課題となっている。そこで、地元企業の情報発信力を強化し、キャリア教育等を通して地元企業について正しい認識をつけてもらい、地元高校生をはじめとした若者の市内定着を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1117.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県玉野市	第２期たまのまち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県玉野市の全域	本市の抱える人口減少問題は、転出による社会減の継続と出生率の低下及び高齢化の進展による自然減の拡大によるものであり、この傾向は総合戦略第２期計画期間においても減少が続いている状況にある。そこで総合戦略第３期計画では、将来にわたり適正な人口規模を維持するため、４つの基本目標「結婚・出産・子育て」「雇用創出」「移住定住」「まちづくり・地域間連携」に基づき、特に若い世代に焦点を当てた施策を展開し、若い世代が魅力を感じるまちづくりを推進し、人口増加につなげることで活力のあるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1078.pdf			R13.3.31
岡山県	岡山県玉野市	第３期たまのまち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岡山県玉野市の全域	本市においては、転出超過による社会減と出生率の低下及び高齢化の進行による自然減の拡大による人口減少が続いている。こうした課題に対応し、将来にわたって適正な人口規模を維持するため、４つの基本目標「結婚・出産・子育て」「雇用創出」「移住定住」「まちづくり・地域間連携」を掲げ、特に若い世代に焦点を当てた施策を展開することで、若い世代が魅力を感じるまちづくりを推進し、本市の将来像「誰もが行ってみたい、住み続けたいまち」の実現を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s734.pdf			R13.3.31
岡山県	笠岡市	「ぺいふぁーむ笠岡活性化計画」	笠岡市の区域の一部（笠岡湾干拓地域）	笠岡市の笠岡湾干拓地は、岡山県南西部の農業振興の拠点として大きな役割を果たしてきているが、今日の農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等厳しい状況下にある。そのため、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金等の地域再生支援策を活用することにより、「農業の総合産業化」という視点から、加工・流通・環境等、トータル的に取り組みを進めることで、「大地が育む優しさとふれあいの農づくり」を目指し、さらなる農業振興を図り、ひいては笠岡市の地域活性化につなげていく。	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 地域バイオマス利活用交付金 強い農業づくり交付金 新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業	第09回（２） H20.3.31	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/194a.pdf			H25.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	笠岡市	地域コミュニティネットワーク再生計画	笠岡市の全域	地域コミュニティネットワークを再構築していくために，定住促進施策の展開やまちづくり関連事業などのソフト事業はもとより，バスターミナル機能を有した交通ネットワーク拠点を中心に，スポーツ振興拠点，高齢者健康増進拠点，観光・交流・イベント拠点などの多くの機能を有する地域交流の拠点となる施設の整備を一体的に行う。 そして，人や物が自由に行き交い，交流，活動できる様々なネットワークを再構築し，少子高齢化の進展に対応した良好な生活環境を形成し，世代や地域を超えた豊かな暮らしの実現を目指す。	特定地域再生事業費補助金 地域再生戦略交付金	第24回（１） H25.3.15	H28.1.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai35nintei/plan/y01.pdf			H31.3.31
岡山県	笠岡市	地域を愛する強いきずなづくり推進計画	笠岡市の全域	地域住民による自主的なまちづくり活動を支援することで、多種多様な人が地域活動に関わり、地域が築いてきた歴史文化を若者から高齢者まで誇れる共通のものとして再認識することで、地域を愛し強い絆で結ばれたまちづくりを実現する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai43-2nintei/plan/y358.pdf			H31.3.31
岡山県	笠岡市	歩いて暮らせる笠岡駅周辺にぎわい創生計画	笠岡市の全域	商店街の活性化，医療・福祉・教育環境の充実，交通利便性の向上，笠岡諸島の観光振興などを一体的に推進し，笠岡の海・山・里のある風光明媚な空間を活かしつつ，また日常生活圏域である広島県福山市との繋がりを確保しながら，多世代が交流・共生できるまちづくりを行い，笠岡駅周辺地域が歩いて暮らせる魅力あるまちとなるようにする。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai43-2nintei/plan/y359.pdf			R3.3.31
岡山県	笠岡市	笠岡諸島生き活き交流促進計画	笠岡市の全域	笠岡諸島及び笠岡諸島への玄関口に視察整備を行うことにより、域学連携等の拠点化を強化し、笠岡諸島の限界集落化した地域の継続を図る新たなモデルケースとする。また、施設整備により、各拠点施設が互いが連携することで、笠岡諸島全体の振興に繋げる。さらに、民間企業と連携し、超高齢化した島しょ部住民の島内移動を支える新たな移動手段の確保を目指して共同で研究を行うとともに、積極的な導入支援を行うことで、過疎高齢化に悩む地方の離島から地域活性化のモデルケースを示す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai41nintei/plan/a425.pdf			R3.3.31
岡山県	笠岡市	多世代が集まり賑わう笠岡西地区再生計画	笠岡市の区域の一部（笠岡西地区）	昭和末期まで地域住民の憩いの場であった映画館や大衆浴場が多数あり，若者から高齢者まで多くの人で賑わっていた笠岡西地区で，長く地域住民に利用されているコミュニティハウスを改修し地域の拠点を再生させることで賑わいを取り戻し，多世代が交流し合う地域コミュニティの活性化を図りたい。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai41nintei/plan/a424.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	笠岡市	「しごとが生まれ育ち、人が集まるまち笠岡」地域産業魅力づくり計画	笠岡市の全域	笠岡の地域資源を再発掘し，ブランド認定を行うことで，笠岡のブランド力を強化し，全国に発信する。また，風光明媚な笠岡諸島や年間８５万人訪れる道の駅を繋げ市外からの交流人口を増やし，観光産業を創出する。そして，厳しい経営環境の中でも，売り上げをの伸ばし事業を拡大できる事業を実施するとともに，新規起業や第２創業を支援することにより，新しい仕事を生み出し，経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a561.pdf			R2.3.31
岡山県	笠岡市	みんなが活躍する地域の居場所づくり推進計画	笠岡市の全域	人口が減り，少人数の家庭が増え，地域との関わりが希薄となる中，社会的に弱い立場にある高齢者や障害者，女性，子どもがそれぞれに居場所を見つけ，自立し，お互いを尊重し助け合い，多種多様な人材が活躍できる社会を作っていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a562.pdf			R2.3.31
岡山県	笠岡市	笠岡市きめ細やかな子ども・子育て支援計画	笠岡市の全域	子育て世代からのさまざまなニーズに対処するため，きめ細やかな子育て支援策を実施する。育児相談や他の保護者との交流により，育児不安を解消し，子育てに関する必要な情報を提供する。子育て家庭の経済的負担の軽減や子育て家庭を支える環境の整備を図り，切れ目ない子育て支援に取り組むことにより，若い世代が出産や子育てに希望が持てるよう，子育て施策を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a422.pdf			R3.3.31
岡山県	笠岡市	笠岡市　自助・共助による減災のまちづくり支援計画	笠岡市の全域	人口減少・高齢化により，地域における共助の体制が困難となることが，懸念されている。 　このことから，新たなハザードマップや年代別防災マニュアルを作成し，これを活用した防災訓練や防災教室を開催する。これらの取組を実施することにより，地域の防災力の強化に向けた住民の活動を加速させ，地域の防災を担う人材を確保・育成するとともに，安全・安心のまちづくりを推進し，地域の魅力につなげることで，ひいては定住人口増につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a654.pdf			R4.3.31
岡山県	笠岡市	移住・定住促進シビックプライド醸成計画	笠岡市の全域	市内外の子育て世代をメインターゲットに，笠岡市の魅力が詰まったシティプロモーションを実施し，笠岡市を住む場所として認識してもらい，暮らしやすさを実感してもらうことで，笠岡市民にとって，住んでいて楽しいまち，友人に自慢できるまちを目指していきたい。市民の意識を変われば，市民一人一人が笠岡市の広告塔となり，市内外へ情報を発信し，更に笠岡市のイメージ向上が期待できる。若い世代の社会動態を改善を図ることで，出生数の増加に繋げ，子ども達の笑顔であふれる，未来に向けて持続可能な笠岡市を創り上げる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y400.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k140.pdf	R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県笠岡市	笠岡市まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県笠岡市の全域	人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため，「新しいしごと・安定した雇用を創出する」，「笠岡への新しい人の流れをつくる」，「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」，「子どもが健やかに育つ教育環境をつくる」，「時代に合った特色ある地域をつくり，地域と地域の連携をすすめる」の５つの基本目標のもと，定住促進や産業振興などの施策を更に創造的に発展させるとともに，総合戦略に掲げる施策に着実に取り組み，若者や女性が活躍し，子どもたちの笑顔があふれる笠岡づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0845.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県笠岡市	「人のつながり」「地域のつながり」を再生する社会基盤の再構築計画	岡山県笠岡市の全域	今後，人口減少が進む中でも，地域住民が自らの暮らしを豊かで充実したものとしていくためには，それぞれの地域の特性に合わせたまちづくり活動を行うことにより，自分たちの欲しい暮らしを営むことができる地域社会を実現させるために，既存の地域運営組織である「まちづくり協議会」の支援体制を強化し，失われつつある地域コミュニティの再生と地域の魅力の再興を図ることで，少子高齢化社会の進展に対応したまちの賑わい創生を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0842.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県笠岡市	観光地としての笠岡の地位確立推進計画	岡山県笠岡市の全域	日本で３番目に大きい笠岡湾干拓地内にあり，85万人の観光客が訪れた本市を代表する観光スポットである「道の駅笠岡ベイファーム」と石の島のストーリーで日本遺産認定を受けた「笠岡諸島」を２つの核として，令和７年度を目途に全線開通する国道２号笠岡バイパス，山陽自動車道（仮称）篠坂ＰＡスマートＩＣが新たに設置されることなど，広域交通幹線網の整備を絶好の機会と捉え，関係市町，関係機関と連携を深め，瀬戸内海をフィールドとして広く観光誘客に取り組み，交流人口の増加を図ることで，経済の活性化を図っていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0844.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県笠岡市	新たな働き方を取り入れた関係人口創出による若者・子育て世代に向けた情報発信強化計画	岡山県笠岡市の全域	笠岡市で子育てをしたいと思う人が増えること，また，既に子どもがいる人だけでなく，これからパートナーを見つけたいと考える若者に対しても，仕事などをきっかけに笠岡市との関わりを持ち，地方で暮らすという選択肢を持ってもらう。笠岡市を訪れる若者が増え，豊かな自然や，魅力的な人たち，安心して子どもを産み育てられる環境を知り，笠岡市を好きになることで，社会動態の改善，出生数増加を目指す。また，笠岡市と関わりたい若者や親子が地元住民と密な繋がりのある関係人口となり，持続可能な地域の在り方を作っていきたい。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0843.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県笠岡市	子育て総合支援拠点を核とする子ども・子育て支援計画	岡山県笠岡市の全域	子育て総合拠点施設としての「子育てステーション」を誰でも気軽に立ち寄れる施設として他の公共施設等や市街地とのアクセス環境を踏まえ、市内商業施設内に整備する。市民ニーズにある雨の日でも天候を気にせず遊べる空間に加え、検診や各種相談室など子育て世代に必要な対応をワンストップで行える施設とし，市民サービス向上を図り，今後も社会動態がプラスとなるように子育て支援としての受け皿とする。市内外から注目を浴びる子育て総合支援施設として機能することで，「子ども・子育て環境の整備」の満足度の向上を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0425.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県笠岡市	第２次笠岡市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岡山県笠岡市の全域	人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため，「新しいしごと・安定した雇用を創出する」「笠岡への新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」「子どもが健やかに育つ教育環境をつくる」「時代に合った特色ある地域をつくり，地域と地域の連携をすすめる」の５つの基本目標のもと，定住促進や産業振興などの施策を更に創造的に発展させるとともに，総合戦略に掲げる施策に着実に取り組み，若者や女性が活躍し，子どもたちの笑顔があふれる笠岡づくりを推進する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1079.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県笠岡市	第２次笠岡市まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県笠岡市の全域	人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため，「新しいしごと・安定した雇用を創出する」「笠岡への新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」「子どもが健やかに育つ教育環境をつくる」「時代に合った特色ある地域をつくり，地域と地域の連携をすすめる」の５つの基本目標のもと，定住促進や産業振興などの施策を更に創造的に発展させるとともに，総合戦略に掲げる施策に着実に取り組み，若者や女性が活躍し，子どもたちの笑顔があふれる笠岡づくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1080.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県笠岡市	第３次笠岡市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岡山県笠岡市の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されるなか、これらの課題に対応するため、「結婚・子育ての希望の実現」、「魅力的で住みたいまちづくりの推進」、「地方経済を支える産業基盤の確立」、「地域社会を支える活力の維持」の４つを基本目標として掲げ、　地域創生に資する事業を実施することで、若者や女性に選ばれ、人口減少局面においても発展・持続可能なまちづくりを目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s735.pdf			R12.3.31
岡山県	岡山県笠岡市	第３次笠岡市まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県笠岡市の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されるなか、これらの課題に対応するため、「結婚・子育ての希望の実現」、「魅力的で住みたいまちづくりの推進」、「地方経済を支える産業基盤の確立」、「地域社会を支える活力の維持」の４つを基本目標として掲げ、　地域創生に資する事業を実施することで、若者や女性に選ばれ、人口減少局面においても発展・持続可能なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s736.pdf			R12.3.31
岡山県	岡山県笠岡市，岡山県井原市，岡山県浅口市，岡山県里庄町，岡山県矢掛町	広域連携拠点施設（熱利用施設）整備事業計画	岡山県笠岡市，岡山県井原市，岡山県浅口市，岡山県里庄町，岡山県矢掛町の全域	本施設において3市2町が人口減少や高齢化率の高まりによって抱える４つの課題（健康寿命の延伸，新たなコミュニティの形成，交流人口の拡大，学校施設の老朽化と水泳授業における課題）を解決し，地域の魅力を高める。自治体の枠を越えた新たなコミュニティの形成や住民間の交流を活発化することで地方創生として目指す「生涯活躍のまち」を実現し，圏域への人の流れを創出する。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c370.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	井原市	キラリと輝くまちづくり計画	井原市の全域	本市では、「ゆとりと安心、豊かさの創造、美しい自然と歴史、文化の薫るまち井原」の実現に向け、まちづくりを進めており、その中で、健康で快適な生活環境の確保、河川など公共用水域の水質保全のため、汚水処理を重点的に推進しているところであるが、汚水処理人口普及率は、全国、県平均と比べて低い水準にある。そのため、交付金を活用し汚水処理施設の整備を一層進めると共に、官民一体となって水辺環境の再生に取り組み、キラリと輝くまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/100toke.pdf			H23.3.31
岡山県	井原市	Ｍｙ郷土キラリ清流とやすらぎのまちづくり計画	井原市の全域	本市では、昭和55年度から公共下水道事業を着手し、平成元年に一部供用開始した。また、平成17年度より特定環境保全公共下水道事業を着手し、平成21年度に一部供用開始した。公共下水道区域外については、浄化槽設置整備事業を進めている。平成21年度末での汚水処理人口普及率は57.0%であり、低い水準である。 今後も岡山県生活排水処理計画である「クリーンライフ１００構想」に基づき、地域住民、事業者等官民一体となり、質の高い生活環境と公共用水域の水質保全を図る意向である。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y43.pdf			H27.3.31
岡山県	井原市	キラリと輝く清流のまちづくり計画	井原市の全域	本市では、快適で安全な生活環境の確保、河川など公共用水域の水質保全のために欠くことができない汚水処理施設の整備を推進してきたが、汚水処理人口普及率は65.4%（平成２５年度末）であり、依然全国平均、県平均に比べ低い水準となっている。 このため、今後も汚水処理施設の整備を計画的に進めることにより、質の高い生活環境の整備と公共用水域の水質保全を図るとともに、自然とのふれあいの場の創出事業や家庭排水対策の広報・啓発事業等により、市民一人ひとりが環境や資源を大切にする心を育み、キラリと輝く清流とやすらぎのある定住のまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a101.pdf			R2.3.31
岡山県	井原市	日本三選の星空を活かした移住定住促進プロジェクト	井原市の全域	本市美星町の星空という地域資源を活用し、国際ダークスカイ協会が取り組む世界規模での星空保護活動の取組に賛同し、国内初の星空保護区の認定に向けた取組を進めて交流人口拡大を図る。その受け皿となる宿泊施設「星の郷アクティブヴィラ」の宿泊機能を増強するとともに、平成28年度より実施している「いばらぐらし体験ツアー」により都市部の移住希望者へ本市をアピールし、移住定住を真剣に考えたいというニーズに対応するため、美星町にいばらぐらし体験住宅を整備することで、移住定住促進に結びつける。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a426.pdf			R3.3.31
岡山県	井原市	日本三選の星空を活かした交流人口拡大プロジェクト	井原市の全域	本市美星町の星空という地域資源を活用し、星空や宇宙に興味のある女性をターゲットにした宙（ソラ）ガールイベント、関西圏や首都圏でのシティプロモーション事業、そして国際ダークスカイ協会が取り組む世界規模での星空保護活動の取組に賛同し、国内初の星空保護区の認定に向けた取組を進めることで交流人口拡大を図る。その受け皿となる宿泊施設「星の郷アクティブヴィラ」の宿泊機能を増強し、観光客数の底上げや宿泊者数を増加につなげ、星空保護区の拠点施設として整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a427.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	井原市	キラリ輝く自然豊かな清流のまちづくり計画	井原市の全域	公共下水道の整備及び浄化槽設置整備を一体的に実施し、生活排水・水質改善を強力に推進するために、汚水処理人口普及率の向上を図る。また、汚水処理人口普及率が向上することにより、住環境の改善並びに農産品の品質・生産力向上につながり、定住促進並びに農業振興を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1002.pdf	【軽微変更】 R5.11.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k29.pdf	R7.3.31
岡山県	岡山県井原市	井原市まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県井原市の全域	「魅力あふれる　元気なまち　いばら」を実現するため、「井原市における安定した雇用を創出する事業」「井原市への新しいひとの流れをつくる事業」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する事業」を総合的に展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y546.pdf			R3.3.31
岡山県	岡山県井原市	第２期井原市まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県井原市の全域	「魅力あふれる　元気なまち　いばら」を実現するため、「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする事業」「つながりを築き、井原市への新しいひとの流れをつくる事業」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業」を総合的に展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c372.pdf			R10.3.31
岡山県	岡山県井原市	未来を担うひとづくり推進計画	岡山県井原市の全域	本市においてこれまで取り組んできたひとづくり事業の成果を基盤とし、学校のみならず地域・社会における多様な年齢層にターゲットをおいた幅の広い取組へと拡充し、ひとづくりに関わる関係人口を一層増加させることで、持続可能な地域づくりとひとづくりを一体ととらえ、学校教育に過度に依存することなく、子どもも大人も市民総ぐるみでよいよい未来の実現に向けて共に学び、共に創る共学協創の社会の実現を目指すとともに、「住んでよかった、住み続けたい、住んでみたい　魅力あふれる　元気なまち　いばら」を実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0846.pdf	【軽微変更】 R8.3.11	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2026keibi01/plan/k048.pdf	R9.3.31
岡山県	岡山県井原市	第２期井原市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岡山県井原市の全域	「魅力あふれる　元気なまち　いばら」を実現するため、地方創生に資する「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする事業」「つながりを築き、井原市への新しいひとの流れをつくる事業」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業」を総合的に展開する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c371.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県井原市	「魅力あふれる 元気なまち いばら」時代にあった持続可能なまちづくり計画	岡山県井原市の全域	公共下水道及び個人設置型浄化槽の一体的な整備によって汚水処理の未普及を解消し、快適な住環境の確保及び公共水域の水質保全を図る。さらに、移住定住促進、農業振興等の事業を行っていくことによって「魅力あふれる　元気なまち　いばら」への再生を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1082.pdf			R12.3.31
岡山県	総社市	総社市「水とみどりあふれる快適なまちづくり」計画	総社市の全域	本市を流れる高梁川とその支流では、近年、生活雑排水による水質汚濁が進んで希少生物が減少しているほか、下流の児島湖や瀬戸内海の富栄養化の問題が発生している。このため、本交付金を活用し、公共下水道事業と浄化槽設置整備事業で市内の汚水処理施設の効率的な整備を図るとともに、住民参加型の水環境保全活動の展開を図ることにより、きれいな水の恵みを安心して享受できる環境を創出する。こうした取り組みにより希少生物の再生だけでなく、エコツーリズム等の多くの副次的な効果も期待されるため、水環境の再生をはじめとする地域の再生・	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/48a.pdf			H23.3.31
岡山県	総社市	しみん総かつやく社かい　就労促進事業	総社市の全域	本市は内陸工業地帯として製造業の工場が多く立地している。大半は中小企業であり，景気や社会情勢の影響を受けやすく住民の生活が不安定になりやすい。こうした中，中小企業が安定雇用できるよう，官民一体の協議会を作り，金融機関からもアドバイスを得つつ，市内の中小企業における就業支援体制を構築する。具体的には，人材が不足している中小企業と，市内での就業を希望する者のマッチングを図る相談会を実施し，生産性の確保とさらなる生産性の向上や高効率化，新たな事業への挑戦や業務の創出を支援する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a073.pdf			H31.3.31
岡山県	総社市	そうじゃ　山の中の英語教育推進事業	総社市の区域の一部（昭和地区，池田地区，山田地区，新本地区）	当市は人口がゆるやかに伸びており，市街地では人口が増加し，教室が足りない学校もあるが，中山間地域では複式学級や，廃校に追い込まれている。そのため当市では，教育特区新設による中山間地域での特色のある教育の実践に取り組んでいる。平成２６年度に「英語特区」を新設，さらに今年度から「音楽特区」，「体育特区」を新たに導入した。この３つの特色ある地域教育を実践することで，生徒数の分散や均等化を図り，校舎増設コスト及び空き教室活用の行政コスト削減と地域コミュニティの基礎的要素である学校の存続を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a070.pdf			H31.3.31
岡山県	総社市	地域拠点を結ぶ総社市新生活交通事業	総社市の全域	総社市新生活交通「雪舟くん」のさらなる運行促進により集落を結び，周辺地域から，高齢者や障がい者が手軽に病院やスーパー，美容院などへ行くことができ，相互交流を図れるようにする。それぞれの拠点を結び，人の動きを促進し，買い物等による物流が活発化することで，地域の活性化につなげる。「雪舟くん」の運行が高齢者や障がい者の生活圏を拡充し，生活が変わっていく一助とする。 また，障がい者や高齢者のさらなる就業率アップを目指すとともに，総社市新生活交通「雪舟くん」の運行事業の自立及び行政負担の軽減につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a072.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	総社市	日本で３か所　赤米を活用した農業，観光振興	総社市の全域	当市に伝わる赤米は，日本で３か所でしか栽培されていない古代米である。総社市は，相川七瀬赤米大使の仲介のもと，南種子町ほかと「赤米伝統文化交流協定」を締結し，赤米の伝統文化継承のため，様々な取り組みを行ってきた。近年では，企業や地域団体等が赤米を使用した特産品開発などを精力的に行っているが，地域を代表する特産品までには至っていない。こうした中，相川七瀬赤米大使によるイベントの実施や特産品開発の促進や販路開拓を図りながら、地元の観光資源のＰＲとともに地域産業の育成につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a071.pdf			H31.3.31
岡山県	総社市	そうじゃ吉備路マラソン　地域を全国発信事業	総社市の全域	そうじゃ吉備路マラソンへの参加者は約２万人と年々増加してきており，中四国でも最大規模の市民マラソンである。そうじゃ吉備路マラソンの開催によって，地域の店舗や旅館の利用により，総社市全体が利益を得られるよう取り組んでいる。しかしながら，地域企業や特産品，産業のＰＲが弱いと感じているので，チラシやSNS等を活用した広報活動を行い，市内の地域活性化に努める。また，年間を通して観光客が訪れる仕組みづくりを形成し，ＰＲ商品販売額の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a528.pdf			H31.3.31
岡山県	総社市	歩いて食べて参加して健康応援プロジェクト	総社市の全域	家族，学校，地域及び会社ぐるみで，運動と食事を通した健康増進に効果のある取組を行い，若いうちから健康への意識付けを深め，習慣化することで，健康づくりに努め，ひいては健康寿命の延伸や医療費の増加を抑制する。また，運動や食の分野から，起業の支援や，若者や大学等と連携し，ヘルシーメニューや健康特産品等の開発・販売を通して，まちの賑わいを創出し，全ての世代が積極的に行動し，元気でいきいき暮らせるまちの実現を目指す。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a122.pdf			R2.3.31
岡山県	総社市	全国発信！多文化共生のまち	総社市の全域	総社市に暮らす外国人住民が，日本人住民とコミュニケーションを図りながら，生活に必要な日本語を習得し，非常時も含めて，暮らしに必要な情報を収集，日本の文化等の知識を習得することで，地域社会の一員として積極的に社会参加する。また，日本人住民の多文化共生意識を醸成し，国境を超えた相互理解を図ることができるよう，多文化共生社会の実現を目指していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a656.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山県総社市	総社市まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県総社市の全域	市街化周辺部では人口減少が進み，自然減も続いている状況に対応するため，子どもから高齢者までが，元気で安心して暮らせるよう，健康寿命に関する事業などを行うとともに，結婚・出産・子育てができる環境整備に努め，併せて，雇用機会の確保を図っていく。また，地域の特色を活かした教育特区などをとおして，人口減少が進んでいる地域の活性化にも取組み，「岡山・倉敷に並ぶ新都心　総社　～全国屈指の福祉文化先駆都市～」の実現に向けて，市民とともに取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1121.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県総社市	第３期総社市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岡山県総社市の全域	総社市は人口増加を続けてきたが，少子高齢化の進行等により今後は人口の減少が予測される。「住む人」「働く人」「学ぶ人」「集う人」それぞれに「やさしいまち」を創るとともに，「みんながワクワクするまち」として地域資源のブランディングや情報発信を強化することで，関係人口の創出や移住定住の促進，地域経済の活性化を図る。市民一人ひとりが尊重され，誰もが居場所と役割を持ち，活躍できる社会を目指し，「挑戦 岡山・倉敷に並ぶ新都心 総社 ～全国屈指の福祉文化先駆都市～」の実現に向け，市民とともに取り組んでいく。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s737.pdf			R13.3.31
岡山県	岡山県総社市	第３期総社市まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県総社市の全域	総社市は人口増加を続けてきたが，少子高齢化の進行等により今後は人口の減少が予測される。「住む人」「働く人」「学ぶ人」「集う人」それぞれに「やさしいまち」を創るとともに，「みんながワクワクするまち」として地域資源のブランディングや情報発信を強化することで，関係人口の創出や移住定住の促進，地域経済の活性化を図る。市民一人ひとりが尊重され，誰もが居場所と役割を持ち，活躍できる社会を目指し，「挑戦 岡山・倉敷に並ぶ新都心 総社 ～全国屈指の福祉文化先駆都市～」の実現に向け，市民とともに取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s738.pdf			R13.3.31
岡山県	高梁市	「生活の質の向上を目指したまちづくり」計画	高梁市の全域	高梁市として生活の質の向上を目指したまちづくりに直結する重要事業として汚水処理施設の整備をすすめてきたが、汚水処理人口普及率は全国平均、県平均とくらべて依然低迷している状況である。このために引き続き汚水処理施設のいっそうの整備を推進するとともに、住民参加型の水環境保全活動を実施し、誇りと愛情をもって暮せるふるさと高梁の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/71a.pdf			H22.3.31
岡山県	高梁市	学園文化都市たかはし　まちじゅうキャンパス構想	高梁市の全域	少子高齢化が急速に進み、人口流出の続く高梁市。基幹産業である農業の衰退等で地域活力が低下しようとしている今、地域の知の中核である大学との連携で、この計画の支援措置を活用することによって、移住者を増やしていきながら人口減少を食い止め、経済基盤の沈下を防いでいく。また、介護予防プログラムの開発によって全市民が元気に暮らせるまちをつくっていく。	「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進 農村コミュニティ再生・活性化支援事業	第12回 H21.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/18a.pdf			H26.3.31
岡山県	高梁市	アニメによるまちづくり再生計画	高梁市の全域	本市は都市部への人口移動により、生産年齢人口が減少し、地域活力、社会活力が低下している。近年は移住者の起業も進んでいるが、行政、民間、大学、金融機関等が連携した起業支援により体系的に整備された新産業の創設、若者雇用、人材育成が急務である。 全国的に珍しい吉備国際大学のアニメーション文化学部を軸に、産学官連携でのアニメクリエーターの育成、海外アニメ市場をターゲットに、高梁アニメスタジオ（仮称）と海外スタジオで共同制作した「高梁発創作アニメ」を世界へ発信し「アニメのまち高梁」を創造する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a529.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	高梁市	薬草栽培産地推進事業・地域農業再生計画	高梁市の全域	日本で使用する漢方製剤の原料の９割は主に中国からの輸入に依存しており、近年は輸出制限や価格上昇により薬草もレアメタル問題化している。高齢者や障がい者でも栽培が比較的容易である薬草の産地化を推進するために、先導的に薬草栽培に取り組む者へ初期投資費用を支援し、耕作放棄地の増加と生産年齢人口の減少を抑えながら障がい者雇用の創出、農業者の自立を図り、農地・農村が継続できるよう政策間の連携と地域間の連携を密にする仕組みを構築する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a530.pdf			H31.3.31
岡山県	高梁市	官民協働による移住サポート体制整備計画	高梁市の全域	本市への移住希望者は増加しているが、空き家や移住者の起業支援等が確立されておらず、意欲ある地域外の人材を積極的に誘致できていない。また、若者の減少、人材不足により、地域課題解決に向けたＮＰＯ団体等が生まれ難く、官民地域間連携による移住促進施策が進んでいない。 　地域おこし協力隊ＯＢや意欲ある移住者等を中心とした移住・起業支援団体を立ち上げ、移住相談や現地案内、情報発信、移住後のフォローや空き家の掘り起こし等の総合的な移住サポートセンター業務（仮称）を行い、移住促進と地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y490.pdf			R3.3.31
岡山県	高梁市	高梁市若者定着奨学金返還支援プロジェクト	高梁市の全域	本市の若者の社会動態は、大学卒業時を含む年代の転出超過が特に顕著となっており、地方創生を推進するためには、次世代を担う若者の市内定着を図る取組みが大変重要である。本事業は、奨学金の返還支援を行うことにより、若者の市内定着を促進するとともに、地域の将来を担う人材の確保を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1124.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県高梁市	高梁市まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県高梁市の全域	５つの基本目標「地域産業・地域資源を活かした活力あるまち」「美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した安心・安全のまち」「心のつながりを大切に支え合い助け合う健康のまち」「たくましく豊かな心を未来へつなぐ学びのまち」「多様な主体との連携・協働による持続可能なまち」と３つの横断目標「人口減少対策に取り組む」「災害に強いまちをつくる」「未来革新技術を活用する」のもと、人口減少下においても将来に希望を持ち、誰もが健康で心豊かに暮らし続けられる地域社会の実現をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1123.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県高梁市	高梁市観光好循環創造事業	岡山県高梁市の全域	地域産業の「稼ぐ力」を最大限に引き出し、地域経済の舵取り役を担う高梁地域DMOを再構築し、戦略的なマーケティングに基づく交流人口の拡大、観光・物産の振興及び市内産業全般への波及効果の最大化、市民収入の増加、雇用の創出と働き手の確保を目指す。高梁地域DMOの事業として、物産振興部門及び観光振興部門の両面において先進的事業を実施することで、外貨の獲得及び地域内での経済循環率向上を図る。	地方創生推進タイプ	第71回（１） R6.8.16	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1122.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県高梁市	高梁市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岡山県高梁市の全域	５つの基本目標「心のつながりを大切に支え合い、協働と移住・交流を広げる安心のまち」「たくましく豊かな心を未来へつなぐ学びのまち」「地域産業・地域資源を活かした活力あるまち」「美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した安心・安全のまち」「多様な主体との連携の促進の促進・協働による持続可能なまち」のもと、人口減少下においても将来に希望を持ち、誰もが健康で心豊かに暮らし続けられる地域社会の実現をめざす。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s739.pdf			R13.3.31
岡山県	岡山県高梁市	第２期高梁市まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県高梁市の全域	５つの基本目標「心のつながりを大切に支え合い、協働と移住・交流を広げる安心のまち」「たくましく豊かな心を未来へつなぐ学びのまち」「地域産業・地域資源を活かした活力あるまち」「美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した安心・安全のまち」「多様な主体との連携の促進の促進・協働による持続可能なまち」のもと、人口減少下においても将来に希望を持ち、誰もが健康で心豊かに暮らし続けられる地域社会の実現をめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s740.pdf			R13.3.31
岡山県	新見市	新見市うるおいの「環境都市」づくり計画	新見市の全域	新見市は、清らかな高梁川の源流に位置し、美しい自然に恵まれているが、近年の生活様式の変化により、河川の水質が悪化している。このため、公共下水道事業、合併浄化槽設置事業に着手し、快適な生活環境の改善と自然環境の保護を重要施策としている。地域再生基盤強化交付金を活用し、両事業を一層推進するとともに、住民との共同による環境保全活動を推進することにより、環境にやさしい循環型社会の形成、豊かな自然環境を育む「環境都市」の創造を図る。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/108a.pdf			H22.3.31
岡山県	新見市	～ラストワンマイルで産業創造を～ 《かのさと『にいみ』地域ブランド育成・雇用促進計画》	新見市の全域	新見市の雇用情勢は過去１年間の有効求人倍率が０．７３倍と厳しい状況である。このため、雇用創造や雇用機会の拡大施策を早急に実施していく必要があり、今回地域提案型雇用創造事業により、本市が取り組んでいるラストワンマイル事業で整備される情報通信環境を有効に活用し、ＩＴ関連の新規起業、企業誘致、人材育成を図ります。また、地域産業の活性化を推進する中心的人材育成及び若年者の就職支援に取り組み、産業の振興及び地域経済の活性化、若者定住、雇用の創造、雇用機会の拡大を図るものです。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/55toke.pdf			H21.3.31
岡山県	新見市	新見市清流再生計画	新見市の全域	新見市は、清らかな高梁川の源流に位置し、美しい自然に恵まれているが、近年の生活様式の変化により、河川の水質が悪化している。このため、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併浄化槽設置事業に着手し、快適な生活環境の改善と自然環境の保護を重要施策としている。特に、これらの事業を一体的に推進することにより、環境にやさしい循環型社会の形成、豊かな自然環境を育む「環境都市」の創造を図る。本事業において、汚水処理人口普及率を現状の74%から85%への向上を目標とする。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y44.pdf			H27.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	新見市	～観光から移住へ～　新見市定住者確保推進計画	新見市の全域	移住定住支援事業と地域資源を活用した観光振興事業を一体的に実施することにより、観光から移住、移住から定住へと着実に人口増加を図ることに加えて、田舎ならではのゆったりとした環境の中で、新たな働き方の提案や起業支援など個々のライフスタイル・ライフプランに合わせた支援を実施し、若者が安心して幸せに暮らせるまちづくりを進めることにより人口減少に歯止めをかけることを目的とするもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y360.pdf			H31.3.31
岡山県	新見市	～ふるさと就職支援～　新見市後継者確保促進計画	新見市の全域	仕事内容、働く場所、働く時間など若者の仕事に対する希望が多様化している中で、それぞれの希望に即した新たな雇用の創出や地元企業とのマッチングを行い、進学等のため市外へ転出している地元出身の大学生や若者の市内就職を支援することに加えて、市内大学に通う大学生の就職先を意識した受け皿づくりや将来的に地域の担い手となる子どもたちや若者に対する郷土愛を深める取り組み等により、将来的に地域で働き、盛り上げていこうといった意識を高めることを目的とする。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a318.pdf			H31.3.31
岡山県	新見市	神郷紙の館と日本一の親子孫水車を活用した地域特産品生産拡大事業計画	新見市の全域	「神郷紙の館と日本一の親子孫水車」で製造される「神代和紙」を活用した土産物や生活用品等の新たな商品開発と、和紙の魅力を知ってもらうためのワークショップができる「商品開発・ワークショップラボ」を開設し、また、地元産米を用いた付加価値の高い精米等ができる「とう精（精米）施設」を整備することで、和紙及びとう精製品の生産拡大と多様な商品開発を行い、ワークショップ等による集客向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a095.pdf			R5.3.31
岡山県	岡山県新見市	新たな暮らしが見つかるまち　移住・定住プロジェクト	岡山県新見市の全域	人口減少が進む中でも、本市の優れた観光資源を活用しながら交流人口の拡大を図り、本市に関心を持ってもらうことで移住へとつなげるとともに、住居や働く場の確保、地域住民との交流など、移住者や地域に寄り添い、包括的かつ継続的に支援する体制を充実させる。 また、平成31年度より4年制大学となった新見公立大学との連携により、大学を活かしたまちづくりを進め、郷土愛や本市への愛着を持った人材の確保・育成を進める。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y559.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山県新見市	人と地域が輝き未来につながる源流共生のまち・にいみ創生推進計画	岡山県新見市の全域	新見市では、出生数の減少や若年世代の市外流出などによる人口減少に歯止めをかけることができていない。このため、地域の特性・資源を活かした稼ぐ地域の実現と持続可能な地域経済の確立を目指すとともに、移住・定住を促進し、多様な人が集い、交流し、活躍するまちを目指す取組を推進する。さらに、健やかに暮らせ、子育てができるまちや、安心して暮らし続けることができる持続可能な地域をつくるための取組を推進する。これにより、新たな「新見らしさ」を創造し、誰もが魅力を感じることができるまちの実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a158.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県新見市	ＩＣＯＣＡを活用した地域活性化プロジェクト	岡山県新見市の全域	地域におけるキャッシュレス化を推進するとともに、地元の商店等における消費を促進し、地域内で資金を循環させる仕組みとして、ＪＲ西日本が発行するＩＣＯＣＡを活用した電子地域ポイントを導入する。市バス等や、観光施設、さらには市役所で支払う公金についても、ＩＣＯＣＡ決済が可能な形を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1003.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k122.pdf	R7.3.31
岡山県	岡山県新見市	第２期人と地域が輝き未来につながる源流共生のまち・にいみ創生推進計画	岡山県新見市の全域	コロナ禍を経て、産業等への打撃や人のつながりの希薄化が進む一方で、テレワークの普及により地方移住の気運が高まるなど地方にとっては逆に、成長機会でもある。デジタルの活用と社会の在り方が変容する中で、最大の課題である人口問題に対し、「①都市から新見へ新しいひとの流れをつくる事業」、「②若者が結婚・出産・子育ての希望を実現できる地域をつくる事業」、「③地域に仕事をつくり、経済が好循環する環境をつくる事業」、「④魅力的で持続可能な地域をつくる事業」の実現につながる取組を着実に進めることとする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1083.pdf			R12.3.31
岡山県	岡山県新見市	第２期人と地域が輝き未来につながる源流共生のまち・にいみ創生推進交付金計画	岡山県新見市の全域	コロナ禍を経て、産業等への打撃や人のつながりの希薄化が進む一方で、テレワークの普及により地方移住の気運が高まるなど地方にとっては逆に、成長機会でもある。デジタルの活用と社会の在り方が変容する中で、最大の課題である人口問題に対し、「①都市から新見へ新しいひとの流れをつくる事業」、「②若者が結婚・出産・子育ての希望を実現できる地域をつくる事業」、「③地域に仕事をつくり、経済が好循環する環境をつくる事業」、「④魅力的で持続可能な地域をつくる事業」の実現につながる取組を着実に進めることとする。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s741.pdf			R12.3.31
岡山県	備前市	“里海・里山づくり”により育まれる産物のブランド化	備前市の全域	備前市の中で海に面する日生地域では、生物多様性に不可欠な“アマモ場”の再生に30年前から取組む“里海づくり”が行われている。この“里海づくり”で育まれた水産物を価値ある商品としてブランド化することにより、漁業関係者の収入増と観光客の増加を促し、この地域が持つ資源の魅力を向上させ、雇用の創出と後継者の育成を図る。 また、地域一帯がこの取り組みを推進し、第1次産業者のみでなく、観光業や商工業など、多方面の利害関係者が一堂に会し協議できる場を設け、この資源を総合的かつ持続的に発展させる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y491.pdf			H31.3.31
岡山県	備前市	来ーるＢＩＺＥＮ　ＣＯＯＬ　ＢＩＺＥＮ	備前市の全域	備前市には、備前焼、旧閑谷学校をはじめとして、集客能力のある観光資源を有しているが、それぞれが単独での事業となっており、資源を最大限に活用している状況とはなっていない。そこで、昨年度策定した備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、「人を呼び込む魅力あるまちづくりの推進」を基本目標の１つとして掲げており、千年の歴史を持つ備前焼と日本遺産に認定された旧閑谷学校のそれぞれ特徴のある観光資源を有効に活用し、観光産業の活性化と、国内外の観光客数の増加の好循環に繋げていく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a319.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/230.pdf	R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県備前市	備前市まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県備前市の全域	急激な人口減少に対応するため、子育て世代の人口流出を抑制し、市に活気を取り戻すことを念頭に「教育のまち備前」を将来像として掲げ、教育の質・学力の向上、子育て支援や福祉の充実に取り組む。また、雇用の拡大をはかるとともに、本市の特徴である豊かな自然と伝統文化の活用を鍵に活気あるまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y039.pdf			2021年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
岡山県	岡山県備前市	第２期備前市まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県備前市の全域	急激な人口減少に対応するため、子育て世代の人口流出を抑制し、市に活気を取り戻すことを念頭に「教育のまち備前」を将来像として掲げ、教育の質・学力の向上、子育て支援や福祉の充実に取り組む。また、雇用の拡大をはかるとともに、本市の特徴である豊かな自然と伝統文化の活用を鍵に活気あるまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1125.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県備前市	備前市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岡山県備前市の全域	今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されるなか、第３次備前市総合計画（第２期 備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略）に基づき、誰もがいつまでも成長し続け、地域で支えあい、いつまでも安心して暮らせ、地域の活力を生む産業を振興させ、安全で快適な生活が送れ、環境を大切にして未来につなぐまちを目指すことを基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1084.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県備前市	第２期備前市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岡山県備前市の全域	急激な人口減少に対応するため、基本理念の「市民一人ひとりを大切にし、豊かさを共有できるまちづくり」を念頭に、「子育て支援の充実」、「教育のまち備前の発展」、「持続可能な雇用の創出・安定」、「住宅施策の推進」の４本柱を軸に各政策を実行し、最終目標の「豊かな“自然と文化”、魅力ある“まち”、活気ある“ひと”それが備前」の実現を図る。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s742.pdf			R12.3.31
岡山県	岡山県備前市	第３期備前市まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県備前市の全域	急激な人口減少に対応するため、基本理念の「市民一人ひとりを大切にし、豊かさを共有できるまちづくり」を念頭に、「子育て支援の充実」、「教育のまち備前の発展」、「持続可能な雇用の創出・安定」、「住宅施策の推進」の４本柱を軸に各政策を実行し、最終目標の「豊かな“自然と文化”、魅力ある“まち”、活気ある“ひと”それが備前」の実現を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s743.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県備前市、岡山県瀬戸内市	伝統工芸美術品「備前☆」の継承・活用による地域振興事業	岡山県備前市、瀬戸内市の全域	備前市と瀬戸内市は日本を代表する伝統工芸美術品である「備前焼」「備前刀」の中心的なまちであり、これらはシビックプライドを醸成するものでもある。しかしながら、ライフスタイルの変化などから国内需要が伸び悩み、地域産業の低迷や後継者不足による製造技術の保存・継承が危ぶまれている。欧米を中心とした認知度の向上や海外需要の開拓を行い、海外での新たな収益構造の確立や関係人口・交流人口の増加を促進し、地域産業が活性するとともに、安定供給や品質向上と生産者の増加、後継者の確保や育成が図られることを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c373.pdf			R10.3.31
岡山県	瀬戸内市	瀬戸内の人と自然が共生するまちの第２次再生計画	瀬戸内市の全域	本市は第１次計画による汚水処理施設整備により、汚水処理人口普及率を２６%から５０%へ向上させてきた。しかし、全国平均と比較すると依然として整備が遅れており、さらなる汚水処理施設の整備が必要である。このため、交付金を活用し汚水処理施設の整備を推進することで市民の生活環境を改善する。これに併せて、市内に生息し絶滅が危惧されている貴重な動植物などの自然保護を行い、人と自然が共生するまちづくりを進め、市民のこころが安らぎ、にぎわいのある地域として再生することを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y30.pdf			H29.3.31
岡山県	瀬戸内市	瀬戸内の人と自然が共生するまちの再生計画	瀬戸内市の全域	本市では、汚水処理人口普及率が26%と全国的にも汚水処理施設の整備が進んでおらず、市民からも水洗トイレなど快適な生活環境を望む声が強い。このため、交付金を活用し汚水処理の整備を推進することで市民の生活環境を改善する。これに併せて、市内に生息し絶滅が危惧されている貴重な動植物などの自然保護が、良好な食物連鎖にもつながることの環境学習活動を通じ、人と自然が共生するまちづくりを進めることで、市民のこころが安らぎ、にぎわいのある地域として再生させることを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/101toke.pdf			H23.3.31
岡山県	瀬戸内市	瀬戸内市産業・雇用再生計画	瀬戸内市の全域	「自然環境の豊かさ」、「住環境の良さ」という本市の強みを活かしつつ、農業などの基幹産業をはじめとする本市の産業の雇用を増加させ、本市に魅力を感じた移住者も含めた定住人口を増加させるため、ソフト面において本市で働くことができる環境整備などの仕事に対する支援、居住環境と受入環境の整備を実施する。併せて、ハード面においても交流機能を有する施設を整備し、また、この効果を他の産業にも波及させ、市全体の産業の活性化につなげる。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y361.pdf			R3.3.31
岡山県	岡山県瀬戸内市	きれいな水を未来へ渡すまち瀬戸内市再生計画	瀬戸内市の全域	特定環境保全公共下水道は、昭和５８年度に着手し、平成２８年度末では全体計画８７１haのうち約３２１haが整備済みである。既設集合排水処理地域を除く地域においては、約２３，０００人のうち、約１５，５００人が合併浄化槽設置済みである。今後、更なる汚水処理施設の整備を推進し、公共下水道及び浄化槽の整備を行うことにより、水質汚濁や悪臭などの解消を図る。また、現在整備済である下水道施設に係るストックマネジメント計画を策定を行い、計画に基づく点検・調査、改築を行うことで、施設全体の持続的な機能確保を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第42回 H29.3.28	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y560.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	瀬戸内市	夢二のふるさと芸術交流プロジェクト	瀬戸内市の全域	詩人でもあり「宵待草」で有名な「竹久夢二」と、男女世代を問わず誰もが楽しむことができる「音楽」とを結び付け、市外の人も対象とした芸術分野のコンクールやコンサート等を実施するとともに、関連する観光資源の魅力を向上させる取組や、市民と市との協働による芸術文化を活かしたまちづくりを検討する。これにより、芸術文化による活力あるまちづくりという魅力を向上させて市民の本市への愛着を育み、若年層の再転入を増加させ、観光振興とあいまって市外からの転入を促進し、地域コミュニティの活性化を図ることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y027.pdf			R2.3.31
岡山県	瀬戸内市	公共交通の利用しやすいまちづくり「瀬戸内市ＪＲ駅前等整備プロジェクト事業」	瀬戸内市の全域	本市内のJR邑久駅、長船駅、大富駅の駅前広場、公衆トイレ、駐輪場、市道拡幅等の整備を行う。公共交通の利便性を向上させ、通勤・通学者及び来訪者等が利用しやすい、環境にやさしい、「市の玄関口」としてふさわしい駅前空間とすることで、市のイメージアップ、観光振興、歴史・文化資源・日本最大級の太陽光発電などの地域の魅力発信、市内企業の産業振興などに寄与する。駅利用者数の増加、移住定住の促進、産業・観光振興により「時代に合った地域づくりができ、安心して暮らせるまち」「住み続けたいと思うまち」の地方創生に取り組むものです。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a051.pdf			R2.3.31
岡山県	瀬戸内市	ハンセン病療養所世界遺産登録推進プロジェクト	瀬戸内市の全域	ハンセン病療養所の世界遺産登録に向けた事業をNPO法人と協働で実施し、療養所と入所者の歴史及び文化を後世に語り継ぎ、人権感覚に優れた瀬戸内市の確立に努め、美しい自然とハンセン病療養所としての歴史を持つ長島を当市の他の魅力ある歴史・文化資源との間で回遊性を高め交流人口を拡大させることにより観光による誘客の促進を図り、もって郷土愛を持つ市民の増加に寄与する。事業は「ハンセン病療養所の将来構想をすすめる会・岡山」と連携して実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a423.pdf	【軽微変更】 H31.3.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/159.pdf	R3.3.31
岡山県	瀬戸内市	国宝「山鳥毛」購入活用プロジェクト	瀬戸内市の全域	国宝の太刀『無銘一文字　山鳥毛』を購入し全国及び海外に情報発信を行うとともに、山鳥毛の知的財産権を取得し、市内民間事業者による商品開発や販売を促進することで地域の消費向上につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地方創生拠点整備交付金	第48回 H30.7.6	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y113.pdf			R6.3.31
岡山県	岡山県瀬戸内市	アートからはじめる歴史と文化を活かしたまちづくり事業	岡山県瀬戸内市の全域	瀬戸内市は歴史と文化に彩られて発展を遂げてきており、古代からの歴史や文化がおりなす市街地環境を有している。それらの地域資源を最大限に活用した魅力あるまちづくりを行うとともに、自律的な事業資金を調達する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y547.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県瀬戸内市	子どもと過ごす瀬戸内市ライフプロジェクト	岡山県瀬戸内市の全域	瀬戸内市のまち全体を遊び場「こどもひろば」として、子どもの外遊びを応援する車両（プレーカー）を導入し、市内の既存の公園や活用されていない自然の利活用により、子どもの遊び環境を求める地域や過疎化の進む地域で、移動遊び場「どこでもこどもひろば」体験を展開する。また、子どもの外遊びを普及するコーディネーター、ボランティア等の確保・育成を行い、充実した社会教育環境と居場所づくりを実現する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55_01nintei/plan/a591.pdf			R5.3.31
岡山県	岡山県瀬戸内市	瀬戸内市太陽のまち創生推進計画	岡山県瀬戸内市の全域	本市の人口減少問題の克服と持続的発展に向けて、総力を挙げて「地方創生」の実現に向けて取り組むため、「第２期瀬戸内太陽のまち創生総合戦略」に基づき、市が輝き続け、子どもたちに太陽のような明るい未来を残すことができる施策を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c374.pdf			R9.3.31
岡山県	岡山県瀬戸内市	移住交流人口拡大のためのリモートワークタウン構築計画	岡山県瀬戸内市の全域	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に生まれた、ニューノーマルな生活様式に対応する新たな移住交流施策として、既存の地域資源を組み合わせた魅力あるテレワーク・ワーケーション環境や相談体制が整備された「リモートワークタウン」を構築し、地方に仕事や交流の拠点を持とうとする企業や、テレワークをしながら地方への移住や起業を目指す人材に向けてのPRや受入支援を行う。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1004.pdf			R6.3.31
岡山県	岡山県瀬戸内市	自然に配慮した豊かな水環境を育むまち瀬戸内市計画	瀬戸内市の全域	当市は、歴史や文化、自然環境に恵まれた地でありながら、汚水処理人口普及率は７８％にとどまり、主要観光施設や生活環境が快適とは言えず早急な受入環境の整備が急務となっている。このため、公共下水道並びに浄化槽を一体的に連携して整備することで、当該地区における汚水処理の未普及を解消し、生活環境及び観光施設環境の改善を図るとともに、地域産業の活性化や関連人口の創出の拡大につながり、当市に魅力を感じた観光客の将来の移住・定住の促進並びに地域の振興を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0427.pdf			R10.3.31
岡山県	岡山県瀬戸内市	瀬戸内市産業振興拠点施設「地域と人が紡ぐしごと創造空間」整備事業	岡山県瀬戸内市の全域	市中心部に地域の人材や資源が集まり、交流する産業振興拠点施設を整備し、商工会やハローワークを中心とした支援機関との連携体制のもと、地域を支える事業者・就業者への支援や若者世代をはじめとした次代を担う人材の確保・育成に取り組む。日常的に地域産業と関わりをもつ「場所」と「機会」を提供し、地域との交流を通じてオープンイノベーションを活性化することで、地域産業における新たな価値の創造と地域課題の解決による市全体の活力創出と持続的な発展を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第71回（１） R6.8.16	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1127.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	瀬戸内市及び赤磐市並びに岡山県和気郡和気町	吉井川流域に点在する観光資源の広域連携事業～高瀬舟にゆかりのある地域を結んで観光資源の価値を生み出し雇用を創出～	瀬戸内市及び赤磐市並びに岡山県和気郡和気町の全域	外国人観光客の顧客満足度を向上させ、吉井川流域での観光・滞在人数を増加させるため、吉井川流域の観光プロモーションと受入環境や受入人材、住民や関係住民の理解を促す活動を行う吉井川流域ＤＭＯを設立するとともに、自立・自走に向けた支援を行う。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z100.pdf			R3.3.31
岡山県	赤磐市	赤磐市における安全で快適な魅力ある居住環境づくり	赤磐市の全域	市全域における下水・生活排水処理施設整備を効率的な事業実施を基本とし、整備時期、地域特性、地域住民の意向等を考慮し、総合的判断に基づいて、集合処理・個別処理区域を設定し、整備推進を図る。また、地方創生の深化に向けて実施する関連事業「移住・定住推進事業（単独）」や「あかいわに戻ろうプロジェクト事業（地方創生加速化交付金）」と政策間連携を図り効率的な事業実施を行い、もって移住定住に適した居住環境の充実を図り、特に若年層が希望に沿って安心して家庭を築くことのできる環境を創出する。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a143.pdf			H31.3.31
岡山県	赤磐市	あかいわ地域商社による雇用と賑わいの創出プロジェクト	赤磐市の全域	地域商社が核となり、首都圏等消費地のニーズを調査分析し、地域の特産物やこれら商品を生み出す町、住民、住環境の魅力を、他と差別化し、首都圏や海外に継続的に伝える。これにより、地域特産物の販路拡大、当地への関心を惹起することによる観光客等の増加などを通じて、地域の農林業や食品製造加工だけでなく、地域の飲食店、農林業体験など観光分野においても雇用創出をはかるとともに、これらの関連施設の整備等が進められることにより、賑わいと活力のある街づくりを行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a534.pdf			H31.3.31
岡山県	赤磐市	あかいわに戻ろうプロジェクトⅢ～住むなら“やっぱり・あかいわ”～	赤磐市の全域	本市が持つ資源や優位性を有効活用し、人口減少に歯止めをかけ、将来的な転出の抑制と、人と人のつながりにより支えあうことのできる地域コミュニティの創出や住み慣れた地域で快適に住み続けられるよう、住宅団地と周辺地域に賑わいと活力にあふれるまちの形成を図る。また、クラウドソーシング等、フルタイム以外の新しい働き方のできる雇用を確保することにより、若者・子育て世代のニーズにあわせた就業機会を創出することで、経済的安定により安心して家庭を築け、子どもを産み育てていける賑わいと活力にあふれるまちの形成を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a320.pdf			H31.3.31
岡山県	赤磐市	あかいわ農と食のモノづくり創業支援事業	赤磐市の全域	本市の豊かな自然環境と温暖な気候、良好な交通アクセスを活かし、地域の基盤産業である農林業を軸として、食品加工・製造、レストラン等サービス業など、地域の食と農に関わる様々な産業のすそ野を広げていく必要がある。このため、外から「稼ぐ」ことができる基盤産業として食と農のモノづくり創業を支援し、新たな産業創出とこれを取り巻く食事、休憩、交通等の既存サービス産業の活性化により、地域全体での雇用創出等を図り、人口減少を抑制し、賑わいと活力のあるまちを目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a321.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	赤磐市	あかいわ体験・滞在型観光推進プロジェクト	赤磐市の全域	赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく、体験・滞在プログラムの企画や情報発信の取組や別途地域再生計画で推進している吉井川流域広域観光連携事業と連携・調整を図りつつ、本市所有の観光施設について、固定化した訪問客層の解消と新たな訪問客層の開拓により観光・滞在客の増加を図るため、訪問客や観光客の多様な滞在・体験ニーズに応えうる受入れ環境や拠点を未来型の滞在・体験型拠点として整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y363.pdf			R4.3.31
岡山県	赤磐市	「あかいわ市」訪れたら、住みたくなるプロモーション事業	赤磐市の全域	観光であれ、仕事であれ、赤磐市を訪れたあらゆる人が気軽に足を運べる体制を構築するため、地域住民等との連携による地域資源を活用した観光振興事業を一体的に実施し、観光などで訪れた人が、観光からおためし暮らし、おためし暮らしから移住、移住から定住へと移住に関する不安や懸念について、ステップを踏みながら解消していき、着実な人口増加を図るため、先輩移住者・地域住民協働による移住フォローアップ体制の構築を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a563.pdf			R2.3.31
岡山県	岡山県赤磐市	民間主導型公民連携による新しい形のまちづくり（ニュータウンリノベーションを起点としたエリアマネジメントの実現）	岡山県赤磐市の全域	公共施設や空き家、遊休設備等、遊休不動産を活用した新たな事業、雇用の創出を図るとともに、『子育てするならあかいわ市』をキャッチフレーズにした子育て世代およびこれから子育てを考える世代が魅力に感じるコンテンツや、シニア世代を中心とした生活環境改善に繋がる事業を中心に取り入れ、人口流入、定住、交流人口の増加につなげる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y114.pdf			R3.3.31
岡山県	赤磐市	あかいわに戻ろうプロジェクトⅣ～多様な世代が支え合い活躍できるまち　あかいわ～	赤磐市の全域	新しい働き方であるクラウドソーシングをツールとして、様々な年代への普及啓発を行い、多様な年代が活躍できる地域づくりを行うことで、地域内での経済循環を目指す。本市で生まれ育った子供達に対して、より一層、地域を学ぶことにより、地域への愛着を醸成し、地域コミュニティ強化を実現するため、産・官・学が連携し、地域との関わりや、将来の本市の担い手であるという意識付けを行い、地域や社会で活躍できる人材育成を行う。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y549.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山県赤磐市	未来づくり人材種まきプロジェクト～サクラサク～	岡山県赤磐市の全域	市内中学校を起点とした地域人材の育成を目指す取組を進めながら、地域内でも公民館等を中心として中高生が地域住民とふれあいながら地域の課題を探り、課題解決に向けた取組を行い、地域への愛着を醸成し、地域人材を育成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b370.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県赤磐市	あかいわで「関わりシロ」づくりプロジェクト事業～赤鰯プロジェクト～	岡山県赤磐市の全域	”あかいわ市を訪れたら、住みたくなるプロモーション事業」を深化した事業として本事業を取り組むれらの取組を継続しながらも、その内容の見直しと、点での取組を赤磐市全体でとらえ、様々な事業者が取り組んでいる事業などをつなぎ、情報共有したり、連携して取り組むことで、本市に訪れたことがある人の再訪の動機付けにつなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b371.pdf			R5.3.31
岡山県	岡山県赤磐市	地域で支え合い健やかに暮らせるまちづくり事業	岡山県赤磐市の全域	市内事業者や関係機関と一緒になって、運動や食事に対する意識変容から健康づくりへの行動変容につなげるよう、気軽に参加できる健康ポイント事業や市独自のサイクルルートを活用した健康づくりの事業を実施することで、元気で豊かな生活を送る市民を増やし、活力あるまちとなり、まちの魅力を向上させるとともに、健康寿命の延伸や医療費の増加の抑制につなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1005.pdf	【軽微変更】 R5.6.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi02/plan/k009.pdf	R6.3.31
岡山県	岡山県赤磐市	第２期赤磐市まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県赤磐市の全域	第２期赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略において『子育てするならあかいわ市』を目標として、さらに魅力的なまちづくりに向けて、強く推進していく。そのために、子育て世代に選ばれるまちとして、子育てしやすい環境を実現することにより、人口減少問題に対応し、本市が持続的に発展するための道筋を示すとともに、本市で暮らす人にとって、「郷土への愛着や誇りを持てるまち」となり、「赤磐市に住んでよかった」と実感できるまちづくりを推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b187.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県赤磐市	赤磐市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岡山県赤磐市の全域	第３期赤磐市総合戦略において『共に未来を描く白桃発祥のまちあかいわ』をまちづくりの将来像として、さらに魅力的なまちづくりに向けて、強く推進していく。市民サービスを継続していくためにも人口の維持・確保は、最も重要な課題であり、従来のような行政だけがまちづくりを担うのは困難であり、市民が積極的にまちづくりに参画し、市民、行政、事業者等全ての人がそれぞれの役割を担いながら共に未来を創り、発展していくことを目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z153.pdf			R15.3.31
岡山県	岡山県赤磐市	共に未来を描く白桃発祥のまち　あかいわ　創生総合戦略推進計画	岡山県赤磐市の全域	第３期赤磐市総合戦略において『共に未来を描く白桃発祥のまちあかいわ』をまちづくりの将来像として、さらに魅力的なまちづくりに向けて、強く推進していく。市民サービスを継続していくためにも人口の維持・確保は、最も重要な課題であり、従来のようなに行政だけがまちづくりを担うのは困難であり、市民が積極的にまちづくりに参画し、市民、行政、事業者等全ての人がそれぞれの役割を担いながら共に未来を創り、発展していくことを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z154.pdf			R15.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	真庭市	人と人とを繋ぐ！まごころネットワーク確立計画～情報発信とおもてなしによる販路拡大と誘客～	真庭市の全域	真庭市は岡山県内でも有数の観光地であるが、景気低迷が続く中で、全国平均以上に雇用状況が悪化しており、その改善が急がれている。本市では、人と人とを繋げる連携強化により、農業や商業、観光業などの産業間や事業所同士が、アンテナショップの活用や情報発信などを連携して行い、販路拡大、誘客に繋げ、観光産業の振興による雇用創出を図る。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan17.pdf			H27.3.31
岡山県	真庭市	『里山資本主義　真庭』未来への挑戦	真庭市の全域	市内の多彩な地域特性や地域資源の魅力向上、連携により、新たな地域づくりを行うことで持続可能な地域づくりを目指す。 結婚・出産・育児・教育環境の整備、就業環境の充実のための地域に根差した産業育成、高齢化と広域な市域の中で「ヒト・モノ・カネ」が循環する社会インフラとしての公共交通ネットワークの整備等地域に人を呼び込み、また地域から人が出ていかないための実現に向けた一体的な施策を実施する。	（地域再生戦略交付金）	第30回 H27.1.22		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai30nintei/plan/a18.pdf			R2.3.31
岡山県	真庭市	真庭市旭川清流化・里山保全プロジェクト	真庭市の全域	真庭が誇る美しい里山を舞台に、市内外の「ひと」が交流し、定住へとつなげていくこととているが、近年、山ばなれ、川ばなれが進み、真庭市の豊かな自然環境を保全していくことが困難な状態になりつつある。このことから、子どもたちから大人まで、市内外の多くの人が、森林や草原の大切さを学び、水辺の水生生物などに触れ合う機会を設け、草原や清流を自らが守る意識を醸成し、真庭への誇りを育むことで若者の転出抑制につなげるとともに、市内外の人との協働の取り組みを行うことで交流人口の増加を図ることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y492.pdf			R2.3.31
岡山県	真庭市	木材産業クラスター事業	真庭市の全域	木材需要の拡大に向けた取り組みが必要であるため、木材の都市部での内装材としての使用や海外への輸出促進、ＣＬＴの輸出及び活用促進、そして、木工品を活用した木の香る真庭の創出事業を民間との協働により展開していく	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y115.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k142.pdf	R3.3.31
岡山県	真庭市	「美しく甘い山里：みかも」の地域資源を活用した地域振興プロジェクト	真庭市の区域の一部（美甘地域）	美甘地域は、山里ならでは農林産資源が豊富であり、この資源を活用した特産品開発、商品化、販路開拓及び販路拡大にとりくんでいく。特にヒメノモチ、山菜、アマゴを利用した自立した６次産業化の仕組みを地域関係者の連携により構築することで、生産、加工、販売促進及び販売拡大を図り、農業生産量の増加と付加価値化の促進による雇用の創出及び担い手を確保していくものである。このことで人口流出に歯止めをかけ、自信と誇りを持って住み続けられる地域を創出していく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a429.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県真庭市	真庭型循環農業の構築	岡山県真庭市の全域	資源循環型で環境にやさしい真庭の農業自体をブランド化し、そこで栽培された農産物に付加価値をつけ、液肥のイメージアップを図り、また、生産コストの低減を図ることで所得を向上させ、高齢者の生きがい対策や新規就農者を確保していく。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第43回（２） H29.5.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y552.pdf			R4.3.31
岡山県	真庭市	人口減少を緩やかにし地域を維持するプロジェクト	真庭市の全域	真庭市においては、急速な少子化、高齢化が進行しており、地域コミュニティの低下、もしくは崩壊の危機に面している地域も見られるようになってきている。このことから人口減少の危機感を共有し、ハード、ソフトの両面から、人口減少を抑制するための事業、そして、人口減少社会に対応していくための事業に、市民や産学官による連携、そして関係人口を含め一丸となって取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a425.pdf			R3.3.31
岡山県	岡山県真庭市	ＳＤＧｓ未来杜市真庭の永続的発展に向けた地方分散モデル事業	岡山県真庭市の全域	真庭市では、歴史、文化、地域資源を活用して産業創出、交流人口の増加、集落機能の維持に取り組むことでＳＤＧｓの理念に沿った取組を全国のモデルとして確立させ、さらに市内各地へ広げることで、持続可能なまちづくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1006.pdf	【軽微変更】 R6.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k095.pdf	R6.3.31
岡山県	岡山県真庭市	東京２０２０オリンピック・パラリンピックレガシーの継承による「Ｎａｔｉｏｎａｌ　Ｐａｒｋ　Ｈｉｒｕｚｅｎ（蒜山高原）」魅力アッププロジェクト（仮称）	岡山県真庭市の全域	東京2020オリンピック・パラリンピック（以下「東京2020大会」）を契機とし、真庭版ＤＭＯ（一般社団法人真庭観光局）と連携し、インバウンドも視野に入れた蒜山地域の新たな地域資源の掘り起こし、磨き上げなどの受入れ環境の整備や、ターゲットを明確にしたプロモーションを実施するほか、中四国地方随一の馬術競技場である蒜山高原ライディングパークを活かした馬術振興により、蒜山地域を馬術・乗馬のメッカにすることを目指すとともに、ＣＬＴ建築物などを観光施設として導入・活用する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1007.pdf	【軽微変更】 R6.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k096.pdf	R6.3.31
岡山県	岡山県真庭市	蒜山・晴海プロジェクト	岡山県真庭市の全域	市内の豊富な森林資源を活用し、持続可能な循環型社会の構築の姿を世界に発信する。そのための象徴となるランドマークとして東京2020大会に併せて建設された真庭産材のCLTを活用した建造物を真庭市で最も観光誘客力がある蒜山高原地内に移設し、更なる観光誘客及び地域経済の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a592.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県真庭市	真庭市地元企業への回帰促進事業	岡山県真庭市の全域	京都大学広井良典教授らがＡＩを用いて行った将来予測によれば、都市集中型の現在の日本社会は持続せず、直ちに地方分散型社会に転換する必要があるとの結果がでている。ここ真庭市はく子育てがしやすい地域であることもあり合計特殊出生率が1.86（2016年度）と高いので、若い方々に真庭市の魅力・真庭市の企業の魅力を伝えIJUターンを促進し、中山間地域の永続的な発展を目指していく。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1008.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県真庭市	「里山資本主義」真庭の挑戦	岡山県真庭市の全域	将来の真庭市民のためにも持続可能な「まち」をつくるためにも、真庭にしごとをつくり、安心して働けるようにすることや真庭への新しいひとの流れをつくることに取り組むとともに、若い世代の結婚・出産・子育ての希望と教育・社会福祉を地域で支える仕組みをつくることや時代に合った地域をつくり地域と地域を連携することで、安心なくらしを守ることに取り組み、 人口減少抑制と地域経済の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y550.pdf			R3.3.31
岡山県	岡山県真庭市	蒜山CLTサイクリングセンター(仮称)整備事業	岡山県真庭市の全域	「蒜山・晴海プロジェクト」において、東京オリンピック・パラリンピックを契機に東京晴海に建てられた世界的建築家・隈研吾氏設計の真庭産CLT建築物を蒜山高原に移築し、「CLT PARK HIRUZEN(仮称)」として整備する。 これにあわせ、CLT PARK HIRUZEN内に、総合案内施設(ビジターセンター)と連携した新たな周遊拠点として、同じく隈研吾設計事務所設計による真庭産CLT建築物「蒜山CLTサイクリングセンター(仮称)」を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2.8.21		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a077.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県真庭市	次世代型中山間地域創造プロジェクト	岡山県真庭市の全域	中山間地域にあたる本市が、一体的なデジタル変革により、人口減少が様々なまちの機能・魅力の低下を防ぎ、基幹産業を中心とする産業の生産性向上と地域内経済循環の強化、少ない財源・人員でも行政サービスの質を確保できる環境の整備、高付加価値化による地域の魅力向上を図り、持続可能な中山間モデルを創るプロジェクト	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1009.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県真庭市	人に恋する、地域を愛するプロジェクト	岡山県真庭市の全域	人口減少・年齢構成の変質に直面する本市が、SDGs・地域循環共生圏・Society5.0等新たな視点を取入れ、多自然・低密度・分散型の居住空間をもつ中山間地域の価値を最大限に生かしつつ、①安心して働ける環境・稼ぐ地域、②新しい人の流れ、③結婚・出産・子育ての希望を叶える環境・教育福祉を地域で支える仕組み、④ひとが集い安心して暮らせる魅力的な地域を創っていくための施策に取組むことで、最重点課題「若年女性人口・出生数増、健康長寿推進」の解決を図り、人口減少に適応したまちづくりを目指すプロジェクト。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1129.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県真庭市	愛する“あなた”への贈り物プロジェクト	岡山県真庭市の全域	真庭市は、2018年にSDGs未来都市に選定されて以来、木質バイオマスやSDGs円卓会議を通じて地方創生に取り組んできました。策定中の第3次真庭市総合計画（2025-2029）では、人口減少が加速する中、若者や女性が活躍できる社会の構築を目指す。地域共創拠点を整備し、新産業の創出やデジタルイノベーションを推進する。これにより、地域の活力を維持し、住民のウェルビーイングを実現する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1085.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県真庭市	真庭市地域未来交付金推進計画	岡山県真庭市の全域	急激な人口減少による社会構造が変化しつつある真庭において、多自然・低密度・分散型の居住空間をもつ中山間地域の価値を最大限に生かしつつ、①真庭の未来を支える「しごと」を生む・つなぐ、伝える、②地域内外のつながりと人の流れを生み、多彩な暮らしを実現、③こどもと若者の活力があふれ、世代を超えた支え合い・学び合いを実現、④安全安心とまちの魅力が調和する、誰もがずっと住みたくなるまちをつくるための施策に取組むことで、最重点課題「人口減少の抑制」と「人口減少に適応した社会の構築」を図るプロジェクト。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s744.pdf			R12.3.31
岡山県	岡山県真庭市	真庭市企業版ふるさと納税推進計画	岡山県真庭市の全域	急激な人口減少による社会構造が変化しつつある真庭において、多自然・低密度・分散型の居住空間をもつ中山間地域の価値を最大限に生かしつつ、①真庭の未来を支える「しごと」を生む・つなぐ、伝える、②地域内外のつながりと人の流れを生み、多彩な暮らしを実現、③こどもと若者の活力があふれ、世代を超えた支え合い・学び合いを実現、④安全安心とまちの魅力が調和する、誰もがずっと住みたくなるまちをつくるための施策に取組むことで、最重点課題「人口減少の抑制」と「人口減少に適応した社会の構築」を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s745.pdf			R12.3.31
岡山県	真庭市及び岡山県真庭郡新庄村	真庭版ＤＭＯ「一般社団法人 真庭観光局（仮称）」を中心とした観光地域づくり推進体制支援事業	真庭市及び岡山県真庭郡新庄村の全域	真庭版ＤＭＯが真庭圏域における観光事業を推進していくものであり、広域的なメリットを生かし、豊富な観光資源、地域資源を活用し、結び付け、磨き上げながら、多様な立場の地域住民が力を結集し、ブランドコンセプトに基づく情報発信、滞在交流プログラムの造成を行い、「住んでよし、訪れてよし」の地域を創造していく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y405.pdf			R3.3.31
岡山県	美作市	みまさか源流域清流再生計画	美作市の全域	本市は、岡山三大河川の一つ吉井川支流梶並川及び吉野川の源流域にあたる。近年の生活様式の変化に対応するべく汚水処理施設整備を進めているが、人口密集地域での整備は進んでいるものの、源流域となる山間地域では遅れており、結果として公共用水域の水質浄化が思うように進んでいない現状にある。そこで、山間地域に適した農集事業と浄化槽整備事業をすすめ、源流域の水質浄化、住民の生活様式向上による人口流出の抑制、さらに清流や自然と触れ合う交流人口を増加させ、農村地域及び市全体を再生させる。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/102toke.pdf			H23.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	美作市	スポーツクラスター形成による人づくりと産業振興の好循環創出事業	美作市の全域	美作市は、豊かな自然や安定した気候条件に恵まれ、剣聖宮本武蔵の生誕地や岡山湯郷Belleのホームタウンとしてスポーツ文化が根付いており、美作ラグビー・サッカー場や岡山国際サーキットなど優れたスポーツ施設を多く有していることから、それら地域資源を活かしてスポーツに関する多様な「学びの場」を誘致・拡充し、有為な人材育成を行うとともに若者人口の定着を図る。また、「学びの場」の整備を起爆剤として関連産業の振興等、新たなしごと創生に取り組むことで、活力のあるまちづくりを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a535.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/232.pdf	H31.3.31
岡山県	美作市	基幹産業を中心とした地域活力創生事業	美作市の全域	美作市の農林業は古くから本市の経済、地域社会を支えてきた基幹産業である。しかし、従事者の高齢化が進み、後継者や担い手不足、産地間競争の激化、鳥獣被害の著しい増加などにより疲弊している。そこで、人材確保のシステムを構築するとともに、商品力のある農作物やジビエをブランド化し、国内外に販路開拓に取り組むことで、「儲かる」「稼げる」農林業を実現し、新規担い手や後継者の確保に取り組む。併せて、創業や地場産業支援を充実させることで、市内経済の活性化と雇用機会の創出による人口の社会増を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a536.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/233.pdf	H31.3.31
岡山県	美作市	美作市ひきこもり等若年者就労支援事業	美作市の全域	地域の担い手の不足は地域における社会的・経済的損失が大きい。ニート・引きこもりに対しては実態の把握が困難な面もあることから、職業的自立に向けた支援が進んでいない現状がある。 職業的自立及び就労の支援とともに、ニート・引きこもりに至った経緯や状況に応じて適切な支援をおこなうことで、ニート・引きこもりの増加・固定化を解消し地域における就労意欲の醸成を図り職業的自立を支援する取組を行う。 こうした取組は、小規模事業者や農林業者の後継者不足解消につながり過疎化に対する一定の歯止めとなることが期待できる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a122.pdf			R2.3.31
岡山県	美作市	美作市の魅力発信プロジェクト	美作市の全域	市とベトナム本国に職員を配置し、双方からの事業推進を行い、市の活性化を図る。インバウンド観光客の増加や地域特産品の販路開拓を目指し、ベトナムとの経済交流による地域経済の好循環化を生み出す。また、海外からの移住者を積極的に受け入れ、「外国人3,000人構想」の実現に寄与する。外国人材を活用し人口減少や人手不足という構造的な課題を解決し、人口増加による地域活力の復活や人手不足解消や地元企業の活性化に繋がっていき、そこから好循環、活性化へと繋げていく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a660.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山県美作市	美作市しごとで自立モデル構築事業	岡山県美作市の全域	しごとで自立モデルの活動団体（以後「自立化団体」）の自立への支援を重点的におこなっていく。またこの自立化団体を中心とした地域の活性化に寄与する活動のサポートをおこなっていく。さらにこの自立化団体の活動内容等の市内への波及を図り、各地域に地域の特性に応じた多様な組織の立ち上げを目指す。また自立化団体と他地域での自立化団体の立上げなどのサポート・助言等をおこなう機関として、地域活動支援検討委員会（仮称）を設立する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a084.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県美作市	ウェルカムカフェ事業	岡山県美作市の全域	集会所などに地域の特性に合わせたコンセプトカフェを開設し、地域住民の「集いの場」として機能する。カフェの開設時間にあわせ移動図書館を開設し地域住民利用者の増加へ繋げ、さらにSNSを活用した情報発信により、「隠れ家的カフェ」「ちょっとニッチなコンセプトカフェ」としてＰＲをしていくことで好奇心を煽り、交流人口の増加へと繋げていく。地域住民と利用客の「交流の場」としてカフェが機能することで、地域の魅力発信と活力アップと魅力発信へと繋げていき、延いては移住者の増加へと繋げていく。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a085.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山県美作市	美作市ニート・引きこもり等就労継続支援事業	岡山県美作市の全域	本市の人口は市制施行以降一貫して減少し続けており、今後も減少し続ける見通しである。人口減少による地域の担い手不足は社会的・経済的損失が大きい。こうした現状から、本市では平成29年より社会的に取り残されたニートや引きこもりの若者に対しＮＰＯ法人を通じて支援を行い、ニート・引きこもり状態の解消、就労に繋げてきた。しかし、就業後、仕事に馴染めず退職し、ニート・引きこもり状態に逆戻りするケースも見受けられたことから、就労後の定着支援についても支援することとし、若者定着による地域活性化への寄与を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a160.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県美作市	映画ロケ誘致による「海田茶」のブランディングと観光情報のデジタル化による観光客受入環境整備事業	岡山県美作市の全域	美作市在住の作家の小説を原案とし、当市出身の映画監督がメガホンを取る映画製作が決定した。この映画の舞台は美作市であり、市特産品や地元温泉街もストーリーの中で頻繁に登場する。 映画の宣伝力を活用し、当市の知名度向上と映画ロケ・上映ＰＲ活動などを通し、官民一体となった盛り上がりを図る。さらにこの事業にあわせ「グーグルマップ」を活用した情報発信を行うことでロケ地巡礼など観光客の増加、リピーター客の獲得を図り、ひいては美作市の活性化に繋げていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0848.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県美作市	美作市まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県美作市の全域	本市の社会動態は平成17年度は▲189人であり、しばらくこの状態が続いたが、地方版総合戦略の効果により徐々に改善が見られ、令和２年度には初めて社会増減がプラスに転じた。だが自然動態は令和２年度で▲383人となり、人口減少は止まらずさらに少子高齢化が進み、担い手不足や地域産業の衰退、さらには地域社会の衰退など、住民生活への影響が懸念される。これらの課題に対応するため、結婚・妊娠・出産・子育て施策の充実を図り、移住を促進し安定した雇用の創出や地域を活性化するまちづくりに繋げていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0849.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県美作市	第３期美作市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岡山県美作市の全域	人口減少下においても、希望を持って住み続けることができる持続可能な地域づくりを進め、自然豊かな美作市に住む誰もが幸せを感じ、笑顔で暮らせることができるまちとなるよう、様々な地域課題を着実に解決し、『自然と笑顔が輝くまち 美作市 』を創造していくもの。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1086.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県美作市	第３期美作市まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県美作市の全域	人口減少下においても、希望を持って住み続けることができる持続可能な地域づくりを進め、自然豊かな美作市に住む誰もが幸せを感じ、笑顔で暮らせることができるまちとなるよう、様々な地域課題を着実に解決し、『自然と笑顔が輝くまち 美作市 』を創造していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1087.pdf			R12.3.31
岡山県	浅口市	キラリと光る天文のまちあさくちプロジェクト	浅口市の全域	浅口市の持つ「天文のまち」としての資源・イメージを活用して、観光拠点施設の整備・充実や、新たな観光資源の創出、教育プログラムの充実などを一体的なプロジェクトとして実施し、「天文のまち」としての魅力をさらに高め、交流人口の増加、産業の活性化、定住促進につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかける。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a430.pdf			R3.3.31
岡山県	浅口市	おいでよ！はまるよ！天文のまちあさくちPR計画	浅口市の全域	本市の「天文のまち」としての資源・イメージを活用して、多様な主体と連携しながら、新たな活性化事業を立ち上げ、一体的なプロジェクトとして実施する。天文ファンだけでなく、天文に興味のない人々も訪れ、楽しめるまちとなり、またこのまちで育った子どもたちは、天文をごく身近に感じる大人に成長する。こうした「天文のまち」としてのにぎわい創出や、次代を担う人材の育成を通して、交流人口の増加、産業の活性化、定住促進につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z101.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山県浅口市	天文のまちあさくちまち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県浅口市の全域	近年、問題となっている人口の減少は出生数の減少や進学・就職や結婚等のライフイベントに伴う若年層の転出超過による少子高齢化が大きな原因と考えられる。本市ではこれらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、自然増につなげるほか、移住・定住施策を促進するため、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	令和２年度 第１回臨時回 R2.6.9	R6.11.14	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai72nintei/plan/y036.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県浅口市	浅口市創生推進計画	岡山県浅口市の全域	近年、問題となっている人口の減少は出生数の減少や進学・就職や結婚等のライフイベントに伴う若年層の転出超過による少子高齢化が大きな原因と考えられる。 本市ではこれらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、自然増につなげるほか、移住・定住施策を促進するため、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1088.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	岡山県和気郡和気町	和気駅周辺を中心としたコンパクトで魅力あふれる安心・快適なまちづくり計画	岡山県和気郡和気町の全域	和気町は、JR和気駅を有し、県都にある岡山駅まで約３０分という好立地である。また、駅周辺には小規模ながら商業施設もあり、生活必需品を買い揃えることができる。しかし、高齢化と人口流出により人口減少が進み、駅周辺の商業施設は空き店舗が増加するなど、生活サービス機能の維持が本町の重要な課題となっている。 　このため、駅周辺の魅力向上やまちのコンパクト化を進めることで駅周辺の人口密度を高め、商業・医療・福祉等の生活サービス機能を維持し、全ての世代が今後も安心・快適に生活できる環境の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y365.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/235.pdf	H31.3.31
岡山県	岡山県和気郡和気町	「住居」と「しごと」をセットにした住民にも移住者にもやさしいまちづくり計画	岡山県和気郡和気町の全域	和気町は、高齢化と人口流出により人口減少が進んでいる。生活サービス機能を維持するためには、町外からの移住を推進することが重要である。しかし、本町には、移住に必要な「住居」「仕事」が少なく、町内で「住居」「仕事」を確保することが難しい状況である。 本計画では、移住に必要な「住居」「仕事」という両輪をワンストップで対応することで、更なる人口減少を抑制して生活サービス機能の維持を目指す。また、在宅ワークなどを導入し、子育て世代や介護が必要な家庭などに新しい働き方を提案し、仕事と家庭の両立を推進する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y364.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/234.pdf	H31.3.31
岡山県	岡山県和気郡和気町	温泉施設を活用した交流促進施設整備計画	岡山県和気郡和気町の全域	和気町は、観光資源の少ない町であるが、岡山県南部では数少ない温泉施設「和気鵜飼谷温泉」を有している。現在、地方創生推進交付金を活用して、近隣市である赤磐市・瀬戸内市とともにＤＭＯの設立に向けて取り組んでいるところであるが、和気鵜飼谷温泉施設がその拠点となるためには、施設の改修や新たな取組で魅力向上を図ることが必要である。 　和気鵜飼谷温泉の魅力向上を図ることで、観光拠点として町内外から観光客を呼び込み、交流人口を増加させ、本町の活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a431.pdf			R3.3.31
岡山県	岡山県和気郡和気町	和気町防災都市公園整備計画	岡山県和気郡和気町の全域	南海トラフ地震や大雨等で想定される大規模災害に対応するため、和気町地域防災計画で急務としている、避難、救援物資集積等の拠点となる防災都市公園を整備することで、本町の大きな魅力である安全・快適な環境を更に強化し、首都圏等の都市部で安全・安心を求めて移住を検討している方たちの移住促進及び町民の町外への流出防止を図る。また、防災都市公園に野球等の多目的グラウンドを併設することで、周辺スポーツ施設との相乗効果を創出し、町内外からスポーツを通じた新しい人の流れをつくり、地域の活性化も図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第50回 H30.11.9	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y407.pdf			R5.3.31
岡山県	岡山県和気郡和気町	ドローンを活用した地域課題解決プロジェクト	岡山県和気郡和気町の全域	「ドローン」による効率的かつ安全性の高い新しい物流システムを構築することで、買い物難民や交通弱者等の地域課題を解決し、さらにドローンによる各種インフラ点検、農業の効率化・精密化、林業効率化、害獣駆除、災害監視、災害応急復興等の人口減少下におけるユニバーサルサービス支援インフラを世界に先駆けて構築し、本町に住む全ての世代が将来にわたって安心・快適に生活できるまちを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a661.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k143.pdf	R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県和気郡和気町	和気町キッズパーク改築事業	岡山県和気郡和気町の全域	和気町の観光拠点である和気鵜飼谷温泉のふもとに位置する屋外遊具を備えた多目的公園の管理棟内に、乳幼児向け遊具や育児ブースを有したキッズパークを設置し、乳幼児連れの家族でも安心して楽しめる公園として町内外へ開放する。これにより町内の子育て環境の質を高めるとともに、町外利用者との交流の場を設け町の賑わいの創出を目指す。また、施設管理等はシルバー人材センターに委託することで、高齢者の雇用創出も図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a594.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県和気郡和気町	和気町まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県和気郡和気町の全域	2006年には約16,500人いた本町の人口は、2045年には約8,500人にまで減少すると推計されており、深刻な影響が予想されている。人口の減少は、晩婚化・未婚化による出生数の減少や、働く場が少ないことによる若者の町外への流出が原因と考えられる。これらの課題に対応するため、地域ぐるみで子育てを応援する体制を整え、出生者数の増加や若い世代の町外への流出防止に繋げる。また、移住促進や新規雇用の創出、まちの魅力向上に向けた防災・減災対策の充実強化や公共交通の充実等を図り、社会増の定着を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y555.pdf			R3.3.31
岡山県	岡山県和気郡和気町	第２期和気町まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県和気郡和気町の全域	2006年には約16,500人いた本町の人口は、2045年には約8,500人にまで減少すると推計されており、深刻な影響が予想されている。人口の減少は、晩婚化・未婚化による出生数の減少や、働く場が少ないことによる若者の町外への流出が原因と考えられる。これらの課題に対応するため、地域ぐるみで子育てを応援する体制を整え、出生者数の増加や若い世代の町外への流出防止に繋げる。また、移住促進や新規雇用の創出、まちの魅力向上に向けた防災・減災対策の充実強化や公共交通の充実等を図り、社会増の定着を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1130.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県和気郡和気町	ドローンを活用した配送事業	岡山県和気郡和気町の全域	「ドローン」（特に大量のモノを運べ、長時間飛行可能な大型）による効率的かつ安全性の高い新しい物流システムを構築し、それを早期実用化することで、買い物難民や交通弱者等の地域課題を解決し、さらにオンライン診療と紐づけたドローンによる医薬品配送や災害監視、災害応急復興等の人口減少下におけるユニバーサルサービス支援インフラを世界に先駆けて構築し、本町に住む全ての世代が将来にわたって安心・快適に生活できるまちを目指す。	地方創生推進交付金	第63回 R4.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b404.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県和気郡和気町	第２期和気町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岡山県和気郡和気町の全域	2006年には約16,500人いた本町の人口は、2045年には約8,500人にまで減少すると推計されており、深刻な影響が予想されている。人口の減少は、晩婚化・未婚化による出生数の減少や、働く場が少ないことによる若者の町外への流出が原因と考えられる。これらの課題に対応するため、地域ぐるみで子育てを応援する体制を整え、出生者数の増加や若い世代の町外への流出防止に繋げる。また、移住促進や新規雇用の創出、まちの魅力向上に向けた防災・減災対策の充実強化や公共交通の充実等を図り、社会増の定着を図る。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1089.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県和気郡和気町	第3期和気町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岡山県和気郡和気町の全域	2006年には約16,500人いた本町の人口は、2050年には8,338人にまで減少すると推計されており、深刻な影響が予想されている。人口の減少は、晩婚化・未婚化による出生数の減少や、働く場が少ないことによる若者の町外への流出が原因と考えられる。これらの課題に対応するため、地域ぐるみで子育てを応援する体制を整え、出生者数の増加や若い世代の町外への流出防止に繋げる。また、移住促進や新規雇用の創出、まちの魅力向上に向けた防災・減災対策の充実強化や公共交通の充実等を図り、社会増の定着を図る。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s746.pdf			R13.3.31
岡山県	岡山県和気郡和気町	第３期和気町まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県和気郡和気町の全域	2006年には約16,500人いた本町の人口は、2050年には8,338人にまで減少すると推計されており、深刻な影響が予想されている。人口の減少は、晩婚化・未婚化による出生数の減少や、働く場が少ないことによる若者の町外への流出が原因と考えられる。これらの課題に対応するため、地域ぐるみで子育てを応援する体制を整え、出生者数の増加や若い世代の町外への流出防止に繋げる。また、移住促進や新規雇用の創出、まちの魅力向上に向けた防災・減災対策の充実強化や公共交通の充実等を図り、社会増の定着を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s747.pdf			R13.3.31
岡山県	岡山県都窪郡早島町	早島町まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県都窪郡早島町の全域	早島町は岡山市と倉敷市に囲まれた県内最小のまちながら、中国、四国地方の広域高速道路網のクロスポイントに位置し、人口の増加が続いている。今後も持続可能なまちを目指し、「住んでみたい、住み続けたいまち」「家族の輪が広がるまち」「働き続けられるまち」「安心して暮らせるまち」の４つの基本目標のもと重点的に事業を展開し、2030年の目標人口13,500人の達成と、その将来にわたっての維持を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a115.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県早島町	歩いて暮らせる魅力あるまちづくり『ＪＲ早島駅・いかしの舎・ふれあいの森をはじめとする、まち歩き拠点のＰＲ及び魅力ＵＰ事業』	岡山県都窪郡早島町の全域	早島町は岡山市と倉敷市に囲まれた県内最小のまちながら、中国、四国地方の広域高速道路網のクロスポイントに位置し、人口の増加が続いている。今後も持続可能なまちを目指し、広域公共交通と地域公共交通の結節点であるJR早島駅の乗降客増加とそれに伴う利便性の向上に向け、全国規模の観光地に囲まれた立地的優位性を活かし、中継地点としての早島町を確立することで、観光目的での早島駅の利用を増加させて、町全体にかつての賑わいを取り戻す。	地方創生推進タイプ	第57回 R2.8.21	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1012.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県早島町	早島駅周辺地域再生拠点化事業	岡山県早島町の区域の一部（前潟地区）	人々の交流を促進し、まちのにぎわいを向上させる場所・空間として非常な重要なエリアである早島駅及びその周辺において、交流拠点施設を整備することで、コミュニティ形成を更に加速させること、南北分断解消のための自由通路設置やバリアフリー化による公共交通機能の利便性向上や生活バリアの解消を図り住みやすいまちづくりを行うこと、交流拠点施設で様々な事業や魅力を発信するイベントが開催されることを通して魅力ある町としての認知度を更に高める好循環を生み出すことなど、将来に向けて持続可能なまちづくりを行う。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0346.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県都窪郡早島町	第２期早島町まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県都窪郡早島町の全域	早島町は岡山市と倉敷市に囲まれた県内最小のまちながら、中国、四国地方の広域高速道路網のクロスポイントに位置しており、近年では総人口は微増しているものの、長期的には少子高齢化が進むことが想定される。今後、「住んでみたい、住み続けたいまち」「家族の輪が広がるまち」「働き続けられるまち」「安心して暮らせるまち」の４つの基本目標のもと重点的に事業を展開し、持続可能なまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1090.pdf			R9.3.31
岡山県	里庄町	快適な生活環境まちづくり計画	岡山県浅口郡里庄町の全域	里庄町は岡山県西南部、水島工業地帯と備後工特地区との中間に位置する。これらの工業地帯の従業者の居住地としてベッドタウン化すると同時に、工作機械や食品製造、電子部品、製薬等の企業進出が相次ぎ、町自体も活性化している。しかし、こうした産業活動の活性化に伴う環境悪化が目立っているため、町ではその対策として環境に優しい持続可能な地域社会の形成を目指している。特に河川やため池の水辺空間や緑あふれる田園空間等の地域環境を町の共有財産として次世代に引き継ぐためにも、汚水処理施設の整備を進めて豊かな環境をはぐくむ地域の	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/l09a.pdf			H22.3.31
岡山県	里庄町	環境にやさしいまちづくり計画	岡山県浅口郡里庄町の全域	里庄町では、快適で住みよい町づくりを目指し、汚水処理施設を重要な生活基盤と捉え整備事業を進めているが、平成１２年度から公共下水道事業に着手したため、他自治体に比べ汚水処理施設の普及率が低い状況である。早期の整備が望まれていることから、各事業分野（公共下水道・合併処理浄化槽）において連携を図り、効率的かつ計画的な整備を行い、汚水処理人口のさらなる普及を推進するものである。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/131a.pdf			H27.3.31
岡山県	里庄町	「さとしょう」未来につなげる水環境再生計画	岡山県浅口郡里庄町の全域	里庄町は岡山県西南部、水島工業地帯と備後工特区との中間に位置し、そこで働く従業者のベッドタウンとなると同時に、工作機械、食品製造、電子部品、製薬等の企業の進出もあり、町自体も活性化している。しかし、こうした産業活動の活性化や生活様式の変化により、環境悪化が目立っており、快適で住みよい町づくりを目指している本町としては、汚水処理施設を重要な生活基盤と捉え整備事業を進めている。他自治体に比べ汚水処理施設の普及率が低いため、さらなる普及率向上に向け整備を進める。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a102.pdf			R2.3.31
岡山県	岡山県浅口郡里庄町	太く大きく生産拡大！里庄まこもたけブランド育成事業	岡山県浅口郡里庄町の全域	安全安心の国産まこもたけを求める料理人を「メインターゲット」とし、高品質な里庄まこもたけを安定供給するため、収穫支援、生産指導を通じた生産者の育成を行い、生産量の拡大を図る。加えて、町内外及び岡山近県の一般消費者を「サブターゲット」とし、成分や調理方法など、より消費者のニーズにマッチした形の広報ツールの作成を通じて一般消費の拡充を図るほか、町内外の飲食店での取り扱い飲食店を増やし、「里庄町＝まこもたけ」としてのイメージ展開を推進し、町内外からの町への誘客を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y408.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県浅口郡里庄町	里庄町まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県浅口郡里庄町の全域	「子どもの元気な声が響き　みんなの笑顔があふれるまち」を実現するため、「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるようにする事業」「魅力あるまちをつくり、人口流入を促進する事業」「地域の経済を振興し、安心して働けるようにする事業」「地域住民が活躍し、豊かな暮らしを実現するとともに、時代に合った地域社会を育む事業」を総合的に展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a066.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県浅口郡里庄町	第2次里庄町まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県浅口郡里庄町の全域	里庄町は国道2号、JR山陽本線が通る交通利便性の高いまちであるとともに、東は浅口市、西は笠岡市と隣接し、岡山・倉敷都市圏や福山都市圏に近接している恵まれた地理的環境を有している。こうした環境を生かして、ベッドタウン、ものづくり産業のまちとして、自主・自立のまちづくりを目指し、多くの人から「住みたいまち」「住み続けたいまち」として選ばれるよう地域経済の発展や雇用の創出、地域の魅力向上、地域コミュニティの活性化等に取り組み、持続可能なまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z155.pdf			R12.3.31
岡山県	矢掛町	自然を生かした幸せ実感計画	岡山県小田郡矢掛町の全域	矢掛町は、「健康で活力ある快適な町づくり」を基本方向に、本町の持つ個性、特性を活かし、「安心・安全・安らぎ」を実感できる魅力ある町づくりを進めている。 　この取り組みをさらに進めるため、道路（町道、林道）整備、汚水処理施設整備の各事業分野において、有効な連携を図り、計画的・総合的な町づくりを推進するものである。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/132a.pdf			H27.3.31
岡山県	矢掛町	人にやさしい快適な環境のまちづくり計画	岡山県小田郡 矢掛町の全域	矢掛町では，「やさしさにあふれ　かいてきで　げんきなまち（グッドコミュニケーションタウン）」をまちの将来像とし，その実現を目指し，総合的・計画的なまちづくりに取り組んでいる。 　この取り組みをさらに進め，文化的で快適な生活空間を創造するために，汚水処理人口普及率向上及び下水道事業の効率化を目標として，公共下水道事業，合併処理浄化槽設置整備事業の2事業を有効に活用し，快適で住み良い生活環境の整備を図る。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a103.pdf			R2.3.31
岡山県	岡山県小田郡矢掛町	歴史的町並みを活用した矢掛賑わい創出計画	岡山県小田郡矢掛町の全域	本町に古民家再生により誕生した「やかげ町家交流館」及び「矢掛屋ＩＮＮ＆ＳＵＩＴＥＳ」、さらに数年後に開業予定の道の駅を最大限に活用し、商店街の賑わいを創出する。そのためには、増加が深刻化している空き家、空き店舗の活用及び体験型観光の推進により観光客に周遊性をもたせ、観光客の満足度を向上させる必要がある。観光客及び商店街区域利用住民の「利便性の向上」「満足度の向上」を目指すとともに、新規事業参入による雇用増加を図ることで、賑わいを創出し、さらには定住者増加に結びつける。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y495.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県小田郡矢掛町	将来を見据えた快適な環境のまちづくり計画	岡山県小田郡矢掛町の全域	最適な汚水処理施設への再構築を目的とし、現在５つある施設を２つに集約するとともに、人口減少対策として住環境整備事業、交流人口の増加が見込まれる矢掛町観光推進事業、地域住民のつながりを深める協働のまちづくり事業を実施する。	農林水産関係補助対象施設の有効活用	第44回 H29.6.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a052.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山県小田郡矢掛町	宿場町矢掛まるごと古民家ホテル計画	岡山県小田郡矢掛町の全域	町の中心部に点在する空き家となった古民家を宿泊室に改修し、地区内の既存の飲食店等サービス機能との一体運用により、町なかに宿泊・飲食・宴会等の機能が分散して立地する「宿場町まるごとホテル矢掛（仮称）」として整備することで、町を挙げて新たな地域経営モデルの構築・実践に取り組む。併せて、現場を担うおもてなし精神に溢れた人材（起業家、従業員）を養成するための人材育成事業やプロモーションコンテンツの開発とSNSを活用した情報発信事業に取り組む。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y409.pdf			R3.3.31
岡山県	岡山県小田郡矢掛町	矢掛まるごと道の駅整備計画	岡山県小田郡矢掛町の全域	旧矢掛本陣石井家住宅・旧矢掛脇本陣高草家住宅を中心として，歴史的な町並みが残る岡山県矢掛町の町並みエリア。地方創生拠点整備交付金を活用して，その玄関口の役割を持つ道の駅地域振興施設を整備する。 　町並みエリア全体を道の駅の飲食・物販スペースととらえ，施設の活用や様々な観光施策により，エリアの隅々まで人の流れを生み出す。人が訪れ，消費することで既存産業の拡大や新規創業，雇用創出により地域産業が活性化し，それにより観光客等の集客もより一層拡大し，まちの賑わいに繋がるという好循環を作り出す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a595.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県小田郡矢掛町	未来へつなげる快適な環境のまちづくり計画	岡山県小田郡矢掛町の全域	地方創生汚水処理施設整備推進交付金により合併処理浄化槽の整備推進に加え，農業集落排水施設を汚水中継ポンプ場として改造し順次公共下水道に統合することで，汚水処理経費の縮減を図る。同時に，さらなる水洗化率向上への取組みとして関連事業の排水設備工事費に対する補助，職員による水洗化個別訪問活動，下水処理場施設見学を実施する。それらの結果，効率的・継続的な生活排水対策の推進，及び料金収入の確保による安定的・持続的な事業経営の実現を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金 農林水産関係補助対象施設の有効活用	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a596.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県小田郡矢掛町	矢掛町矢掛高校魅力化推進事業	岡山県小田郡矢掛町の全域	町内唯一の県立高校である矢掛高校を支援し，魅力ある町を維持するため，高校と地域や町内の中学校を結ぶ地域コーディネーターを雇用し，矢掛高校の特色であるやかげ学の充実や中学生に矢掛高校の魅力を伝える。また、入学・在学時の経済的な負担の軽減や資格取得を目指す生徒に対する意欲向上を図るため，補助を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a116.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県矢掛町	「アルベルゴ・ディフーゾ」の資源を活用したブランディング・プロモーションよる地域経済活性化プロジェクト	岡山県矢掛町の全域	民間事業者を中心とした協議会を組織し，集客・プロモーション会議を定期開催しながら事業を推進する。町の観光ブランドを訴求できる効果的なイベント実施，近隣県及びインバウンド向けプロモーション，首都圏向けプロモーション事業・デジタルプロモーション，観光客モニター調査，観光客実態調査，市場調査等の取り組みにより，観光客数・旅行消費額の増加，雇用の創出等による地域産業の活性化を図り，人口減の抑制につなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y567.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k69.pdf	R6.3.31
岡山県	岡山県矢掛町	道の駅山陽道やかげ宿賑わい創出事業	岡山県矢掛町の全域	道の駅の完成と契機に，本町の資源であり，重伝建にも選定された歴史的町並みや商店街へ，観光客の誘導を図るとともに，観光，農業，福祉など地域の人も巻き込み共生していく地域の中で，本町の玄関口としての道の駅周辺，商店街の賑わい創出を活性化し，観光客の誘致，観光産業をより一層ブラッシュアップすることにより長期滞在者や移住者を増やし，地域の仕事を創出し，雇用を増やすことで，自然動態・社会動態両面の人口減少を抑制し，本町に賑わいを創出することが本町の目指す将来像である。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y568.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k70.pdf	R6.3.31
岡山県	岡山県小田郡矢掛町	矢掛町まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県小田郡矢掛町の全域	現代の急激な少子高齢化の流れの中で、若者の減少、地域の賑わいの喪失等の課題に対応するため、「雇用を創出する事業」、「町民の健康増進、福祉の充実、生活・交通の利便性向上を図る事業」、「教育の充実と文化の振興を図る事業」、「住宅・生活環境を充実させ、矢掛への移住者の増加を図る事業」、「矢掛の資源を活かして観光力を強化する事業」、「結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う事業」を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1131.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県矢掛町	次世代型賑わい創出基盤づくり地域創造事業	岡山県矢掛町の全域	矢掛町は「やさしさにあふれ　かいてきで　げんきなまち」を将来像と定め，その実現に向け、各分野で取り組んでいる。中でも町の強みでもある観光分野においては、歴史文化資源・自然資源それぞれの強みを最大限に生かして、地域が活性化される好循環を作り出すことを目指している。歴史文化資源の街並み観光だけでない自然環境を活かした観光コンテンツを作り、３つの観光コンテンツ（道の駅、歴史文化資源、自然資源）間を１つのエリアとして、周遊できる環境構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1013.pdf			R9.3.31
岡山県	岡山県矢掛町	矢掛町アウトドアアクティビティ拠点施設整備事業計画	岡山県矢掛町の全域	令和４年８月に国土交通省の「かわまちづくり計画」の登録を受け，本町の観光の玄関である道の駅の南側を流れる小田川の対岸に，アウトドアアクティビティ活動拠点となるビジターセンターや初心者も体験しやすいユニットキャンプを有したオートキャンプ場といった施設を整備する。本町の観光コンセプトである「まるごと道の駅」にアウトドアエリアという新しい要素を整備し，街中でのアウトドアというこれまでにない取組により，観光客数並びに観光消費額のさらなる増加を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0347.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県小田郡矢掛町	矢掛町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岡山県小田郡矢掛町の全域	現代の急激な少子高齢化の流れの中で、若者の減少、地域の賑わいの喪失等の課題に対応するため、「雇用を創出する事業」、「町民の健康増進、福祉の充実、生活・交通の利便性向上を図る事業」、「教育の充実と文化の振興を図る事業」、「住宅・生活環境を充実させ、矢掛への移住者の増加を図る事業」、「矢掛の資源を活かして観光力を強化する事業」、「結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う事業」を展開する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1091.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県小田郡矢掛町	人　自然　歴史が調和した活力あふれる環境のまちづくり計画	岡山県小田郡矢掛町の全域	合併処理浄化槽の整備推進に加え，農業集落排水施設（横谷地区）を汚水中継ポンプ場として改造し，公共下水道に統合することで，さらなる汚水処理経費の縮減を図り，効率的・継続的な生活排水対策を推進すると同時に，水洗化率向上の取組みをより一層強化し料金収入を確保することにより，安定的・持続的な事業経営の実現に向け経営改善を推進する。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1092.pdf			R12.3.31
岡山県	岡山県小田郡矢掛町	第２期矢掛町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岡山県小田郡矢掛町の全域	本町では、「矢掛町振興計画」において、まちの将来像を「進化を続けて成長するまち」と定めて、その実現に向けて取り組むこととしている。しかし、現代の急激な少子高齢化の流れの中で、若者の減少、地域の賑わいの喪失等の問題が深刻化しているため、「元気に暮らせる健康長寿のまち」、「安全・安心で心地よいまち」、「歴史・文化のかおる教育のまち」、「活力ある産業が「交流」を生むまち」、「個性が輝く協働のまち」の実現に向けた事業を展開する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s748.pdf			R13.3.31
岡山県	岡山県小田郡矢掛町	第２期 矢掛町まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県小田郡矢掛町の全域	本町では、「矢掛町振興計画」において、まちの将来像を「進化を続けて成長するまち」と定めて、その実現に向けて取り組むこととしている。しかし、現代の急激な少子高齢化の流れの中で、若者の減少、地域の賑わいの喪失等の問題が深刻化しているため、「元気に暮らせる健康長寿のまち」、「安全・安心で心地よいまち」、「歴史・文化のかおる教育のまち」、「活力ある産業が「交流」を生むまち」、「個性が輝く協働のまち」の実現に向けた事業を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s749.pdf			R13.3.31
岡山県	新庄村	新庄村「源流域清流」再生計画	岡山県真庭郡新庄村の全域	本村は岡山県の北西部に位置し、県下三大河川の一つ、旭川の最上流域である。村では歴史的資源の町並みや自然を生かした観光、農林業の振興、村営住宅建設等の定住化施策を図って「小さくても自主自立の村づくり」を目指している。しかし、生活環境整備の一環として取り組んできた汚水処理施設整備については未だに汚水処理人口普及率が２０％と低く、村の活性化に欠かせない課題となっている。このため村では今後一層の汚水処理施設整備を促進し、村の資源を生かした産業振興、活力ある住みよい村の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/285toke.pdf			H21.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
岡山県	新庄村	日本で最も美しい村にふさわしい“保つ・磨く・活かす”の好循環の村づくり計画	岡山県真庭郡新庄村の全域	本村の平成22年１～12月の一般求人倍率は0.50倍で県平均の0.67倍を下回っており、就業機会の拡大が必要である。そのため今計画では地域資源を活用した滞在型ツーリズム産業を振興し、滞在拠点や観光ニーズに対応した商品の企画製造できる新しい雇用人材の創出や起業家人材の輩出を研修等で通じて進めることを目指す。また農業の振興も課題であり、六次産業化をより一層進めるとともに、自然調和・循環型社会に適した農業の普及と農業以外でも複数の多角的な収入源をもつ「小規模多角的自営業者」を育成していく。	地域雇用創造推進事業	第19回 H23.6.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai19nintei/plan/plan11.pdf			H26.3.31
岡山県	岡山県真庭郡新庄村	「村民一家族の村」での子育てファミリー定住促進と村民の生活自立再生計画	岡山県真庭郡新庄村の全域	新庄村における人口減少を食い止めるため、一人親家庭、子育てファミリーを中心にIターン、Uターンも含めて新規移住、定住を積極的に誘致する。そのため、新規移住者の「雇用」が不可欠であり、地域資源を活かした農林業の拡充を図るとともに、ICTを活かした創業を促し、雇用の創出を図る。 あわせて、定住住宅、ICT人材育成、就労の場の確保、子育て支援など切れ目ない総合的な政策を進め、人口増加対策を行う。 また、村外への転出を防止するため、高齢者の一時滞在場所の整備や村内交通網の整備など日常生活を支える機能の充実を図る。	地域再生戦略交付金 過疎地域等自立活性化推進交付金 地域公共交通確保維持改善事業	第34回 H27.11.27	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y31.pdf			R2.3.31
岡山県	岡山県真庭郡新庄村	道の駅を核とした小さな拠点整備による地域活性化計画	岡山県真庭郡新庄村の全域	建設から20年以上経過した道の駅を魅力ある施設に改修するとともに、住民向けの日用品販売や農産物直売機能等の商業機能を強化する。また、移住・定住・観光の総合窓口を設置するとともに、レジや接客サービスの向上を図り、売上を伸ばすことで、雇用や新しい人の流れを創出する。この取組により、住み続けたい気持ちを醸成し、高齢化及び人口減少に歯止めをかけることを目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a432.pdf			R3.3.31
岡山県	岡山県真庭郡新庄村	古民家宿泊施設から始まる！交流人口から移住人口への転換プロジェクト	岡山県真庭郡新庄村の全域	現在、地方創生推進交付金を活用し、村中心部のがいせん桜通りの古民家を改修して交流拠点機能を兼ねた宿泊施設を整備中である。平成31年度からオープン予定であり、運営は第三セクターの（株）まちづくり新庄村が民間企業と連携することで宿泊施設運営のノウハウを活用し効率的・効果的な事業実施を行うこととしている。 また、宿泊施設をはじめとした村全体の観光ＰＲも実施することで、これまで新庄村に訪れたことがなかった方を呼び込み、村の自然や文化を体験していただくことで、交流人口から移住人口への転換を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y119.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山県真庭郡新庄村	事業主創出による移住・定住・関係人口増加プロジェクト	岡山県真庭郡新庄村の全域	本村では働く場が減少していることにより若年層の人口流出が止まらず、その結果深刻な少子化・高齢化を招いている。さらに人口減少により地域を支える人材が不足し、ますます働く場が減少する負のスパイラルとなっている。 そこでこの問題を解決し人口減少に立ち向かうため、事業主を創出するための起業塾を実施し、「自ら稼ぎを生み出す事業主」が村へ移住・定住または関係することで、人口増加はもとより起業による波及効果によってさらなる雇用の増加を促し地域社会の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a597.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県真庭郡新庄村	新庄村まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県真庭郡新庄村の全域	人口減少・超高齢社会に対応しうる村政の実現を進めていきます。 国の第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略で示された関係人口、Society5.0、ＳＤＧｓ等の視点を踏まえ、中期的な施策群の基本的方向、具体的な施策を実現します。 また、村民、地域、団体、企業及び行政など多様な主体が適切な役割分担の下で、目的を共有し、総力を挙げて人口減少問題の克服と本村の持続的発展の実現に向けて取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c129.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県新庄村	ヒメノモチで伸ばせ！雇用創出プロジェクト	岡山県新庄村の全域	新庄村の人口は減少の一途をたどっており、中でも若い世代の村外への流出が大きく、人口減少の主たる要因となっているが、これは若い世代が働く場を村外に求めて転出していることによるものである。こうした状況を改善するため、「安定した雇用を創出して、安心して働けるようにする」ことを総合戦略の目標の１つに掲げ、その目標実現に向けて、農業従事者の所得向上や村の特産品を活用した商品開発を行うことで、生産・加工・販売といった各段階における雇用を創出し、人口減少への歯止めをかけることを目指すものである。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1014.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県新庄村	共同乾燥施設整備事業	岡山県新庄村の全域	JAがライスセンター事業から撤退することを契機に、村が主体となり、新たなライスセンターの施設及び乾燥調製設備を整備する。新たなライスセンターの管理については、ヒメノモチを初めとする村内農業の生産体制強化を図る目的で令和２年度に組織された(一般)新庄村農業公社が行うとともに、ヒメノモチの村内の流通体制についても、農業公社中心のものへ見直しを行う。これにより、新たなライスセンター整備後は、村内で生産されたヒメノモチを農業公社が全量買受し、ヒメノモチ農家からの買取価格向上を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0428.pdf			R10.3.31
岡山県	岡山県新庄村	持続可能な森づくりを目指す造林事業	岡山県新庄村の全域	村内の林業事業者の中に持続可能な森づくりを行う造林部門を設立し、造林事業を実施できる体制を整備する。設立に必要な人材については地域おこし協力隊制度を活用することとし、設立に必要な資金については地元金融機関の支援を受けるものである。設立した造林部門に対して適切な助言や経営ノウハウの提供が行える企業と提携し、造林事業の経営を安定させる。事業実施に当たっては、金融機関や委託予定のコンサルタント企業とつながりを持つ（一社）むらづくり新庄村へ関係者間の橋渡しや事業全体の進捗管理を委託する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0429.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県新庄村	ヒメノモチ第３加工場整備事業	岡山県新庄村の全域	販売が好調である本村のヒメノモチについて、農業出荷額向上に向けて加工量を増やすため、新たなヒメノモチ加工場を整備する。整備後は、これまでヒメノモチの加工や販売を行ってきた道の駅の運営主体である(株)メルヘン・プラザが、当該加工場での加工を行う。また、ヒメノモチに限定しない一般農産物加工場も新たに整備することで、農家の収益安定化やそれに伴う農業の魅力や価値の向上、さらには、村内での働く場の確保を実現し、最終的に農業振興による人口減少の抑制を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0348.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県真庭郡新庄村	第２期新庄村まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県真庭郡新庄村の全域	人口減少・超高齢社会に対応しうる村政の実現を進めていく。新庄村の人口は1980年をピークに減少し続け、437人まで減少することが見込まれており、直近の人口動態では2024年には23人の自然減、18人の社会減となっている。また、高齢者人口の割合は増加し、年少・生産年齢人口は減少しており、少子高齢化が進んでいる。この状況への対策として、村民、地域、企業及び行政など多様な主体が適切な役割分担の下で、目的を共有し、総力を挙げて人口減少問題の克服と本村の持続的発展の実現に向けて取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1093.pdf			R10.3.31
岡山県	岡山県真庭郡新庄村	新庄村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岡山県真庭郡新庄村の全域	人口減少・超高齢社会に対応しうる村政の実現を進めていく。新庄村の人口は1980年をピークに減少し続け、437人まで減少することが見込まれており、直近の人口動態では2024年には23人の自然減、18人の社会減となっている。また、高齢者人口の割合は増加し、年少・生産年齢人口は減少しており、少子高齢化が進んでいる。この状況への対策として、村民、地域、企業及び行政など多様な主体が適切な役割分担の下で、目的を共有し、総力を挙げて人口減少問題の克服と本村の持続的発展の実現に向けて取り組んでいく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z156.pdf			R12.3.31
岡山県	鏡野町	「田園文化の里」鏡野再生計画	岡山県苫田郡鏡野町の全域	本町は岡山県北部の中山間地域で、「森といで湯と田園文化の里づくり」を将来像に掲げ、「創造豊かな教育・文化、心あたたかい福祉、快適な生活環境、地域経済を支える、みんなでつくる 里づくり」を基本方針に各施策を計画的に展開している。しかし、汚水処理人口普及率は５６％と低水準であるため、「快適な生活環境の里づくり」の手法として特に汚水処理施設整備を積極的・効率的に取り組み、集合処理と個別処理で水資源の更なる再生を実施し、誇りと生きがいが実感できる美しく豊かな住みよい町づくりを推進する。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/286toke.pdf			H22.3.31
岡山県	鏡野町	鏡野町「森といで湯と田園文化の里」づくり計画	岡山県苫田郡鏡野町の全域	鏡野町は「恵まれた自然を活かし、豊かで元気な町」をテーマに、将来像を「森といで湯と田園文化の里」と定め各種施策を実施している。岡山県の三大河川の一つである吉井川の水源地域にもあたり、古くから自然・水との関わりを大切にし、全ての出発点は美しい水の流れからと位置づけ、集合・個別処理による下水処理を導入し、更に美しく済みよい町に再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan36.pdf			H27.3.31
岡山県	鏡野町	鏡野町「快適な生活環境の里づくり」計画	岡山県苫田郡鏡野町の全域	鏡野町は岡山県三大河川の一つである吉井川の源流を有する「清流の町」だが、生活環境の変化により水棲生物の減少傾向が続いている。 また典型的な中山間地域であり、過疎化・高齢化など人口減少にも歯止めがかからない状態である。汚水処理施設の整備を進めることにより河川水質の向上と住みよい生活環境の町とすることで地域の再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a104.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県苫田郡鏡野町	観光からつながる健康の町かがみの好循環創出計画	岡山県苫田郡鏡野町の全域	鏡野町の知名度を上げるため、ウェブサイトによる会員制ファンクラブ「かがみの里山健康クラブ」を展開し、全国に情報発信を行い、そのうえで、さまざまな団体と連携し、観光プログラムの開発やお土産品の開発を行う。また、観光・定住窓口を一本化し、切れ目のない総合相談支援を行うと共に、地域と連携した移住者の受け入れ体制構築など住みやすさを実感していただく取組を強化することで定住促進による地域活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a568.pdf			R2.3.31
岡山県	岡山県苫田郡鏡野町	道の駅「奥津温泉」飲食機能の強化による滞在型観光と食の拠点化計画	岡山県苫田郡鏡野町の全域	本地域再生計画は、本町の状況を踏まえ、地域の豊富な農水産物資源の地産地消を進めるとともに、これらの産物に付加価値を付ける取組、観光資源のブラッシュアップ等を通じて新たな産業・雇用の創出を目指す。 具体的には、道の駅の直売施設等を活用して、新鮮な本町の産物を紹介するとともに、バイキング食堂での郷土食の提供や農林水産物に付加価値を付ける等の６次産業化、特産品開発での土産品開発を進め、観光、食、文化を中心とした産業の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a567.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山県苫田郡鏡野町	第２期かがみの創生総合戦略推進計画	岡山県苫田郡鏡野町の全域	かがみの版の地方創生を推進するため、①安定した雇用を創出する事業、②子育て世代に選ばれる環境づくり事業、③新しい人の流れをつくる事業、④住み続けたい魅力あるまちをつくる事業を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1132.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県鏡野町	奥津湖から広がる健康の町「かがみの」創生プロジェクト	岡山県鏡野町の全域	鏡野町では総合戦略の目標である「安定した雇用を創出する」を実現させていくため、地域資源の活用・連携による新たなブランドの創出により、魅力的なエコツーリズムメニューを開発し地域ブランドの確立を図る。そのためDMO法人による観光推進体制を基軸として戦略的な情報発信のための観光総合システムを構築し、アドベンチャーツーリズムの実現に向けた受入れ環境整備を行い、観光資源を最大限活用し更なる地域振興を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0850.pdf			R10.3.31
岡山県	岡山県鏡野町	みずの郷奥津湖を核としたアウトドアアクティビティ拠点施設整備計画	岡山県鏡野町の全域	鏡野町では総合戦略の目標である「安定した雇用を創出する」及び「新しい人の流れをつくる」の実現に向け、観光をきっかけとする新たな経済循環の仕組みの構築を図る。そのためにアウトドア企業の知見を取り入れながら、現在観光物産施設として利用している奥津湖総合案内所「みずの郷奥津湖」（特産品販売、飲食の提供）を、観光振興の拠点施設としてのビジターセンターへと改修するほか、新たにアウトドア関連物販施設の整備を行う。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0349.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県苫田郡鏡野町	第３期かがみの創生総合戦略推進計画	岡山県苫田郡鏡野町の全域	かがみの版の地方創生を推進するため、①若者・子育て世代に選ばれるまち、②安定した雇用を創出するまち、③つながりを築き、人を呼び込むまち、④住み続けたい魅力あるまちを実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s750.pdf			R13.3.31
岡山県	勝央町	滝川蛍が飛び交う町　勝央町清流再生計画	勝央町の全域	勝央町の北から南にかけて貫流する滝川の流域は、比較的拓けた沃野で蛍が飛び交う清流をもとに古くから上質な米を生産してきた。しかしながら、近年、護岸整備等の実施により、河川や水路の水質汚濁が進んできている。このため、汚水処理施設整備を促進し、滝川流域に魚が泳ぎまわり、県指定記念物である「滝川蛍」が飛び交う澄んだ川の郷土復活と、住民の定着率を高めU・Iターンによる人口増加を図り、農村地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第06回 H19.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/39toke.pdf			H24.3.31
岡山県	岡山県勝田郡勝央町	「ひとづくり」による起業活性化事業	岡山県勝田郡勝央町の全域	空家を改修してオープンしたインキュベーションオフィス「勝央こころざしシェアスペース」を活性化人材の交流拠点として、町内での起業を目指す地域活性化リーダー的人材の育成、新規起業者の包括的な支援等により起業活性化を実施するものです。また、町と地域の相談員が連携を図り、交流、体験、移住等を希望する者に対し摺合せを行うことや、農家民泊と組み合わせた農業体験、空き家を有効活用した「お試し住宅」の提供により移住定住を促進するもの。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a569.pdf			R2.3.31
岡山県	岡山県勝田郡勝央町	ひとづくりから広がる「縁起のいい勝利の町」魅力発信事業	岡山県勝田郡勝央町の全域	勝央町では、勝央町元気なまち総合戦略に基づき2040年度を目途に毎年15世帯（40人程度）の移住、将来人口10,501人を実現し、安定した地域社会の形成を目指しています。その実現のため、地域活性化に対する高い志を育てる「人」の活性化を行うとともに、地域ブランドや産業などの勝央町の魅力を多方面に発信し、交流人口を増加させ地域価値を高めていくことで町民の地域に対する誇りの醸成、町外からの移住の流れを創出し、移住定住を促進していきます。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a598.pdf			R5.3.31
岡山県	岡山県勝田郡勝央町	「奇跡の牛　元気くん」を活かした観光活性化計画（地方への新しい人の流れを創る）	岡山県勝田郡勝央町の全域	平成１０年台風１０号の水害により遭難し、無事生還を果たした後、２１年間にわたり被災者等に勇気や希望を与えてきた「奇跡の牛　元気くん」が令和２年１月に死亡した。また、元気くんが住んでいた、勝央町の農業公園「おかやまファーマーズ・マーケット　ノースヴィレッジ」の来場者数が年々減少している。これらの課題に対し、地域の住民、企業からの寄附により元気くんのブロンズ像を制作する事業を実施することで、観光活性化及び都市部住民との交流促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b374.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県勝田郡勝央町	第２期勝央町元気なまち総合計画	岡山県勝田郡勝央町の全域	「人口減少を抑制し、将来にわたって地域の活力を維持していくこと」の実現に向けて、①勝央町の地域創生を担う「ひと」と「地域」を育てる事業、②勝央町で安心して働けるようにする事業、③地域とつながり、勝央町への新しいひとの流れを創る事業、④結婚・出産・子育ての希望をかなえ、教育を充実する事業、⑤ひとがいきいきと心豊かで快適に暮らせるまちをつくる事業に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1133.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県勝田郡勝央町	勝央町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岡山県勝田郡勝央町の全域	妊娠・出産から子育てまでのきめ細やかなサービスの提供と支援を進め、人口減少に歯止めをかけ社会機能の維持を図るとともに、子どもの教育環境の充実を図ることで、課題等を抱えた若者の社会参画を促し、持続可能な社会の実現を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1094.pdf			R8.3.31
岡山県	岡山県勝田郡勝央町	第２期勝央町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岡山県勝田郡勝央町の全域	「人口減少を抑制し、将来にわたって地域の活力を維持していくこと」の実現に向けて、①若い世代が選び続ける子育て・教育環境の強化事業、②地域で働き、地域で稼ぐ「内発的な産業・くらし循環」の創出事業、③交流人口から関係人口への展開と定住への接続事業、④自治体DXによる持続可能な町づくり事業、⑤協働による連携とコミュニティ再生による暮らしの質向上事業に取り組む。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s751.pdf			R13.3.31
岡山県	岡山県勝田郡勝央町	第３期勝央町元気なまち総合計画	岡山県勝田郡勝央町の全域	「人口減少を抑制し、将来にわたって地域の活力を維持していくこと」の実現に向けて、①若い世代が選び続ける子育て・教育環境の強化事業、②地域で働き、地域で稼ぐ「内発的な産業・くらし循環」の創出事業、③交流人口から関係人口への展開と定住への接続事業、④自治体DXによる持続可能な町づくり事業、⑤協働による連携とコミュニティ再生による暮らしの質向上事業に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s752.pdf			R13.3.31
岡山県	奈義町	水と暮らす美しいまち奈義町清流再生計画	岡山県勝田郡奈義町の全域	本町は岡山県東部に位置し、町内には8つの一級河川と32の準用河川が流れている。なかでも一級河川 淀川，馬桑川は岡山県清流50選に指定されるなど、町は水と密接に結びついて発展してきたが、宅地開発等で環境悪化が進んでいる。他方、近年では自然への回帰やゆとり志向など、ライフスタイルと価値観が変化する中で環境に対する意識が高まっている。このため町では汚水処理施設整備を一層促進し、昔のような子供が遊べる美しい川づくりに取り組み、住民の定着率を高めるだけでなく，Uターン、Iターンによる人口増加を図り，農村地域の再生	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30				H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	奈義町	水と自然があふれる美しいまち奈義町清流再生計画	岡山県勝田郡奈義町の全域	奈義町は、岡山県清流５０選に淀川と馬桑川が指定されているが、生活様式の多様化・質的変化により、河川・溜池が生活雑排水によって汚濁することを防止するため、平成元年度に浄化槽設置整備事業に着手し、平成１３年度には下水道事業の認可を受け、事業を促進している。社会情勢の変化が著しい中、下水道と浄化槽の役割を十分考慮し、経済的優位性を図りながら、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に努め、快適で潤いのある町の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/134a.pdf			H27.3.31
岡山県	岡山県勝田郡奈義町	奈義町子どもの“学びと創造の広場”づくり事業	岡山県勝田郡奈義町の全域	奈義町の人口減少は社会増減の影響が大きく、子育て世代の移住・定住促進に向け、移住決断の鍵となる「教育」づくりが重要である。 また、町内に小中学校が各１校しかなく、子ども達への多様な体験や選択肢の提供や、町外の様々な人々との交流が求められている。 本事業は、奈義町の子ども達に「一流の講師」による「本物の体験」を提供し、同時に都市部の子育て世代が魅力を感じるような「特色ある教育」を構築するとともに、都市部等の子ども達の参加を通じて関係人口を増加させ、社会増を図り、人口減に歯止めをかけることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a074.pdf			R2.3.31
岡山県	岡山県勝田郡奈義町	ＤＭＯを軸としたスモールビジネスの創生計画	岡山県勝田郡奈義町の全域	奈義町では、人口減対策として交流人口の増が必要だが、観光資源が「商品化」できておらず、関連産業も脆弱である。また購買力が町外に流出し、商店や農産物直売所等も脆弱な状況にある。本計画では、DMOが町全体のマーケティングやセールスを担うことで、観光関連産業はもとより、地域資源を活用した「小商い」を発展させていく。その際、幅広い人々が参画・挑戦できるしくみの構築や人材育成などを行い、「小商いクラスター」を構築して、町民や近隣住民及び観光客等をもターゲットとした「多方ビジネスの稼げるまち」を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y367.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山県勝田郡奈義町	自然とアートの「生涯『総』活躍のまち」づくり計画	岡山県勝田郡奈義町の全域	奈義町では、進学や就職を機に若い世代が町外へ流出し、人口減や高齢化が進んでいる。中山間地域の小規模自治体であっても、町の強みである「自然」と「アート」を活用し、奈義町でしか体験できない社会的活動や理想的な住まい、継続的なケアを提供し、地域の自然・文化・歴史等を踏まえた「タウンプライド」の下で、年齢や性別、障害や課題の有無等に関わらず、全ての町民や訪れた人が、自分らしい「豊かな暮らし」「豊かな時間」を過ごすことができる、「生涯『総』活躍」のまちづくりに取り組み、偏りのない構成での人口維持を目指す。	地方創生推進交付金 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第39回 H28.8.30	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y046.pdf			R3.3.31
岡山県	岡山県勝田郡奈義町	奈義町まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県勝田郡奈義町の全域	奈義町まち・ひと・しごと創生総合戦略を軸として、人口減少を抑制するための施策を推進し、人口減少と地域経済縮小の克服、「しごと」と「ひと」の好循環とそれを支える「まち」の活性化の確立を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b375.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県奈義町	SDGｓ×奈義町版全世代全員活躍のまち実行計画	岡山県奈義町の全域	本地域再計画は、まちの強みである「子育て」を軸に、魅力ある子育て・教育環境整備、多世代が交流する場づくり、町民誰もが活躍できる機会の提供、町内遊休資産のリノベーション、まちぐるみでの健康増進など、居場所と役割を持つコミュニティを形成し多様な人材が活躍できる環境を整備することで、町民のまんぞく量を高め、「暮らしやすい」「住み続けたい」まちづくりを行う。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0851.pdf	【軽微変更】 R7.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k123.pdf	R8.3.31
岡山県	岡山県奈義町	まちの強みで突き抜ける奈義町版ＤＭＯ実行プラン	岡山県奈義町の全域	奈義町は、2014年には合計特殊出生率2.81を達成。さらに2019年には2.95を記録するなど、全国的にもトップクラスの“子ども・子育てのまち”となっているがまだ奈義町を知らない多くの人々、とりわけ子育て世代が、まちの強みを生かした的確なブランディングと地域資源の充実、住民のおもてなし力によって、奈義町との関係性を深化させ、「持続可能で永続できるまち」となることである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1015.pdf	【軽微変更】 R5.8.2	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi03/plan/k02.pdf	R8.3.31
岡山県	岡山県勝田郡奈義町	奈義町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岡山県勝田郡奈義町の全域	奈義町まち・ひと・しごと創生総合戦略を軸として、人口減少を抑制するための施策を推進し、人口減少と地域経済縮小の克服、「しごと」と「ひと」の好循環とそれを支える「まち」の活性化の確立を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1095.pdf			R12.3.31
岡山県	岡山県勝田郡奈義町	第２期奈義町まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県勝田郡奈義町の全域	奈義町まち・ひと・しごと創生総合戦略を軸として、人口減少を抑制するための施策を推進し、人口減少と地域経済縮小の克服、「しごと」と「ひと」の好循環とそれを支える「まち」の活性化の確立を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1096.pdf			R12.3.31
岡山県	岡山県英田郡西粟倉村	木の里チャレンジ！地域資源（農・林・観光）で心産業を興して地域再生。そして自立。	岡山県英田郡西粟倉村の全域	西粟倉村は雇用の受け皿が少なく、新規の事業を自ら創れる人材の発掘育成が不可欠である。併せて、村内の事業所で就労する人材の確保も必要である。このため、中核的人材の育成を図る長期の職場研修などによる新規事業の育成、村内での就職を希望する人材の確保（UIJ ターン者受入等）、長期実践型研修による就職希望者の能力開発、コーディネーター派遣による事業者の人材育成・人材受入ノウハウの強化等を行うことにより、村内での雇用の拡大を図る。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/17toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県英田郡西粟倉村	ローカルベンチャーの活躍を支える　施設整備事業	岡山県英田郡西粟倉村の全域	ローカルベンチャーのためのインキュベーション施設や、製品開発のためのラボ機能を有した保育所を、全て村内の木材と人材と技術を活用し建築から管理運営まで一体的に整備を行うことにより、村内ローカルベンチャーの事務所不足や子育て不安を解消し、ローカルベンチャーのさらなる創出を図るとともに、研究開発や新事業分野への進出に対する支援を通して、村内ローカルベンチャーの成長を促進し、地域経済や雇用環境の安定化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a433.pdf			R3.3.31
岡山県	岡山県英田郡西粟倉村	「生きるを楽しむ」むらづくり計画	岡山県英田郡西粟倉村の全域	「百年の森林事業（持続可能な林業）」を主軸に再生可能エネルギー事業、ローカルベンチャー事業等取り組んだことにより一定の成果は得られたが、地域の持続可能性を模索する挑戦を引き続き強力に推し進めていく必要がある。また教育・福祉など地域の社会資本の充実が、地域経営の上で重要と考えており、地域の人材を育てる力や、全世代対応福祉の充実、関係人口の拡大や巻込みなどの取組みを推進し、「百年の森林に囲まれた上質な田舎」から村民一人ひとりの「生きるを楽しむ」実現に向け、包括的戦略により持続可能な村づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y571.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山県英田郡西粟倉村	西粟倉村SDGs未来都市推進事業計画　～森林の多様性から経済を創造するための研究開発の推進～	岡山県英田郡西粟倉村の全域	地方創生推進交付金事業として、森林の多様性から経済を創造するための研究開発の推進を行う。事業内容は、森林生態系デザインの再構築を行い、森林の経済価値を判定するとともに、価値区分に合った活用方法を実施していく。これにより森林資源の多様な活用が起こり、企業や研究機関等と連携する仕組みを構築することで、ヘルスツーリズムでは腸内フローラの研究から健康づくりに接続するなど、林業や木材に限定されない多様な森林ベンチャーが連鎖的に創出され、森林資源による持続可能な地域づくりが実現できる。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y570.pdf			R5.3.31
岡山県	岡山県西粟倉村	宿泊交流施設整備計画	岡山県英田郡西粟倉村の全域	宿泊交流施設を整備することにより、地域課題解決ビジネスに関わる関係人口（企業や人材）をこれまで以上に拡充し、地方創生の取組とそれを担うローカルベンチャーをさらに活性化させ、地方創生の取組と連動した滞在型・交流型観光産業を充実させる。これにより、地域の稼ぐ力の増強と雇用創出、地域課題解決を同時に実現し、持続可能な山村のロールモデルになることを目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1017.pdf			R9.3.31
岡山県	岡山県英田郡西粟倉村	第２期「生きるを楽しむ」むらづくり計画	岡山県英田郡西粟倉村の全域	「百年の森林事業」を主軸に再生可能エネルギー事業、ローカルベンチャー事業等取り組んだことにより一定の成果は得られたが、地域の持続可能性を模索する挑戦を引き続き強力に推し進めていく必要がある。また教育・福祉など地域の社会資本の充実が、地域経営の上で重要と考えており、地域の人材を育てる力や、全世代対応福祉の充実、関係人口の拡大や巻込みなどの取組みを推進し、「百年の森林に囲まれた上質な田舎」から村民一人ひとりの「生きるを楽しむ」実現に向け、包括的戦略により持続可能な村づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c376.pdf			R8.9.30

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県英田郡西粟倉村	西粟倉村地域未来交付金計画	岡山県英田郡西粟倉村の全域	「百年の森林事業（持続可能な林業）」を主軸に再生可能エネルギー事業、ローカルベンチャー事業等取り組んだことにより一定の成果は得られたが、地域の持続可能性を模索する挑戦を引き続き強力に推し進めていく必要がある。また教育・福祉など地域の社会資本の充実が、地域経営の上で重要と考えており、地域の人材を育てる力や、全世代対応福祉の充実、関係人口の拡大や巻込みなどの取組みを推進し、「百年の森林に囲まれた上質な田舎」から村民一人ひとりの「生きるを楽しむ」実現に向け、包括的戦略により持続可能な村づくりを目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c375.pdf			R8.9.30
岡山県	久米南町	くめなん清流再生計画	岡山県久米郡久米南町の全域	久米南町全域を対象に公共下水道による集中処理方式と合併処理浄化槽による個別処理方式を組み合わせて早期の汚水処理人口普及率の増加を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/72a.pdf			H22.3.31
岡山県	久米南町	「棚田とエンゼルの里くめなん」　清流再生計画	岡山県久米郡久米南町の全域	久米南町は「豊かで住みよい町づくり」を基本目標に掲げ、「住み続けたい町・住んでよかった町」となるよう各種施策を進めている。とりわけ、水環境の整備は最も急務ととらえ、公共下水道事業と合併処理浄化槽設置事業を効果的に組み合わせ、町全域を対象に生活排水の浄化を図る。町内の河川、水路そして棚田の多様な生態系を保全し、豊かな里山に抱かれて真に豊かさを実感できる住環境を整備する。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/135a.pdf			H27.3.31
岡山県	久米南町	「美しい自然と協働のまちくめなん」清流再生計画	岡山県久米郡久米南町の全域	久米南町に住む人、久米南町の出身者、観光で訪れた人など、久米南町に関わる全ての人にとってすばらしいまちになるよう、今後のまちづくりを町民とともに考え、総合的かつ計画的に推進することを基本目標とし、各種施策に取り組んでいる。とりわけ、水環境の整備は最も急務ととらえ、第５次久米南町振興計画にて積極的な取り組みを盛り込み、町全域を対象に公共下水道による集中処理方式の接続促進と合併処理浄化槽による個別処理方式を組み合わせてし、早期の水洗化率の増加を図る。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a105.pdf			R2.3.31
岡山県	岡山県久米郡久米南町	しごとモデル創生と活動人口の確保を実現する「ひと」が育つまちづくり	岡山県久米郡久米南町の全域	本計画では、自主的に地域課題に取り組み、民間企業、住民等を伴走型で支援する「地方創生人材」の育成を目的とする。人材育成のカリキュラムとして、基幹産業である農業分野を重点項目に設定し、地域資源における市場調査や販路開拓、販売促進、創業支援等に取り組み、基幹産業を軸とした雇用の創出による地域経済の活性化を図る。 また、持続的な経済活動や地域活性には、子育て世代の定住が不可欠な要素であるため、新規就農や新たな安定的雇用の確保を通じて、子育て世代の定住へつなげていく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y496.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県久米郡久米南町	久米南町まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県久米郡久米南町の全域	本町では人口減少や少子高齢化が進み、地域の担い手不足、地域産業やコミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されている。その状況に対応するため、本計画により第２期久米南町創生総合戦略を軸とした「子育て環境を整え、魅力あるまちづくりの推進事業」、「地域を支える担い手の移住・定住とひとの流れの創出事業」、「持続的な地域経済の維持事業」、「持続的な地域力の創出と維持事業」を展開し、将来的に一定水準の人口を保つとともに、町民満足度の高いまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1135.pdf			R9.3.31
岡山県	美咲町	吉井川・旭川の源流の美しさを保つ清流再生計画	岡山県久米郡美咲町の全域	美咲町は岡山県の中央に位置し、面積の約６割が山林、約１割が農地の典型的な中山間地域で、町内には日本の棚田百選にも選ばれた田園風景が広がり、農家人口は町民の半数以上を占める。町ではこうした景観を大切にして「自然と共生する快適で住みやすい『元気』な美咲町」を目指し、自然環境の保全と再生に取り組んできた。しかし、山がちでな地形や、美咲町内の旧旭町区域に下水道整備計画がなかったこと等から整備は遅れており、その整備が急務である。そのため本計画で汚水処理施設を整備して水質汚濁を防止し、町民が一体となったまちづくりに	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/49a.pdf			H23.3.31
岡山県	岡山県久米郡美咲町	美咲町清流再生計画	岡山県久米郡美咲町の全域	汚水処理施設を整備することにより、町内の水質汚濁の防止を図り、環境美化、農地保全に努め、また、自然環境の持つ価値や重要性の理解を深めるために、学校教育や生涯学習などを通じて意識高揚に努め、「自然と共生する快適で住みやすい『元気』な美咲町」の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	H26.9.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai29nintei/plan/zenhan_y01.pdf			H28.3.31
岡山県	美咲町	美咲町「ホタルの飛び交うふる里の清流」再生計画	岡山県久米郡美咲町の全域	汚水処理施設を整備することにより、町内の水質汚濁の防止を図り、環境美化、農地保全に努め、また、自然環境の持つ価値や重要性の理解を深めるために、学校教育や生涯学習などを通じて意識高揚に努め、「自然と共生する、安心・安全を感じられる住みやすい『幸せ』な美咲町」の実現を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a144.pdf			R3.3.31
岡山県	岡山県久米郡美咲町	美咲町元気なまちづくり計画	岡山県久米郡美咲町の全域	地域全体で子どもの健やかな成長を支えるとともに、みらい（将来）を担う子どもたちの豊かな心と優れた知性、生きる力を育むとともに、幅広い世代の住民一人ひとりが生涯学び続け、チャレンジし続けられるまちづくりを進める。 民間企業や教育機関・研究機関等と連携して、地域資源の有効利用と新しいアイデアの創造や人材の育成を図り、農業・商工業・観光の振興や中心部の活性化を通じた賑わいの創出、地域の力と価値を高める等、活力あふれるまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1138.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県美咲町	美咲町ローカルベンチャー事業	岡山県美咲町の全域	各地域課題における「担い手不足」の解消と「事業自体の魅力」の向上を民間の自由な発想を活用して「新しい可能性（魅力）」を見出し、実現していくために「ローカルベンチャー」の募集と事業化支援を行う。また、「点となる人材（ローカルベンチャー）」同士や地域住民・企業を結びつけて、美咲町全体として「線や面」に展開していくことで地域課題を解決していくための拠点となる支援組織の設立・整備を行うことで町全体の地方創生の実現へとつなげていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0852.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県美咲町	美咲町移住・定住受入体制整備事業	岡山県美咲町の全域	美咲町の地域課題であり、所有者にとっても課題となっている「空き家」について、官民連携による解決を目指す中間支援組織を設立し、空き家の有効活用という「住」の分の課題を可決することで、移住・定住事業との連携も可能となり、その連携をよりスムーズに発展させていくための有効手段としてデジタル技術を積極的に導入することが、結果的に住民の利便性が向上につながり、利便性向上により住民の満足度が高まれば定住だけでなく、移住希望者の移住先としての魅力度向上につなげていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1137.pdf			R7.3.31
岡山県	岡山県美咲町	デジタルマーケティングを活用した関係人口の創出・深化事業	岡山県美咲町の全域	現在美咲町が実施している事業と連携し、美咲町の魅力を効果的に情報発信する戦略【デジタルマーケティング戦略】を構築した上で、関係人口の創出・深化を図る事業を実施する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1136.pdf			R9.3.31
岡山県	岡山県久米郡美咲町	美咲町笑顔のまちづくり交付金事業計画	岡山県久米郡美咲町の全域	本町では、出生数の減少による自然減と転出超過による社会減が進行し、人口減少と少子高齢化が一層深刻化している。あわせて、地域のつながりの希薄化や空き家の増加など、地域活力の低下も顕在化している。これらの課題に対応するため、地方創生2.0の考え方を踏まえ、2031年に人口1万人の維持を目標とし、こどもに優しいまちづくり、地域共創、若者に選ばれるまちづくりを柱に、DXを活用しながら、多様な主体が連携した持続可能な地域再生を推進する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s753.pdf			R13.3.31
岡山県	岡山県久米郡美咲町	美咲町笑顔のまちづくり計画	岡山県久米郡美咲町の全域	少子高齢化や人口減少が進む中、行政・産業・福祉・教育など多様な主体が連携し、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる地域を目指す。次世代を担う子どもを地域全体で育み、住民一人ひとりの力を発揮できる環境整備や交流促進、ＤＸの推進に取り組む。子どもに優しいまちづくり、地域共創、若者に選ばれるまちを視点に、笑顔あふれる、安全で持続可能なまちの創生を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s754.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県加賀郡吉備中央町	笑顔あふれるまち「おかやま吉備中央」	岡山県加賀郡吉備中央町の全域	「吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げている個々の政策の連携と、豊かな自然・風土の「古き良き伝統」と、吉備高原都市の「先進性」や岡山空港へ近接する「国際性」との多彩な地域特性を活かした地域づくりを行うことを目指している。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a541.pdf			R2.3.31
岡山県	岡山県加賀郡吉備中央町	日本版ＤＭＯを中心とした「滞在型」観光地域づくり	岡山県加賀郡吉備中央町の全域	町内に点在している、文化財や景勝地、温泉や農産物の直売所などの資源を活用するため、日本版ＤＭＯを立ち上げ、町内の自然環境、観光地、特に農業体験などの体験型観光に主眼を置いた体験メニューを構築し、訪れた観光客に癒しの場を提供するとともに、「元気になれる、リフレッシュできる観光地域づくり」を促進し、地域活力の増加と町の魅力増加を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a123.pdf			R2.3.31
岡山県	岡山県加賀郡吉備中央町	日本版ＤＭＯによる「癒し」の観光理想郷（ふるさと）づくり	岡山県加賀郡吉備中央町の全域	日本版ＤＭＯ候補法人を中心として、町の自然や観光資源を活用した多様な楽しみ方ができる「体験の郷」として磨き上げを図り、食と農村の良さを活かした農泊や農業体験、自然とのふれあいによる滞在型観光の振興を継続的に図り、中山間地できらりと光る「癒し」の観光理想郷（ふるさと）づくりを行う。 具体的な取り組みとしては、旅行業者との連携による観光ルート開発やモニターツアー実施によりＤＭＯ候補法人を地域の観光コーディネーターに育て、観光地域づくりが地域経済の発展につながるよう図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a663.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山県加賀郡吉備中央町	持続的なイノベーション創出を実現するまちづくり事業	岡山県加賀郡吉備中央町の全域	吉備高原都市内に立地する空き施設を活用し、国内外から企業、研究機関、大学、起業家、フリーランスを集めて新規事業を量産する国際的な「オープンイノベーションセンター」と、各事業への投資を強力にサポートしていく「イノベーションファンド」から成る「吉備高原都市イノベーションヒルズ」を創設する。 当プロジェクトは国際的かつ分野横断的なオープンイノベーション創出環境を構築して新規事業を量産していくとともに、国際的でクリエイティブな人材が育つ環境を吉備高原都市に創り上げていく。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第53回 R1.8.23	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y557.pdf			R4.3.31
岡山県	岡山県加賀郡吉備中央町	吉備中央町まち・ひと・しごと創生推進計画	岡山県加賀郡吉備中央町の全域	人口減少に歯止めをかけるためのバランスのとれた人口構造の確立を目指し、「転出の抑制」と「転入の促進」などの社会増、「結婚」「出産」「子育て」などの自然増を実現するための施策に町が一丸となって取り組み、活力のある吉備中央町を将来にわたって維持するため、目指すべき将来の方向として「町の将来を担う子どもを増やす」「町を支える宝（若者）を残し、転入により新しい風を呼び込む」「安心して暮らせる環境をつくる」「町の魅力で新しい人の流れをつくる」の４つの基本目標を掲げ、目標の達成に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y135.pdf			2024年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
岡山県	岡山県加賀郡吉備中央町	吉備中央町デジタル田園都市構想推進計画	岡山県加賀郡吉備中央町の全域	新たな定住者を増やす取組を推進しつつ、現在住んでいる町民の暮らしやすさを高め、「ひと」と「ひと」とがつながることで安心感や賑わいを醸成するような施策を展開し、デジタルの力も活用し、ずっと住み続けたいと思えるまちづくりを目指していくため、「吉備中央町に仕事をつくる」「吉備中央町への人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な吉備中央町をつくる」の４つの基本目標を掲げ、目標の達成に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第71回（２） R6.8.19	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1139.pdf			R11.3.31
岡山県	岡山県加賀郡吉備中央町	吉備中央町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	岡山県加賀郡吉備中央町の全域	新たな定住者を増やす取組を推進しつつ、現在住んでいる町民の暮らしやすさを高め、「ひと」と「ひと」とがつながることで安心感や賑わいを醸成するような施策を展開し、デジタルの力も活用し、ずっと住み続けたいと思えるまちづくりを目指していくため、「吉備中央町に仕事をつくる」「吉備中央町への人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な吉備中央町をつくる」の４つの基本目標を掲げ、目標の達成に取り組む。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z157.pdf			R11.3.31